

おいらせ町個別施設計画（案）

《平成30～38年度 建物系公共施設》

青森県 おいらせ町

平成30年3月

—H30.1.23 現在—

【目次】

はじめに～個別施設計画の必要性～	1
第1章 個別施設計画の策定方針	2
1 公共施設全体の更新費用	2
2 計画の位置づけと関係	5
3 計画策定の推進体制	6
4 計画期間	7
5 施設評価の方法	8
6 方向性判断フロー（評価基準）	9
第2章 方向性判断フローの結果と施設の方針	13
1 方向性判断フローの結果	13
2 施設の方針	14
1) 学校教育系施設	14
2) 文化系施設	24
3) 社会教育系施設	45
4) スポーツ・レクリエーション系施設	53
5) 子育て支援施設	70
6) 保健・福祉施設	76
7) 医療施設	81
8) 行政系施設	84
9) 公営住宅	107
10) 公園	121
11) 産業系施設	134
12) その他	136
13) 土木系建物（下水道施設）	149
第3章 削減額と今後の方針等	151
1 削減額	151
2 今後の方針等	152
資料編	155
1 施設評価データ	155

はじめに ～個別施設計画の必要性～

策定の背景と目的

全国の市町村では、小中学校や行政庁舎など基礎的な行政サービスを提供するための施設をはじめ、生活の質の向上を目的とする文化・スポーツ施設、地域活性化を目的とする観光・農林水産業施設など、あらゆる用途の施設をフルセットで整備する取り組みが進められてきました。これらの施設には、人口や税収が右肩上がり増加し続けることを前提に、地域おこしや地域間競争等の観点から、各市町村が競って建設したのも数多く含まれています。

2町の合併を経た当町においても全国の市町村と同様、高度経済成長期以降における人口増加や町民生活の向上に対応するために、昭和40年代後半から公共施設等の整備が進められ、施設によっては老朽化の進行や利用者数の減少などの課題が顕在化しています。

そのような中、国や全国の市町村においても、都市インフラ施設を含む公共施設等の老朽化対策を重大かつ喫緊の課題と位置付け、国では平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」を定め、各地方公共団体に対しても平成26年4月、公共施設の現状を把握し総合的かつ計画的な管理を推進するために必要な基本方針や管理方法を定めた「公共施設等総合管理計画」を策定するよう要請されたところです。

このため当町では、人口減少や少子高齢化など、社会情勢が変化する中、公共施設等に求められる安全性、機能性を確保しつつ、将来にわたって総合的に管理し、トータルコストの軽減を図り、効率的で効果的な施設の運営維持を目指すための基本的な方針とすべく「おいらせ町公共施設等総合管理計画（以下、「公共施設等総合管理計画」という。）」を平成28年11月に策定しました。

持続可能な行政経営を行っていくためには、公共施設等の将来あるべき姿を検討することが必要なことから、公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、より具体的な計画とするため、地域の実情を踏まえつつ、関係団体等と協議し、この度、「おいらせ町個別施設計画（以下、「個別施設計画」という。）」を策定したものです。

個別施設計画に基づく公共施設の再配置等の取り組みに当たっては、これまでと同様、地域や関係団体等との合意形成を図るとともに、必要な手続等を経た上で進めていきます。

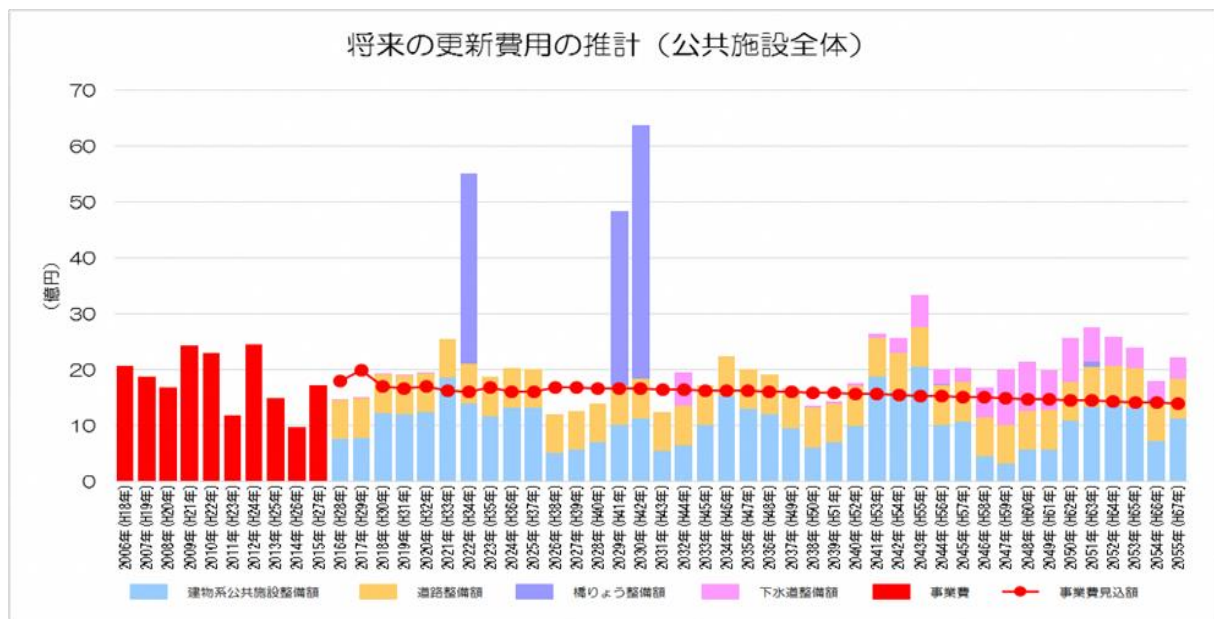
第1章 個別施設計画の策定方針

1. 公共施設全体の更新費用

全ての公共施設全体の更新費用を試算した結果、今後10年間で約227億円、40年間で899億円かかる試算結果となりました。事業費の見込額は、今後10年間で約170億円、40年間で約637億円であり、更新費用と事業費の見込額を比較すると、今後10年間で約58億円（年間平均5.8億円）不足、40年間で262億円（年間平均6.5億円）不足する試算結果となりました。

建物系公共施設、下水道は、大規模改修及び更新の時期の調整等で事業費の見込額にほぼ収まる一方、道路・橋りょうの更新費用は事業費の見込額を大きく超過しており、全体の事業費の見込額が大きく不足する結果となっています。

また、橋りょうは平成30年代半ば～平成40年代前半（2020年～2030年代）に橋長の長い橋の更新時期が、下水道は平成50年代（2040年代）以降に更新時期が訪れるなど、公共施設全体の更新費が大きくなる時期への対応も必要となります。



（総務省 公共施設等更新費用試算ソフト Ver2.10 に準じて算定）

<事業費見込額と更新費用試算額との比較>

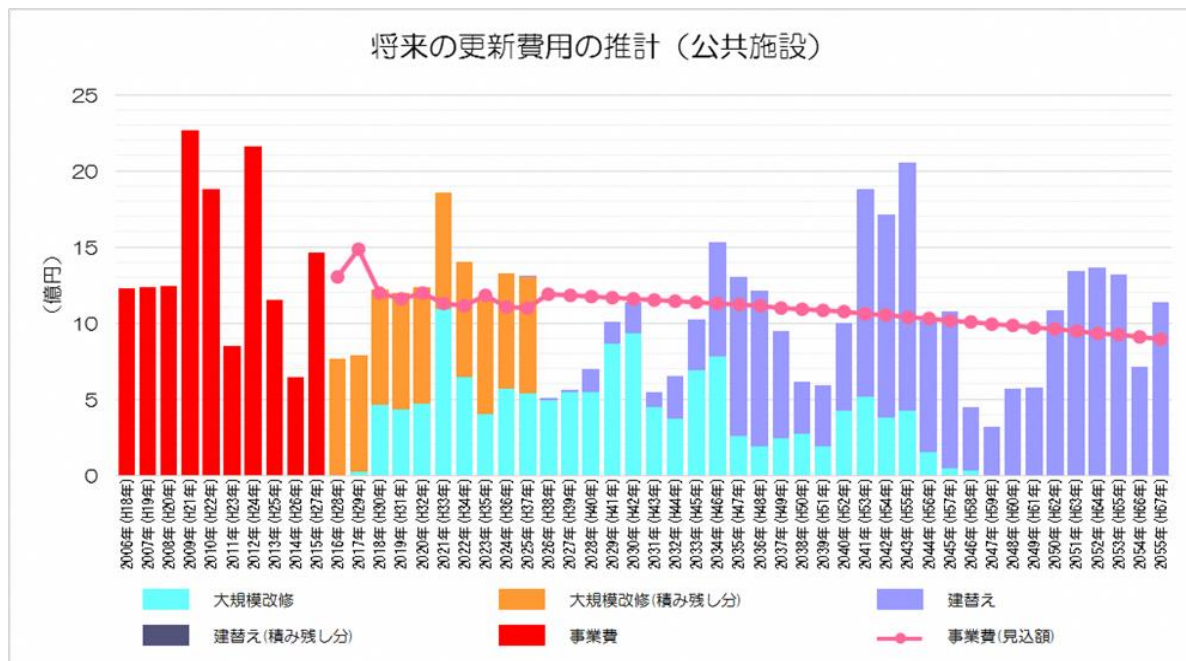
	今後10年間	今後40年間
事業費見込額	169億8,076万円	637億3,716万円
更新費用試算額	227億4,896万円	899億1,567万円
過不足額	-57億6,820万円	-261億7,851万円

公共施設等総合管理計画より一部抜粋

1) 建物系公共施設の更新費用

建物系公共施設の将来の更新費用を試算した結果、当町が所有する公共施設について、全て大規模改修を実施し現状規模のまま建て替えを行った場合、今後10年間で約123億円、40年間で約423億円かかる試算結果となりました。

事業費の見込額は、今後10年間で約120億円、40年間で約437億円と見込んでおり、試算結果と比較すると、今後10年間で約3億円不足する試算になっています。



※事業費には、道路・橋りょうの費用を除いています。また、病院事業の建設改良費を含めています。また、更新費用には、病院・農集排施設 各1件ずつを含めています。

<事業費見込額と更新費用試算額との比較>

	今後10年間	今後40年間
事業費見込額	119億8,121万円	437億3,896万円
更新費用試算額	122億9,071万円	422億5,168万円
過不足額	-3億950万円	14億8,728万円

2) 土木系公共施設の更新費用

道路・橋りょう・下水道の将来の更新費用を試算した結果、土木系公共施設の更新費用は、今後10年間で約105億円、40年間で約477億円かかる試算結果となりました。

事業費の見込額は、今後10年間で約50億円、40年間で約200億円と見込んでおり、試算結果と比較すると、今後10年間は、約55億円不足する試算になっています。

<事業費見込額と更新費用試算額との比較>

	今後10年間	今後40年間
事業費見込額	49億9,955万円	199億9,820万円
更新費用試算額	104億5,826万円	476億6,399万円
過不足額	-54億5,871万円	-276億6,579万円

公共施設等総合管理計画より一部抜粋

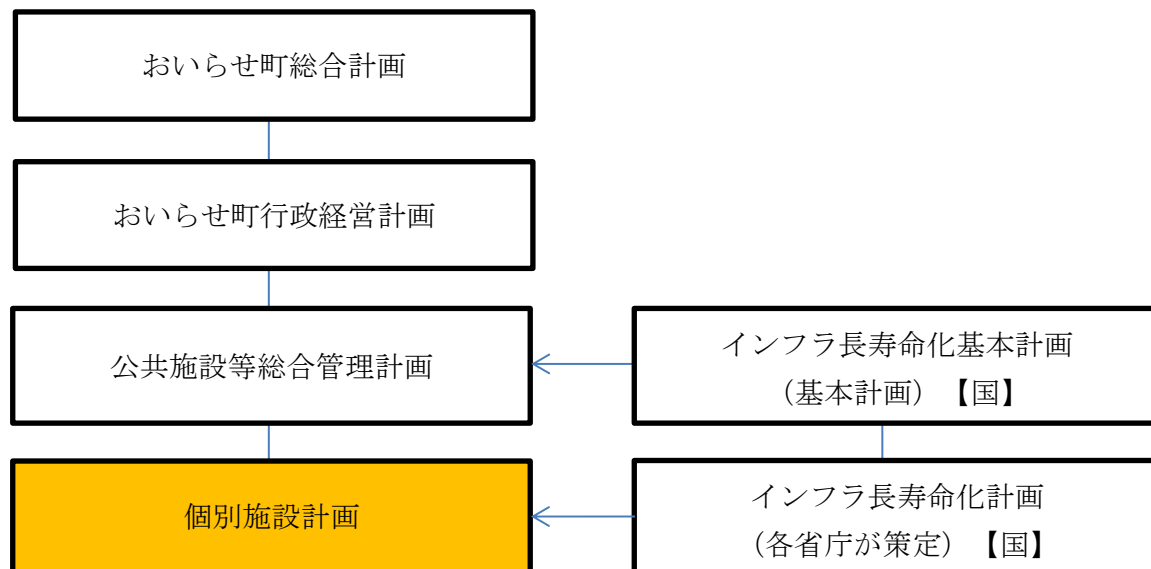
用語説明

○事業費見込額

過去10年間の歳入に対する事業費の割合が15%であることから、将来人口の減少率に応じて減額した歳入見込み額に15%を掛けたものを事業費見込額としています。

2. 計画の位置づけと関係

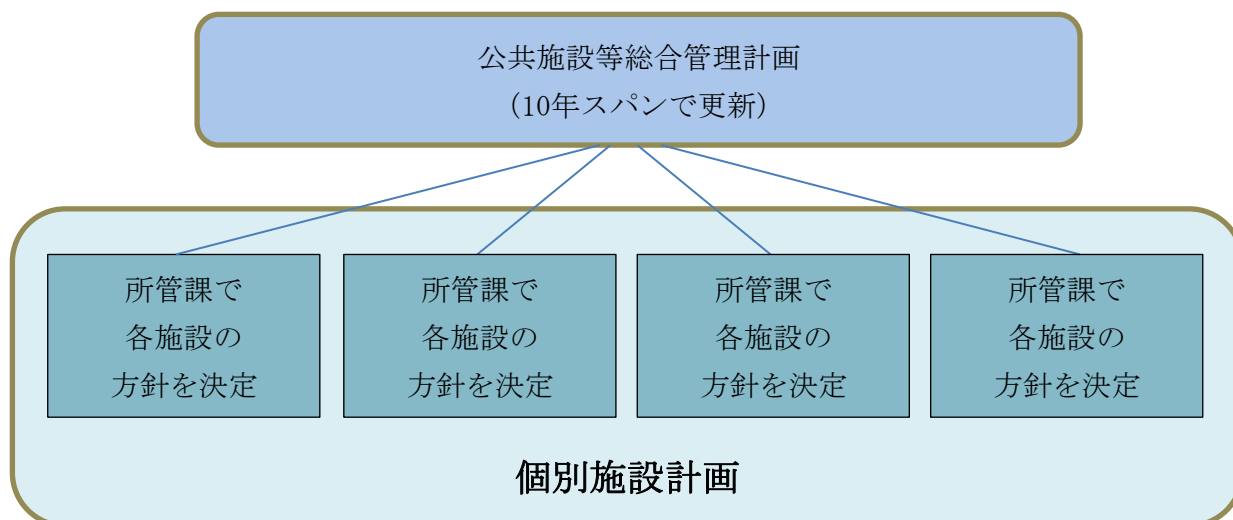
1) 計画の位置づけ



本計画書は、「おいらせ町総合計画（以下、「総合計画」という。）」と整合性を図るとともに、「おいらせ町行政経営計画」と連動した、今後の公共施設のあり方について基本的な方向性を示す横断的な計画となります。

また、個別施設計画は、公共施設等総合管理計画に基づいた施設ごとの具体的な対応方針を定めた計画であり、今回策定した個別施設計画は全ての「建物系施設」を対象としています。

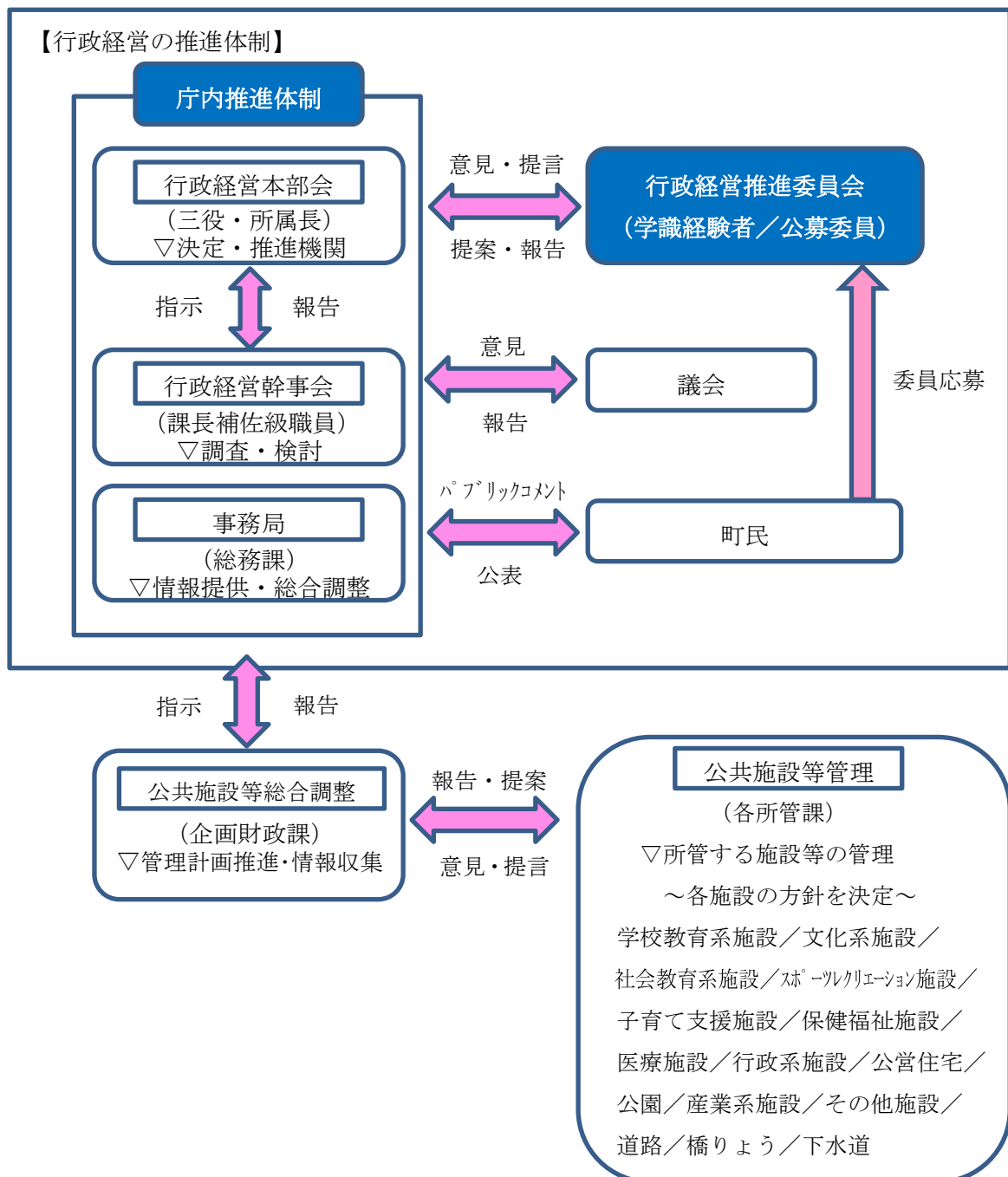
2) 計画の関係



3. 計画策定の推進体制

個別施設計画は、公共施設等総合管理計画の下位計画であるため、施設所管課において各施設の方向性を考慮しつつ、管財係と財政係を所管する企画財政課において、総合調整及び進行管理等を行います。

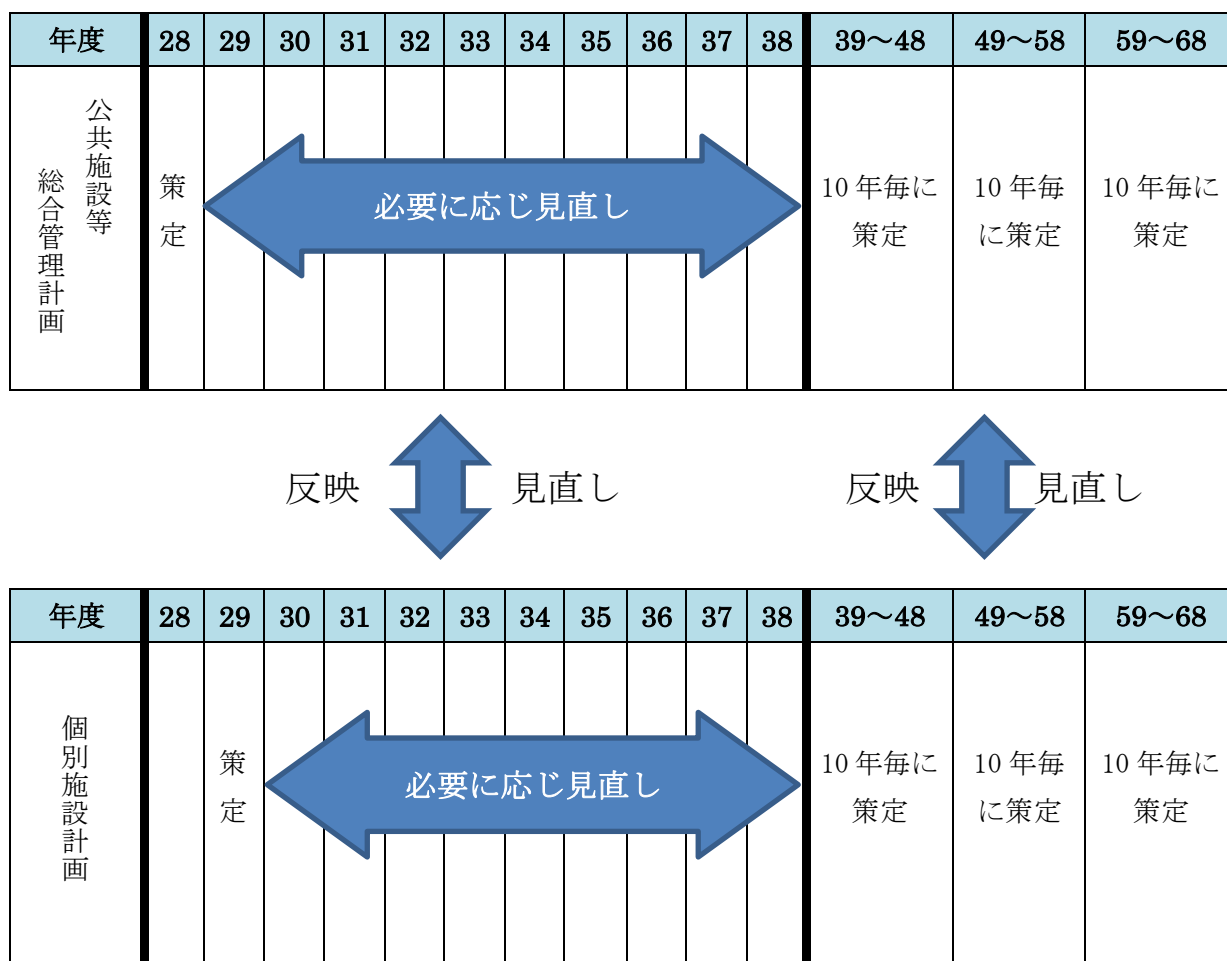
また、限られた行政経営資源をより効果的・効率的に活用し、行政サービスの質を向上させるため、行政経営改革の推進体制を構築しており、本計画の推進及び進行管理にあたっては、行政経営推進体制と連動させ、実効性を高めるとともに町民や議会の皆さまに対しても情報提供を行い、ご意見をいただきながら町全体で認識の共有化を図ります。



4. 計画期間

公共施設等総合管理計画の最終年度に合わせ、平成38年度（2026年度）までとし、総合計画及び各課の個別計画や事業との整合を図るとともに、財政状況や制度改正等、計画の前提条件に変更が生じた場合には、必要に応じ見直しを行います。

長期スケジュール（10年毎）



5. 施設評価の方法

1) 対象施設

「公共施設等総合管理計画」に掲載された、道路・橋りょうを除く全ての建物を対象とします。

2) 各施設の方針

施設ごとに所管課で策定し、施設が複数課に関係する場合は、関係所管課で協議し策定。策定方針及び「公共施設等総合管理計画（基本方針と施設類型ごとの基本方針）」を参考に、判断フロー結果を踏まえて、利害関係者や関係団体等と十分協議し、各施設の方針（案）を決定し、企画財政課において調整します。

3) 必須記載項目

①方向性判断フローの結果

建物評価の点数、サービス評価の点数の結果。（H29. 3. 31 現在で記入）

②施設の役割

施設の目的、関係法令など記載。

③施設の現状と課題

施設の現状と課題を記載。

④今後 9 年間の考え方（施設の方針、方向性）

- ・「今後の施設の方向性をどうするか」について記載。
- ・所管課において、上記及び公共施設等総合管理計画を参考に、判断フロー結果を踏まえて、利害関係者や関係団体等と協議し、各施設の方針案を決定。
- ・方向性判断フローとかけ離れた場合は、理由を明確に記載する。
- ・今後 9 年以上で施設の次期更新年度を目安としたスケジュールについて記載。

（例：〇〇年後、大規模改修し、継続使用・廃止して除却、建替え等、他施設との複合化（多機能化・集約化）に対する考え方も記載。）

⑤今後 39 年間の考え方（施設の方針、方向性）

今後 39 年間の考え方、施設の方針、方向性、更新予定時期などを記載。

⑥協議団体名等

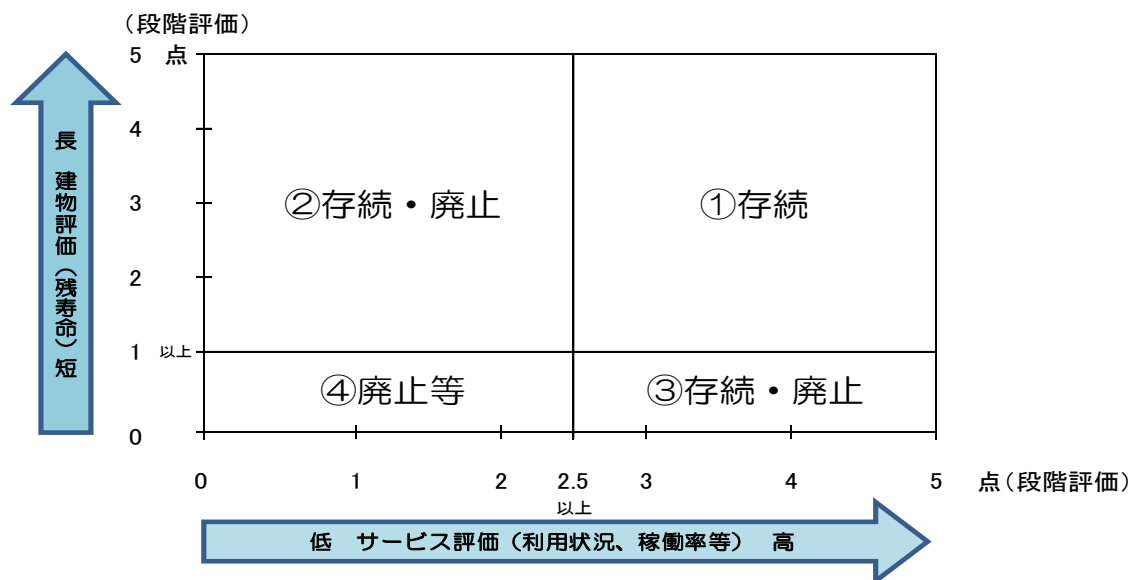
利害関係者や協議した団体名等を記入。

⑦今後 9 年間の方向性の結果

方向性の結果を端的に記入。

6. 方向性判断フロー（評価基準）

「建物評価」と「サービス評価」を各々5段階に点数化し、4つの類型に分ける。（比べるための基準）



方向性の例について

類型	存廃	方向性	説明
①	存続	現状維持	現状のまま維持
		多機能化	分類の違う別の目的の施設の機能を取り入れる
		集約化	同じ目的の複数の施設を一つに集約
		各種見直し	利用者1人あたりコストが高い場合、運営方法・使用料等の見直し
		広域化	町の公共施設を他自治体等と共用し、他自治体等とコスト分担
		その他	
②	存続	各種見直し	運営方法・使用料の見直し
		多機能化	分類の違う別の目的の施設の機能を取り入れる
		集約化	同じ目的の複数の施設を一つに集約
		広域化	他自治体等と施設を共用し、他自治体等とコスト分担
		その他	
	廃止	民間譲渡	民間業者等に売却等
		転用	施設機能を廃止し他用途へ転用
③	存続	規模縮小	規模縮小し建替える
		広域化	他自治体等と施設を共用し、他自治体等と建替え・改修コスト分担
		その他	
	廃止	民間譲渡	民間業者等に売却等
		機能移転	機能を移転させ施設は除却
		その他	
④	廃止等	民間譲渡	民間業者等に売却等
		除却	施設を除却し機能も廃止
		その他	

1) 建物評価

施設の残寿命年数を計算し、建物の評価点を出す。（5段階評価で5点満点）
計算式でマイナス評価となった場合は0点とする。

耐用年数（例）

構 造	耐用年数（年）
鉄骨鉄筋コンクリート造 又は鉄筋コンクリート造	50、47
れんが造、石造又はブロック造	41
木造又は合成樹脂造	22
木骨モルタル造	22

※ 減価償却資産の耐用年数等に関する省令等による。

<計算例>

耐用年数－（現年度－築年度）＝残寿命年数

（残寿命年数／耐用年数）×5点＝建物評価点

例1 1992年度築 鉄骨鉄筋コンクリート造

50年－（2017年度－1992年度）＝25年

（25年／50年）×5点＝2.5点

例2 1982年度築 鉄骨鉄筋コンクリート造

50年－（2017年度－1982年度）＝15年

（15年／50年）×5点＝1.5点

2) サービス評価

サービス評価については、年間利用者数率、年間稼働日数率、1人当たりのコストを基準とし、サービスの評価点を出す（5段階評価で3つの基準の平均点）。計算式でマイナス評価となった場合は0点とする。

また、学校、公営住宅、教職員住宅、医師住宅は、上記では評価が難しいため別基準とする。

なお、必ず必要な施設や人命に関わる施設（庁舎等、医療施設、消防、防災施設）や評価が難しい施設（公園、漁船漁具保全施設、霊園トイレ等）は、サービス評価の対象外とする。

サービス評価（基準）

指標	評価内容
①年間利用者数率	利用率で評価
②年間稼働日数率	稼働率で評価
③1人当たりコスト	利用者1人当たりのコストで評価（年間維持費）

指標 評価	①年間利用者数率	②年間稼働日数率	③1人当たりコスト
	年間利用者数/ (収容人員×開館日数)	年間開館日数/365日	対象施設の平均値(100%) に対する割合
5点	100% (以上を含む)	100% (以上を含む)	40%未満
4点	75%以上100%未満	75%以上100%未満	40%以上80%未満
3点	50%以上75%未満	50%以上75%未満	80%以上120%未満
2点	25%以上50%未満	25%以上50%未満	120%以上160%未満
1点	25%未満	25%未満	160%以上

※ 収容人員が定められていない場合、消防法施行令第1条の2第4項の総務省令で定める収容人員の算定方法より算出する。

※ 1人当たりのコストの算出について、年間維持費は、人件費（正職員給与、臨時職員給与、受付業務に係る「施設管理業務等委託料」）を除く、全ての費用とします。使用料収入は差引く。

1人当たりのコスト計算が、不公平にならないように、比べる維持費を統一します。

年間維持費の例：光熱水費、修繕費、維持管理に必要な各種委託料 など

サービス評価（学校）

指標	評価内容
利用実態（学級数）	各学校の普通学級数で評価

指標 評価	利用実態
	学級数
5点	26学級以上
4点	19学級以上25学級
3点	12学級以上18学級（※H27文部科学省手引き 適正規模）
2点	5学級以上11学級
1点	4学級以下

サービス評価（公営住宅、教職員住宅、医師住宅）

指標	評価内容
①年間利用戸数率	利用率で評価
②1戸当たりコスト	1戸当たりのコストで評価（年間維持費）

指標 評価	①年間利用戸数率	②1戸当たりコスト
	年間利用戸数／利用可能戸数	対象施設の平均値 (100%)に対する割合
5点	100%（以上を含む）	40%未満
4点	75%以上100%未満	40%以上80%未満
3点	50%以上75%未満	80%以上120%未満
2点	25%以上50%未満	120%以上160%未満
1点	25%未満	160%以上

第2章 方向性判断フローの結果と施設の方針

1. 方向性判断フローの結果

方向性判断フローの結果、152 施設全体の建物評価点については、老朽化が進行している施設が多いことから平均点は1.5点となりました。

サービス評価対象外を除く91施設のサービス評価点については、年間利用者が多い施設が多いことなどから平均点は3.3点と高めの評価点となりました。

また、建物評価及びサービス評価の方向性判断フロー結果に基づき、関係団体等と協議した結果、今後9年間の方向性の結果については下表のとおりとなりました。

フロー結果が廃止となった施設であっても、年間を通じて利用率が高いため、方向性の結果は、修繕しながら現状維持し存続するという施設が多い結果となりました。

内訳	方向性判断 フロー結果	今後9年間の 方向性の結果
①存続	37	141
②存続・廃止	45	—
③存続・廃止	26	—
④廃止等	44	11
計	152	152

2. 施設の方針

1) 学校教育系施設

No.	施設名	建築年度	建物評価点	サービス評価点	方向性判断フロー結果	今後9年間の方向性の結果
1	下田小学校	1988	1.9	2.0	②存続・廃止	存続(現状維持)
2	木内々小学校	1981	1.2	2.0	②存続・廃止	存続(現状維持)
3	木ノ下小学校	1991	2.2	4.0	①存続	存続(現状維持)
4	百石小学校	1993	2.4	2.0	②存続・廃止	存続(現状維持)
5	甲洋小学校	1988	1.9	2.0	②存続・廃止	存続(現状維持)
6	下田中学校	2003	3.5	2.0	②存続・廃止	存続(現状維持)
7	木ノ下中学校	1999	3.1	2.0	②存続・廃止	存続(現状維持)
8	百石中学校	2010	4.3	2.0	②存続・廃止	存続(現状維持)
9	学校給食センター	1972	0	—	④廃止等	廃止(除却、移転新設)
	9施設 平均		2.3	2.3		

施設の方針

施設名	下田小学校
所管課	学務課
①方向性判断フロー結果	②存続・廃止
建物評価点数	1.9 点 / 5.0点
サービス評価点数	2.0 点 / 5.0点
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	<p>学校教育法(昭和22年法律第26号)第38条及び第49条の規定に基づき、小学校及び中学校を設置する。</p> <p>小中学校は、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的とする。</p> <p>学校教育法、おいらせ町立学校設置条例</p>
③施設の現状と課題	<p>建築年：校舎 昭和63（1988）年度 講堂 昭和63（1988）年度</p> <p>建築してから校舎は29年、講堂は28年経過し少しづつ老朽化は進んでいる。</p> <p>平成25年度には屋根外壁等の改修工事を実施し長寿命化を図っているが建物評価は若干低い状況である。</p> <p>現在、普通学級数は6学級で、文部科学省の示す適正規模学級数を下回っており、児童数も減少傾向であるが、ここ数年は横ばい状態である。</p>
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>児童数の動向によっては統廃合を検討していくが、当面は存続することとする。</p> <p>今後とも、国（文部科学省）と一丸となって、大地震等の災害に備えた、安全・安心な施設の維持と管理に努める。</p> <p>また、平成30年度から施設の長寿命化計画のための点検・診断を行う予定としている。</p>
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>今後、児童数が年々減少し、複式学級になった場合及び文部科学省の適正規模を大幅に下回った場合、統廃合について検討をする。</p> <p>なお、国の教育方針や補助金等の動向を注視し、財政状況と地域の実情を考慮した上で、総合的に判断する。</p>
⑥協議団体名等	おいらせ町教育委員定例会、おいらせ町小中学校校長会、おいらせ町小中学校教頭会
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

施設の方針

施設名	木内々小学校
所管課	学務課
①方向性判断フロー結果	②存続・廃止
建物評価点数	1.2 点 / 5.0点
サービス評価点数	2.0 点 / 5.0点
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	<p>学校教育法（昭和22年法律第26号）第38条及び第49条の規定に基づき、小学校及び中学校を設置する。</p> <p>小中学校は、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的とする。</p> <p>学校教育法、おいらせ町立学校設置条例</p>
③施設の現状と課題	<p>建築年：校舎 昭和56（1981）年度 講堂 昭和56（1981）年度</p> <p>建築してから校舎は35年、講堂も35年経過し少しづつ老朽化は進んでいる。</p> <p>平成22年度には校舎の耐震補強及び屋根外壁等の改修工事を実施し長寿命化を図っているが建物評価は低い状況である。</p> <p>現在、普通学級数は10学級で、文部科学省の示す適正規模学級数を下回っており、児童数も減少傾向であるが、ここ数年は横ばい状態である。</p>
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>児童数の動向によっては統廃合を検討していくが、当面は存続することとする。</p> <p>今後とも、国（文部科学省）と一丸となって、大地震等の災害に備えた、安全・安心な施設の維持と管理に努める。</p> <p>また、平成30年度から施設の長寿命化計画のための点検・診断を行う予定としている。</p>
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>今後、児童数が年々減少し、複式学級になった場合及び文部科学省の適正規模を大幅に下回った場合、統廃合について検討をする。</p> <p>なお、国の教育方針や補助金等の動向を注視し、財政状況と地域の実情を考慮した上で、総合的に判断する。</p>
⑥協議団体名等	おいらせ町教育委員定例会、おいらせ町小中学校校長会、おいらせ町小中学校教頭会
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

施設の方針

施設名	木ノ下小学校
所管課	学務課
①方向性判断フロー結果	①存続
建物評価点数	2.2 点 / 5.0点
サービス評価点数	4.0 点 / 5.0点
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	<p>学校教育法（昭和22年法律第26号）第38条及び第49条の規定に基づき、小学校及び中学校を設置する。</p> <p>小中学校は、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的とする。</p> <p>学校教育法、おいらせ町立学校設置条例</p>
③施設の現状と課題	<p>建築年：校舎 平成3（1991）年度（一期）、平成12（2000）年度（二期）、平成17（2005）年度（三期） 講堂 平成5（1993）年度（第一体育館）、平成25（2013）年度（第二体育館）</p> <p>建築してから校舎は一期26年、二期16年、三期11年、講堂は一体24年、二体4年経過し少しづつ老朽化は進んでいる。 平成27年度には一期及び一体の屋根外壁等の改修工事を実施し長寿命化を図っているが建物評価は若干低い状況である。 現在、普通学級数は20学級で、文部科学省の示す適正規模学級数を上回っており、児童数も若干減少傾向であるが、ここ数年は横ばい状態である。</p>
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>児童数の変動が当面ないと想定されるため、当面は存続することとする。</p> <p>今後とも、国（文部科学省）と一丸となって、大地震等の災害に備えた、安全・安心な施設の維持と管理に努める。</p> <p>また、平成30年度から施設の長寿命化計画のための点検・診断を行う予定としている。</p>
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>今後、児童数が年々減少し、複式学級になった場合及び文部科学省の適正規模を大幅に下回った場合、統廃合について検討をする。</p> <p>なお、国の教育方針や補助金等の動向を注視し、財政状況と地域の実情を考慮した上で、総合的に判断する。</p>
⑥協議団体名等	おいらせ町教育委員定例会、おいらせ町小中学校校長会、おいらせ町小中学校教頭会
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

施設の方針

施設名	百石小学校
所管課	学務課
①方向性判断フロー結果	②存続・廃止
建物評価点数	2.4 点 / 5.0点
サービス評価点数	2.0 点 / 5.0点
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	<p>学校教育法(昭和22年法律第26号)第38条及び第49条の規定に基づき、小学校及び中学校を設置する。</p> <p>小中学校は、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的とする。</p> <p>学校教育法、おいらせ町立学校設置条例</p>
③施設の現状と課題	<p>建築年：校舎 平成5（1993）年度 講堂 平成7（1995）年度</p> <p>建築してから校舎は23年、講堂は22年経過し少しずつ老朽化は進んでいる。</p> <p>平成28年度には屋根外壁等の改修工事を実施し長寿命化を図っているが建物評価は若干高い状況である。</p> <p>現在、普通学級数は9学級で、文部科学省の示す適正規模学級数を下回っており、児童数も減少傾向であるが、ここ数年は横ばい状態である。</p>
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>児童数の動向によっては統廃合を検討していくが、当面は存続することとする。</p> <p>今後とも、国（文部科学省）と一丸となって、大地震等の災害に備えた、安全・安心な施設の維持と管理に努める。</p> <p>また、平成30年度から施設の長寿命化計画のための点検・診断を行う予定としている。</p>
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>今後、児童数が年々減少し、複式学級になった場合及び文部科学省の適正規模を大幅に下回った場合、統廃合について検討をする。</p> <p>なお、国の教育方針や補助金等の動向を注視し、財政状況と地域の実情を考慮した上で、総合的に判断する。</p>
⑥協議団体名等	おいらせ町教育委員定例会、おいらせ町小中学校校長会、おいらせ町小中学校教頭会
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

施設の方針

施設名	甲洋小学校
所管課	学務課
①方向性判断フロー結果	②存続・廃止
建物評価点数	1.9 点 / 5.0点
サービス評価点数	2.0 点 / 5.0点
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	<p>学校教育法(昭和22年法律第26号)第38条及び第49条の規定に基づき、小学校及び中学校を設置する。</p> <p>小中学校は、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的とする。</p> <p>学校教育法、おいらせ町立学校設置条例</p>
③施設の現状と課題	<p>建築年：校舎 昭和63（1988）年度 講堂 平成2（1990）年度</p> <p>建築してから校舎は29年、講堂は26年経過し少しずつ老朽化は進んでいる。</p> <p>平成26年度には屋根外壁等の改修工事を実施し長寿命化を図っているが建物評価は若干低い状況である。</p> <p>現在、普通学級数は6学級で、文部科学省の示す適正規模学級数を下回っており、児童数も減少傾向であるが、ここ数年は横ばい状態である。</p>
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>児童数の動向によっては統廃合を検討していくが、当面は存続することとする。</p> <p>今後とも、国（文部科学省）と一丸となって、大地震等の災害に備えた、安全・安心な施設の維持と管理に努める。</p> <p>また、平成30年度から施設の長寿命化計画のための点検・診断を行う予定としている。</p>
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>今後、児童数が年々減少し、複式学級になった場合及び文部科学省の適正規模を大幅に下回った場合、統廃合について検討をする。</p> <p>なお、国の教育方針や補助金等の動向を注視し、財政状況と地域の実情を考慮した上で、総合的に判断する。</p>
⑥協議団体名等	おいらせ町教育委員定例会、おいらせ町小中学校校長会、おいらせ町小中学校教頭会
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

施設の方針

施設名	下田中学校
所管課	学務課
①方向性判断フロー結果	②存続・廃止
建物評価点数	3.5 点 / 5.0点
サービス評価点数	2.0 点 / 5.0点
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	<p>学校教育法(昭和22年法律第26号)第38条及び第49条の規定に基づき、小学校及び中学校を設置する。</p> <p>小中学校は、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的とする。</p> <p>学校教育法、おいらせ町立学校設置条例</p>
③施設の現状と課題	<p>建築年：校舎 平成15（2003）年度 講堂 平成24（2012）年度</p> <p>建築してから校舎は14年、講堂は4年経過し少しづつ老朽化は進んでいる。</p> <p>建物評価は高い状況である。</p> <p>現在、普通学級数は6学級で、文部科学省の示す適正規模学級数を下回っており、生徒数も減少傾向であるが、ここ数年は横ばい状態である。</p>
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>生徒数の動向によっては統廃合を検討していくが、当面は存続することとする。</p> <p>今後とも、国（文部科学省）と一丸となって、大地震等の災害に備えた、安全・安心な施設の維持と管理に努める。</p> <p>また、平成30年度から施設の長寿命化計画のための点検・診断を行う予定としている。</p>
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>今後、下田小学校及び木内々小学校児童数が減少し、文部科学省の適正規模を大幅に下回った場合統廃合について検討をする。</p> <p>なお、国の教育方針や補助金等の動向を注視し、財政状況と地域の実情を考慮した上で、総合的に判断する。</p>
⑥協議団体名等	おいらせ町教育委員定例会、おいらせ町小中学校校長会、おいらせ町小中学校教頭会
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

施設の方針

施設名	木ノ下中学校
所管課	学務課
①方向性判断フロー結果	②存続・廃止
建物評価点数	3.1 点 / 5.0点
サービス評価点数	2.0 点 / 5.0点
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	<p>学校教育法（昭和22年法律第26号）第38条及び第49条の規定に基づき、小学校及び中学校を設置する。</p> <p>小中学校は、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的とする。</p> <p>学校教育法、おいらせ町立学校設置条例</p>
③施設の現状と課題	<p>建築年：校舎 平成11（1999）年度 講堂 昭和54（1979）年度</p> <p>建築してから校舎は18年、講堂は36年経過し少しずつ老朽化は進んでいる。</p> <p>建物評価は高い状況である。</p> <p>現在、普通学級数は10学級で、文部科学省の示す適正規模学級数を下回っており、生徒数も減少傾向であるが、ここ数年は横ばい状態である。</p>
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>木ノ下小学校学区の中学校であり、木ノ下小学校については文部科学省の適正規模を大幅に下回るとは当面ないと想定されることから存続することとする。</p> <p>今後とも、国（文部科学省）と一丸となって、大地震等の災害に備えた、安全・安心な施設の維持と管理に努める。</p> <p>また、平成30年度から施設の長寿命化計画のための点検・診断を行う予定としている。</p>
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>今後、木ノ下小学校児童数が減少し文部科学省の適正規模を大幅に下回った場合、統廃合について検討をする。</p> <p>なお、国の教育方針や補助金等の動向を注視し、財政状況と地域の実情を考慮した上で、総合的に判断する。</p>
⑥協議団体名等	おいらせ町教育委員定例会、おいらせ町小中学校校長会、おいらせ町小中学校教頭会
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

施設の方針

施設名	百石中学校
所管課	学務課
①方向性判断フロー結果	②存続・廃止
建物評価点数	4.3 点 / 5.0点
サービス評価点数	2.0 点 / 5.0点
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	<p>学校教育法(昭和22年法律第26号)第38条及び第49条の規定に基づき、小学校及び中学校を設置する。</p> <p>小中学校は、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的とする。</p> <p>学校教育法、おいらせ町立学校設置条例</p>
③施設の現状と課題	<p>建築年：校舎 平成22（2010）年度 講堂 昭和52（1977）年度</p> <p>建築してから校舎は7年、講堂は39年経過し少しずつ老朽化は進んでいる。</p> <p>建物評価は高い状況である。</p> <p>現在、普通学級数は8学級で、文部科学省の示す適正規模学級数を下回っており、生徒数も減少傾向であるが、ここ数年は横ばい状態である。</p> <p>なお、講堂については平成30年度に改築の予定である。</p>
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>児童数の動向によっては統廃合を検討していくが、当面は存続することとする。</p> <p>今後とも、国（文部科学省）と一丸となって、大地震等の災害に備えた、安全・安心な施設の維持と管理に努める。</p> <p>また、平成30年度から施設の長寿命化計画のための点検・診断を行う予定としている。</p>
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>今後、百石小学校及び甲洋小学校児童数が減少し、文部科学省の適正規模を大幅に下回った場合統廃合について検討をする。</p> <p>なお、国の教育方針や補助金等の動向を注視し、財政状況と地域の実情を考慮した上で、総合的に判断する。</p>
⑥協議団体名等	おいらせ町教育委員定例会、おいらせ町小中学校校長会、おいらせ町小中学校教頭会
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

施設の方針

施設名	学校給食センター
所管課	学務課
①方向性判断フロー結果	④廃止等
建物評価点数	0.0 点 / 5.0点
サービス評価点数	—
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	<p>学校給食法(昭和29年法律第160号)の規定に基づき、小学校及び中学校の学校給食のため設置する。</p> <p>学校給食は、児童・生徒の心身の健全な発達に資するものであり、食に関する正しい理解と適切な判断を養う上で重要な役割を果たすものであり、学校における食育の推進を図ることを目的とする。</p> <p>学校給食法、おいらせ町立学校給食センター設置条例</p>
③施設の現状と課題	<p>建築年度：昭和47（1972）年度</p> <p>建築してから45年経過しており、耐用年数を経過し、施設及び設備の老朽化も著しい状況である。</p> <p>建物評価も0点という状況である。</p> <p>現在、新学校給食センターを建設中であり、平成29年度に完成予定。</p>
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>現在、新学校給食センターを建設中であり、平成30年度から供用開始となり当給食センターは利用しなくなることから、平成30年度に廃止し解体する予定とする。</p>
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	なし
⑥協議団体名等	おいらせ町教育委員定例会、おいらせ町小中学校校長会、おいらせ町小中学校教頭会
⑦今後9年間の方向性の結果	廃止（除却、移転新設）

2) 文化系施設

No.	施設名	建築 年度	建 物 評価点	サービ ス 評価点	方向性判断 フロー結果	今後9年間の 方向性の結果
1	洋光台地区コミュニティセンター	1996	1.9	2.7	①存続	存続(現状維持)
2	川口地区コミュニティセンター	1998	0.7	1.0	④廃止等	存続(現状維持)
3	堀切川地区コミュニティセンター	2000	1.1	2.3	②存続・廃止	存続(現状維持)
4	豊栄地区コミュニティセンター	2001	1.4	2.3	②存続・廃止	存続(現状維持)
5	本町地区北コミュニティセンター	1981	0	3.0	③存続・廃止	存続(現状維持)
6	深沢地区コミュニティセンター	2003	1.8	2.7	①存続	存続(現状維持)
7	明神山コミュニティ防災センター	1997	0.5	2.0	④廃止等	存続(現状維持)
8	藤ヶ森地区生活会館	1983	1.4	3.3	①存続	存続(現状維持)
9	一川目地区生活会館	1975	0.5	2.3	④廃止等	存続(現状維持)
10	二川目地区生活会館	1978	0.9	2.3	④廃止等	存続(現状維持)
11	深沢地区生活会館	1982	1.3	2.7	①存続	存続(現状維持後、廃止)
12	横道生活館	1981	0	3.0	③存続・廃止	存続(現状維持)
13	洗平地区農業構造改善センター	1984	0	2.7	③存続・廃止	存続(現状維持)
14	鶉久保地区農業構造改善センター	1985	0	2.7	③存続・廃止	存続(現状維持)
15	阿光坊地区農事集会所	1987	0	2.7	③存続・廃止	存続(現状維持)
16	木ノ下ふれあい館	1999	2.4	2.7	①存続	存続(現状維持)
17	七軒町集会所	1981	0	2.3	④廃止等	存続(現状維持)
18	本村地区コミュニティセンター伝承館	1990	0	2.0	④廃止等	存続(現状維持)
19	いちょう公園交流館	1980	1.1	3.0	①存続	存続(現状維持)
20	農村環境改善センター	1994	1.6	2.3	②存続・廃止	存続(現状維持)
	20施設 平均		0.8	2.5		

施設の方針

施設名	洋光台地区コミュニティセンター
所管課	まちづくり防災課
①方向性判断フロー結果	①存続
建物評価点数	1.9 点 / 5.0点
サービス評価点数	2.7 点 / 5.0点
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	<p>地域住民の連帯感と自治意識の高揚を図りながら、コミュニティ活動を助長するため、おいらせ町コミュニティセンターを設置する。</p> <p>おいらせ町コミュニティセンター条例</p>
③施設の現状と課題	<p>平成8（1996）年度に建築してから21年が経過し老朽化が少しずつ進行している。平成24年度に屋根・外壁を塗装し長寿命化を図っている。</p> <p>稼働率は平均より高いが、利用者数率は低い。1人当たりのコストが低いため、サービス評価としては高くなっている。</p> <p>おいらせ町内にあるコミュニティセンターは、町所有の施設と、町内会所有の施設があり差異がある。</p>
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>関係団体等と協議した結果、継続して使用したいという意向があることから、9年間は存続させる。</p> <p>耐用年数が34年のため、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等で長寿命化を図りながら、大地震等の災害に備えた、安全・安心な施設の維持と管理に努め、19年間使用する。</p>
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>平成49（2037）年に建替えを予定。その前に町内会へ地域移管し、町内会所有とする。なお、財政状況や地域の実情（人口減少など）を考慮した上で、随時判断する。</p>
⑥協議団体名等	洋光台町内会
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

施設の方針

施設名	川口地区コミュニティセンター
所管課	まちづくり防災課
①方向性判断フロー結果	④廃止等
建物評価点数	0.7 点 / 5.0点
サービス評価点数	1.0 点 / 5.0点
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	地域住民の連帯感と自治意識の高揚を図りながら、コミュニティ活動を助長するため、おいらせ町コミュニティセンターを設置する。 おいらせ町コミュニティセンター条例
③施設の現状と課題	平成10（1998）年度に建築してから19年が経過し老朽化が少しずつ進行している。平成27年度に屋根・外壁を塗装し長寿命化を図っている。建物の耐用年数が22年で19年経過しているため、建物評価としては低くなっている。また、世帯数（36世帯）も少ないため、稼働率も低い状況にある。 おいらせ町内にあるコミュニティセンターは、町所有の施設と、町内会所有の施設があり差異がある。
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	関係団体等と協議した結果、継続して使用したいという意向があることから、9年間は存続させる。 耐用年数を考慮し、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等で長寿命化を図りながら、大地震等の災害に備えた、安全・安心な施設の維持と管理に努める。
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	住民の減少等により周辺のコミュニティセンターを所有する町内会では、施設の統合を希望している。既存施設の老朽化が進み、建て替えとなった時に、町で周辺の町内会が合同で使用できるコミュニティセンターを建築し集約する。
⑥協議団体名等	川口町内会
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

施設の方針

施設名	堀切川地区コミュニティセンター
所管課	まちづくり防災課
①方向性判断フロー結果	②存続・廃止
建物評価点数	1.1 点 / 5.0点
サービス評価点数	2.3 点 / 5.0点
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	<p>地域住民の連帯感と自治意識の高揚を図りながら、コミュニティ活動を助長するため、おいらせ町コミュニティセンターを設置する。</p> <p>おいらせ町コミュニティセンター条例</p>
③施設の現状と課題	<p>平成12（2000）年度に建築してから17年が経過し老朽化が少しずつ進行している。平成22年度に外壁を塗装し長寿命化を図っているものの、潮風の影響により、緑色に変色している部分が見られる。建物の耐用年数が22年で17年経過しているため、建物評価としては低くなっている。稼働率は平均よりやや低いが、利用者数率が平均的で1人当たりのコストも低い。稼働率は平均よりやや低いが、利用者数率が平均的で1人当たりのコストも低い。稼働率は平均よりやや低いが、利用者数率が平均的で1人当たりのコストも低い。稼働率は平均よりやや低いが、利用者数率が平均的で1人当たりのコストも低い。</p> <p>おいらせ町内にあるコミュニティセンターは、町所有の施設と、町内会所有の施設があり差異がある。</p>
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>関係団体等と協議した結果、現在の施設を大事にメンテナンスしながら使用したいという意向があることから、9年間は存続させる。</p> <p>耐用年数を考慮し、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等で長寿命化を図りながら、大地震等の災害に備えた、安全・安心な施設の維持と管理に努める。</p>
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>住民の減少等により周辺のコミュニティセンターを所有する町内会では、施設の統合を希望している。既存施設の老朽化が進み、建て替えとなった時に、町で周辺の町内会と合同で使用できるようなコミュニティセンターを建築し集約する。</p>
⑥協議団体名等	堀切川町内会
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

施設の方針

施設名	豊栄地区コミュニティセンター
所管課	まちづくり防災課
①方向性判断フロー結果	②存続・廃止
建物評価点数	1.4 点 / 5.0点
サービス評価点数	2.3 点 / 5.0点
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	<p>地域住民の連帯感と自治意識の高揚を図りながら、コミュニティ活動を助長するため、おいらせ町コミュニティセンターを設置する。</p> <p>おいらせ町コミュニティセンター条例</p>
③施設の現状と課題	<p>平成13（2001）年度に建築してから16年が経過している。平成27年度に屋根・外壁を塗装し長寿命化を図っている。耐用年数が22年で16年が経過しているため、建物評価は低くなっている。</p> <p>また、もともとは児童館としての機能や、合併以前の両町のコミュニティセンターを兼ねていたため、施設の維持管理にかかるコストが割高となっている。サービス評価とは平均値並みである。</p> <p>児童クラブは、現在休止状態である。</p> <p>おいらせ町内にあるコミュニティセンターは、町所有の施設と、町内会所有の施設があり差異がある。</p>
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>関係団体等と協議した結果、継続して使用したいという意向であることから、9年間は存続させる。</p> <p>耐用年数を考慮し、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等で長寿命化を図りながら、大地震等の災害に備えた、安全・安心な施設の維持と管理に努める。</p>
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>既存施設は児童館機能もあり町内会で管理するには規模が大きすぎるため、建て替えの際は、町内会の規模に見合ったものを町内会で建設し、管理する。</p>
⑥協議団体名等	豊栄町内会
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

施設の方針

施設名	本町地区北コミュニティセンター
所管課	まちづくり防災課
①方向性判断フロー結果	③存続・廃止
建物評価点数	0.0 点 / 5.0点
サービス評価点数	3.0 点 / 5.0点
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	<p>地域住民の連帯感と自治意識の高揚を図りながら、コミュニティ活動を助長するため、おいらせ町コミュニティセンターを設置する。</p> <p>おいらせ町コミュニティセンター条例</p>
③施設の現状と課題	<p>昭和56（1981）年度に法務局として建てられ36年が経過し老朽化が少しずつ進行している。平成15年度に外部・内部塗装等し長寿命化を図っているものの、古さが目立っており、耐用年数の34年を超過しているため、建物評価はマイナスである。</p> <p>サービス評価は、利用者数や開館日数が多く、1人当たりのコストが低いため、平均値より高い評価となっている。利用日数が多いのは、主に卓球クラブに使用されているためである。ホールの奥は書庫があり、役場の書類関係が保存されている。</p> <p>おいらせ町内にあるコミュニティセンターは、町所有の施設と、町内会所有の施設があり差異がある。</p>
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>関係団体等と協議した結果、現在の施設を大事にメンテナンスしながら使用したいという意向があることから、9年間は存続させる。</p> <p>耐用年数を考慮し、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等で長寿命化を図りながら、大地震等の災害に備えた、安全・安心な施設の維持と管理に努める。</p>
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>将来的に町内会で施設の所有を希望していないため、建て替えが必要になった段階で廃止とする。近くにみなくなる館等あるため、代替えとして使用する。</p>
⑥協議団体名等	六丁目町内会
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

施設の方針

施設名	深沢地区コミュニティセンター
所管課	まちづくり防災課
①方向性判断フロー結果	①存続
建物評価点数	1.8 点 / 5.0点
サービス評価点数	2.7 点 / 5.0点
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	<p>地域住民の連帯感と自治意識の高揚を図りながら、コミュニティ活動を助長するため、おいらせ町コミュニティセンターを設置する。</p> <p>おいらせ町コミュニティセンター条例</p>
③施設の現状と課題	<p>平成15（2003）年度に建築してから14年が経過している。若干の修繕はあるものの、建物の使用については特に問題はない。また、利用者数率も平均より高く、1人当たりのコストも低いため、サービス評価としては平均値以上であるが、深沢町内会では同様のコミュニティセンターがあるため、利用者が分散している状況である。</p> <p>おいらせ町内にあるコミュニティセンターは、町所有の施設と、町内会所有の施設があり差異がある。</p>
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>関係団体等と協議した結果、継続して使用したいという意向があることから、9年間は存続させる。</p> <p>耐用年数を考慮し、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等で長寿命化を図りながら、大地震等の災害に備えた、安全・安心な施設の維持と管理に努める。</p>
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>平成45（2033）年に建替えを予定、その後町内会へ地域移管し、町内会所有とする。</p> <p>なお、財政状況や地域の実情（人口減少など）を考慮した上で、建て替え時期前に町内会に移管することも検討する。</p>
⑥協議団体名等	深沢町内会
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

施設の方針

施設名	明神山コミュニティ防災センター
所管課	まちづくり防災課
①方向性判断フロー結果	④廃止等
建物評価点数	0.5 点 / 5.0点
サービス評価点数	2.0 点 / 5.0点
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	<p>防災活動の拠点として、一般住民の防災意識の向上啓蒙を図りながら、コミュニティ活動を助長するため、コミュニティ防災センターを設置する。</p> <p>おいらせ町明神山コミュニティ防災センター条例</p>
③施設の現状と課題	<p>平成9（1997）年度に建築してから20年が経過している。平成17年に屋根、外壁塗装を行っており、その後も若干の修繕を加えている。利用者数率はそれほど多くはなく、1人当たりのコストも高いが、沿岸部の高台に位置しているため、津波警報発令時の避難場所としての役割があり、隣接する防災タワーと連携した地域の防災拠点となっている。</p> <p>おいらせ町内にあるコミュニティセンターは、町所有の施設と、町内会所有の施設があり差異がある。</p>
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>関係団体等と協議した結果、継続して使用したいという意向があることから、9年間は存続させる。</p> <p>耐用年数が22年のため、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等で長寿命化を図りながら、大地震等の災害に備えた、安全・安心な施設の維持と管理に努める。</p>
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>住民の減少等によりコミュニティセンターを所有する周辺の町内会では、施設の統合を希望している。既存施設の老朽化が進み、建て替えとなった時に、町で周辺の町内会が合同で使用できるコミュニティセンターを建築し集約する（同地域のコミュニティセンターがある明神山は沿岸部の防災拠点であることから、建築場所等については、町の意向も反映させる）。</p>
⑥協議団体名等	明神下町内会
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

施設の方針

施設名	藤ヶ森地区生活会館
所管課	まちづくり防災課
①方向性判断フロー結果	①存続
建物評価点数	1.4 点 / 5.0点
サービス評価点数	3.3 点 / 5.0点
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	<p>防衛施設の設置及び運用により生活環境を著しく阻害されている町民の福祉の増進を図るため、学習、保育、休養及び集会の用に供するため、おいらせ町学習等供用施設を設置する。</p> <p>おいらせ町学習等供用施設条例</p>
③施設の現状と課題	<p>昭和58（1983）年度に建築してから34年が経過している。平成16年に屋根、外壁、内壁塗装を行っており、その後も修繕を加えている。施設は古く建物評価点は低いが、年間稼働日数が多く、卓球、いきいきサロン等で使用されるなど、サービス評価は高い。おいらせ町内にあるコミュニティセンターは、町所有の施設と、町内会所有の施設があり差異がある。</p>
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>関係団体等と協議した結果、継続して利用したいという意見であることから、9年間は存続させる。</p> <p>耐用年数が47年のため、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等で長寿命化を図りながら、大地震等の災害に備えた、安全・安心な施設の維持と管理に努める。</p>
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>現在の施設は老朽化が進み、暖房施設はボイラーのため維持管理費がかかっているの で、施設を町内会に移管するのは難しい。施設の老朽化が進み、建て替えとなる前に、 財政状況や地域の実情（人口減少など）を考慮した上で、判断する。</p>
⑥協議団体名等	藤ヶ森町内会
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

施設の方針

施設名	一川目地区生活会館
所管課	まちづくり防災課
①方向性判断フロー結果	④廃止等
建物評価点数	0.5 点 / 5.0点
サービス評価点数	2.3 点 / 5.0点
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	防衛施設の設置及び運用により生活環境を著しく阻害されている町民の福祉の増進を図るため、学習、保育、休養及び集会の用に供するため、おいらせ町学習等供用施設を設置する。 おいらせ町学習等供用施設条例
③施設の現状と課題	昭和50（1975）年度に建築してから42年が経過している。平成9年に屋根防水工事を行っており、その後も若干の修繕を加えている。利用者数率はそれほど多くはなく、1人当たりのコストも高い。一川目地区コミュニティセンターが隣接しているが、厨房施設がなく、部屋も少ないため、両方の施設を使用している状況である。 おいらせ町内にあるコミュニティセンターは、町所有の施設と、町内会所有の施設があり差異がある。
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	関係団体等と協議した結果、継続して使用したいという意見であることから、9年間は存続させる。 耐用年数が47年のため、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等で長寿命化を図りながら、大地震等の災害に備えた、安全・安心な施設の維持と管理に努める。
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	将来的に町内会で施設の所有を希望していないため、建て替えが必要になった段階で廃止とする。その際は一川目コミュニティセンターの増築を検討する。
⑥協議団体名等	一川目町内会
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

施設の方針

施設名	二川目地区生活会館
所管課	まちづくり防災課
①方向性判断フロー結果	④廃止等
建物評価点数	0.9 点 / 5.0点
サービス評価点数	2.3 点 / 5.0点
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	<p>防衛施設の設置及び運用により生活環境を著しく阻害されている町民の福祉の増進を図るため、学習、保育、休養及び集会の用に供するため、おいらせ町学習等供用施設を設置する。</p> <p>おいらせ町学習等供用施設条例</p>
③施設の現状と課題	<p>昭和53（1978）年度に建築してから39年が経過している。平成16年に屋根葺替、外壁、内壁塗装を行っており、その後も若干の修繕を加えている。年間利用者数率は低い、1人当たりのコストはそれほど高くはない。</p> <p>おいらせ町内にあるコミュニティセンターは、町所有の施設と、町内会所有の施設があり差異がある。</p>
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>関係団体等と協議した結果、継続して使用したいという意見であることから、9年間は存続させる。</p> <p>耐用年数が47年のため、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等で長寿命化を図りながら、大地震等の災害に備えた、安全・安心な施設の維持と管理に努める。</p>
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>現在の施設は補助事業により建てられているため、今後建て替えの際も補助事業の活用を検討する。</p>
⑥協議団体名等	二川目町内会
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

施設の方針

施設名	深沢地区生活会館
所管課	まちづくり防災課
①方向性判断フロー結果	①存続
建物評価点数	1.3 点 / 5.0点
サービス評価点数	2.7 点 / 5.0点
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	<p>防衛施設の設置及び運用により生活環境を著しく阻害されている町民の福祉の増進を図るため、学習、保育、休養及び集会の用に供するため、おいらせ町学習等供用施設を設置する。</p> <p>おいらせ町学習等供用施設条例</p>
③施設の現状と課題	<p>昭和57（1982）年度に建築してから35年が経過している。平成8年に屋根塗装を行っており、その後も若干の修繕を加えている。</p> <p>コンクリート造だが、一部トタンを使用しており、剥がれ落ちている部分があるなど、老朽化が進んでいるが、近くに新しいコミュニティセンターがあることから、メンテナンスはほとんど行っていない。現施設は深沢地区コミュニティセンターに遠いと感じているお年寄りが集まって使用している。年間利用者数率は高いが、会館日数が少ない。おいらせ町内にあるコミュニティセンターは、町所有の施設と、町内会所有の施設があり差異がある。</p>
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>関係団体等と協議した結果、継続して使用したいという意向もあったが、取り壊しもやむを得ないとのことだった。防衛の補助で建てているので、取り壊しの要件が揃い次第早めに廃止にしたい。</p>
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	同上
⑥協議団体名等	深沢町内会
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持後、廃止）

施設の方針

施設名	横道生活館
所管課	まちづくり防災課
①方向性判断フロー結果	③存続・廃止
建物評価点数	0.0 点 / 5.0点
サービス評価点数	3.0 点 / 5.0点
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	地域住民の連帯感と自治意識、防災意識の高揚を図りながら、コミュニティ活動を助長する。
③施設の現状と課題	昭和56（1981）年度に建築してから36年が経過している。平成19年に屋根外壁塗装工事を行っており、その後も若干の修繕を加えている。利用者数率は高いが、開館日数が少ない。施設の維持管理については、おいらせ町集会所建設等補助金を活用し支出している。 また、昭和56年度から財務省所管の国有地を借用し立地している。 おいらせ町内にあるコミュニティセンターは、町所有の施設と、町内会所有の施設があり差異がある。
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	関係団体等と協議した結果、継続して使用したいという意向があることから、9年間は存続させる。 耐用年数の22年を超過しているため、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等で長寿命化を図りながら、大地震等の災害に備えた、安全・安心な施設の維持と管理に努める。
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	町内会で現施設を所有することを希望しているが、地域の状況に応じて色々と検討することも考えているため、財政状況や地域の実情（人口減少など）を考慮した上で、随時判断する。
⑥協議団体名等	横道町内会
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

施設の方針

施設名	洗平地区農業構造改善センター
所管課	まちづくり防災課
①方向性判断フロー結果	③存続・廃止
建物評価点数	0.0 点 / 5.0点
サービス評価点数	2.7 点 / 5.0点
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	<p>経営及び生活の改善合理化、健康増進並びに地域連帯感の醸成を図るため、集落環境施設整備の一環として町内主要集落においらせ町農業構造改善センター等を設置する。</p> <p>おいらせ町農業構造改善センター等条例</p>
③施設の現状と課題	<p>昭和59（1984）年度に建築してから33年が経過している。平成21年に屋根塗装工事を行っており、その後も若干の修繕を加えている。建物は古いが利用者数率は高い。おいらせ町内にあるコミュニティセンターは、町所有の施設と、町内会所有の施設があり差異がある。</p>
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>関係団体等と協議した結果、継続して使用したいという意向があることから、9年間は存続としたい。</p> <p>耐用年数の22年を超過しているため、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等で長寿命化を図りながら、大地震等の災害に備えた、安全・安心な施設の維持と管理に努める。</p>
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>単一町内会では建てることは難しいため、近隣の町内会と合同で建設を検討する。町内会で新築後現施設は廃止する。</p>
⑥協議団体名等	洗平町内会
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

施設の方針

施設名	鶉久保地区農業構造改善センター
所管課	まちづくり防災課
①方向性判断フロー結果	③存続・廃止
建物評価点数	0.0 点 / 5.0点
サービス評価点数	2.7 点 / 5.0点
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	経営及び生活の改善合理化、健康増進並びに地域連帯感の醸成を図るため、集落環境施設整備の一環として町内主要集落においらせ町農業構造改善センター等を設置する。 おいらせ町農業構造改善センター等条例
③施設の現状と課題	昭和60（1985）年度に建築してから32年が経過している。平成19年に屋根塗装工事を行っており、その後も若干の修繕を加えている。建物は古いが開館日数は多い。敷地が狭く駐車場もほとんどないため、使用が制限され夏祭り等ができない状況である。おいらせ町内にあるコミュニティセンターは、町所有の施設と、町内会所有の施設があり差異がある。
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	関係団体等と協議した結果、継続して使用したいという意向があるため、9年間は存続させる。 耐用年数の22年を超過しているため、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等で長寿命化を図りながら、大地震等の災害に備えた、安全・安心な施設の維持と管理に努める。
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	将来的に町内会で施設を新築することを希望しているので、建て替えが必要になった段階で町内会と協議とする。
⑥協議団体名等	鶉久保町内会
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

施設の方針

施設名	阿光坊地区農事集会所
所管課	まちづくり防災課
①方向性判断フロー結果	③存続・廃止
建物評価点数	0.0 点 / 5.0点
サービス評価点数	2.7 点 / 5.0点
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	<p>経営及び生活の改善合理化、健康増進並びに地域連帯感の醸成を図るため、集落環境施設整備の一環として町内主要集落においらせ町農業構造改善センター等を設置する。</p> <p>おいらせ町農業構造改善センター等条例</p>
③施設の現状と課題	<p>昭和62（1987）年度に建築してから30年が経過し、平成26年に屋根塗装工事を行っている。建物は年数がたっているが比較的きれいである。年間利用者数率は高い。おいらせ町内にあるコミュニティセンターは、町所有の施設と、町内会所有の施設があり差異がある。</p>
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>関係団体等と協議した結果、継続して利用したいという意向があることから、9年間は存続させる。</p> <p>耐用年数の22年を超過しているため、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等で長寿命化を図りながら、大地震等の災害に備えた、安全・安心な施設の維持と管理に努める。</p>
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>平成39（2027）年に建替えを予定。その前に町内会へ地域移管し、町内会所有とする。なお、財政状況や地域の実情（人口減少など）を考慮した上で、随時判断する。</p>
⑥協議団体名等	阿光坊町内会
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

施設の方針

施設名	木ノ下ふれあい館
所管課	まちづくり防災課
①方向性判断フロー結果	①存続
建物評価点数	2.4 点 / 5.0点
サービス評価点数	2.7 点 / 5.0点
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	<p>経営及び生活の改善合理化、健康増進並びに地域連帯感の醸成を図るため、集落環境施設整備の一環として町内主要集落においらせ町農業構造改善センター等を設置する。</p> <p>おいらせ町農業構造改善センター等条例</p>
③施設の現状と課題	<p>平成11（1999）年度に建築してから16年が経過し、大きな修繕は特に行っていない。建物は比較的新しく、年間利用者は多い。</p> <p>おいらせ町内にあるコミュニティセンターは、町所有の施設と、町内会所有の施設があり差異がある。</p>
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>関係団体等と協議した結果、継続して利用したいという意向があることから、9年間は存続させる。</p> <p>耐用年数が34年のため、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等で長寿命化を図りながら、大地震等の災害に備えた、安全・安心な施設の維持と管理に努める。</p>
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>町内会で現施設を所有することを希望しているので、町内会に移管することを検討する。</p>
⑥協議団体名等	木ノ下町内会
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

施設の方針

施設名	七軒町集会所
所管課	まちづくり防災課、企画財政課
①方向性判断フロー結果	④廃止等
建物評価点数	0.0 点 / 5.0点
サービス評価点数	2.3 点 / 5.0点
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	地域住民の連帯感と自治意識、防災意識の高揚を図りながら、コミュニティ活動を助長する。 財務規則
③施設の現状と課題	平成17年度に七軒町町内会から集会所購入費用の一部として寄附金をいただいた。 町は、昭和56（1981）年度に建築された中古建物と土地を購入し、平成17年12月から町内会へ無償貸付している。貸付時に町内会で建物の一部を修繕し使用しているが、その後は大きな修繕は行っていない。建築から年数が経過しているため、建物評価点は低いが、施設の古さは感じられない。 おいらせ町内にあるコミュニティセンターは、町所有の施設と、町内会所有の施設があり差異がある。
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	関係団体等と協議した結果、継続して使用したいという意向があることから、9年間は存続させる。 耐用年数が22年のため、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等で長寿命化を図りながら、大地震等の災害に備えた、安全・安心な施設の維持と管理に努める。
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	町内会で現施設を所有することを希望しているので、町内会に移管することを検討する。
⑥協議団体名等	七軒町町内会
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

施設の方針

施設名	本村地区コミュニティセンター伝承館
所管課	社会教育・体育課
①方向性判断フロー結果	④廃止等
建物評価点数	0.0 点 / 5.0点
サービス評価点数	2.0 点 / 5.0点
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	本村町内会の集会所、本村郷土芸能保存会の活動拠点として活用されている。 おいらせ町コミュニティセンター伝承館条例
③施設の現状と課題	平成2（1990）年度に建築してから27年が経過し少しづつ老朽化が進行している。 本村町内会長に確認したところ、平成28年度は町内会で年間110回の利用回数があったが、使用人数までは把握しておらず利用記録も昨年度までしか保管していないとのこと。 利用内容は、町内会役員会議他、町内会行事（夏祭り、敬老会、年越し行事等）、郷土芸能の練習、神明宮年中行事など。 カギは、町内会と保存会が管理しており、保存会の用具・衣装なども保管している。 教育委員会はカギを保有しておらず、需用費など予算措置はしていない。 平成18年度に屋根・外壁等塗装工事を実施している。
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	本村地域のコミュニティセンターであり、また郷土芸能の拠点であるため、現状を維持したい。
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	町内会のコミュニティセンターとしての機能については、町内会で検討する必要がある。 また、町指定文化財の獅子舞、鶏舞を保護するため、保存会の練習場所を確保しなければならない。 現状を維持しつつも、建て替え時は、町内会施設として検討していく。
⑥協議団体名等	本村郷土芸能保存会、文化財保護審議会、教育委員会定例会
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

施設の方針

施設名	いちょう公園交流館
所管課	分庁サービス課
①方向性判断フロー結果	①存続
建物評価点数	1.1 点 / 5.0点
サービス評価点数	3.0 点 / 5.0点
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	防衛施設の設置及び運用により生活環境を著しく阻害されている町民の福祉の増進を図るため、学習、保養、休養及び集会の用に供するため設置。（学習等供用施設） おいらせ町学習等供用施設条例
③施設の現状と課題	昭和55（1980）年度に建築してから36年が経過し少しずつ老朽化が進行しているが、平成23年度に屋根・外壁等塗装工事を実施するなど修繕等をして使用している。 日ヶ久保地区住民の葬祭等で使用される場合もある。（建設当初、日ヶ久保町内会で優先利用できる、という約束があったよう。） いちょう公園体育館に近く、館内に風呂があったため、体育館と併せて合宿所としての利用もあったが、現在は風呂が使えない。 いきいき館より標高が高い場所に位置し、調理実習室が大きく、和室があるため、災害発生時の炊き出し・宿泊施設としての機能活用が大きいと考える。
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	地域住民の使用もあるため、耐用年数までは継続して使用する。
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	いちょう公園内の施設として活用するのであれば、現在の集会施設機能のほか避難施設機能で足りない入浴施設として、ガス湯沸かし器等によるコイン式シャワールームの設置、及び勤労者研修センターの建て替えも考慮した増改築を検討する。
⑥協議団体名等	なし
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

施設の方針

施設名	農村環境改善センター
所管課	分庁サービス課
①方向性判断フロー結果	②存続・廃止
建物評価点数	1.6 点 / 5.0点
サービス評価点数	2.3 点 / 5.0点
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	農業経営及び生活の改善合理化並びに健康増進の場を与えるとともに地域連帯感の醸成に寄与すること おいらせ町農村環境改善センター条例
③施設の現状と課題	平成4（1994）年度に建築してから23年が経過しているが、平成24年度に屋根・外壁等塗装工事、平成28年度にトイレの洋式化工事を行い使用している。 当施設は下田公園の利用管理棟機能を持つ施設であり、施設の構造は、多目的ホールが鉄骨造り、事務室、研修室等は木造である。 多目的ホールは午後以降、スポ少・中学校部活、体協、一般で、ほぼ毎日のように使用されている。 研修室は町内の太鼓演奏団体が週に1回練習に使用している。 実習室は食生活改善グループ2団体がそれぞれ週1回特産品の製造に使用している。
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	下田公園管理棟としての役割があることと、多目的ホールの使用状況等を考慮し、修繕を行いながら活用していく。
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	周辺の整備が進めば、新施設に管理機能を移管することの検討がされるかもしれないが、現時点では管理棟としての機能を充実させるために改築して活用していきたい。
⑥協議団体名等	なし
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

3) 社会教育系施設

No.	施設名	建築 年度	建 物 評価点	サービ ス 評価点	方向性判断 フロー結果	今後 9 年間の 方向性の結果
1	みなくる館	1997	2.1	3.0	①存続	存続(現状維持)
2	中央公民館	1968	0.1	2.3	④廃止等	存続(機能移転検討)
3	北公民館	1988	1.2	3.3	①存続	存続(現状維持)
4	東公民館	1999	2.6	2.3	②存続・廃止	存続(現状維持)
5	大山将棋記念館	2004	2.6	2.7	①存続	存続(現状維持)
6	民具ふれあい館	2000	1.9	3.0	①存続	存続(現状維持)
7	創作の家	2004	2.0	2.7	①存続	存続(現状維持)
	7 施設 平均		1.8	2.8		

施設の方針

施設名	みなくる館（図書館含む）
所管課	社会教育・体育課
①方向性判断フロー結果	①存続
建物評価点数	2.1 点 / 5.0点
サービス評価点数	3.0 点 / 5.0点
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	<p>町民の教育文化を高揚し、郷土を担う人材育成を通じて、特色ある地域文化を育成し、創造するため、みなくる館を設置する。</p> <p>町民の教育及び文化の発展に寄与することを目的として、図書館法（昭和25年法律第118号）の規定に基づき、図書館を設置する。</p> <p>教育基本法、社会教育法、図書館法、おいらせ町みなくる館条例、同条例施行規則、おいらせ町立図書館条例、同施行規則</p>
③施設の現状と課題	<p>平成9（1997）年4月に建築してから20年経過している。建物は一階建てで、多目的に利用できるホール、会議室2部屋、15畳の和室を備え、さらに図書館（所蔵数52,164冊／平成29年3月末現在）を収めた複合型施設。</p> <p>施設の現状として、平成28年度の年間利用者数は、みなくる館の各部屋の利用者合計が676団体、18,665人、図書館の入館者が29,910人で、合計48,575人となっている。それ以外にも、ロビーや学習スペースでは14,418人が利用している。また、土日や放課後には、百石小学校区の子どもの居場所としての利用が多い。</p> <p>職員体制は、みなくる館が臨時職員1名と管理委託社員1名の2名体制、図書館が臨時職員3名と非常勤職員1名（司書資格あり）の3.5名体制である。特に図書館の臨時職員のみ現状では、業務の責任を持たせられず、事業の見直しや新たな取り組みができていないので、専門性が求められる図書館には司書などの専門的職員や責任者の配置など、体制の見直しが必要である。</p> <p>施設の課題として、施設の機能上、利用者の求める空間へのニーズが多様であり、ロビーやホールがつながっている図書館では、騒音対策が求められる。</p> <p>平成27年度に屋根・外壁等塗装工事を実施している。</p>
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>財政事情や人事管理で厳しい状況にあるが、町は教育基本法（教育の機会均等・社会教育）に基づき、みなくる館及び図書館での学習機会及び情報提供等によって社会教育の振興に努めなければならない。</p> <p>みなくる館は、会議室や多目的ホールに図書館機能を備えた多目的施設として、今後も町民のニーズに対応できるように、必要最小限の経費で最大の効果を出せるように、きめ細やかな施設運営を図っていく。</p> <p>また、効率的で効果的な施設運営を目指し、民間への運営委託や指定管理者制度の導入など、民間活力の活用を検討する。</p>
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>人口規模や地域性、他の社会教育施設の方向性を考慮しながら、公民館などの類似施設や、ホール機能を有する町民交流センター小ホールとを統合・複合化した、新たな複合型施設を建設することで、社会教育・文化施設機能を維持・向上させていく。特に、住民の利用しやすい場所、気軽に利用できる居心地の良い空間、災害への対応などをしっかりと備えた場所・建物を検討する。</p> <p>また、施設の複合化により、管理・運営を一元化・効率化するなど、コストの削減を検討する。</p>
⑥協議団体名等	社会教育委員、図書館協議会、文化協会、教育委員会定例会
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

施設の方針

施設名	中央公民館
所管課	社会教育・体育課
①方向性判断フロー結果	④廃止等
建物評価点数	0.1 点 / 5.0点
サービス評価点数	2.3 点 / 5.0点
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	<p>公民館は、住民のために教育、芸術及び文化に関する事業を行い、住民の健康増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的に、おいらせ町社会教育中期計画の中でも、豊かな人間性を育む生涯学習の推進を基本方針とし、学習環境の充実と住民の社会参加を支援するため、多種多様な講座を開催する。</p> <p>社会教育法、おいらせ町公民館条例</p>
③施設の現状と課題	<p>昭和43（1968）年度に建築してから49年が経過し、町内3ヶ所の公民館の中でも老朽化が著しく、平成31年に耐用年数（50年）を経過するため安全面に問題がある。</p> <p>社会教育団体や学びカレッジ専門講座、各機関の会議の開催場所として活用され、地域の社会教育の拠点となっている。</p> <p>平成28年度の実績として利用回数1,361回、利用人数は15,862人である。</p> <p>図書室を備えており、図書館（みなくる館）と連携していて、週に2回、図書回送を職員が行っている。</p> <p>平成20年度に屋根・外壁等塗装工事を実施している。</p>
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>平成31年に耐用年数（50年）を経過するので軽微な修繕をしながら使用していく。</p> <p>既存の公共施設の活用も検討していくが、なお、新庁舎及び旧庁舎の取り扱い等大きくかわるためそれらも見据えて検討していく。</p>
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	機能を集約し、他の施設との統合を検討していく。
⑥協議団体名等	公民館運営審議会、文化協会、教育委員会定例会
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（機能移転検討）

施設の方針

施設名	北公民館
所管課	社会教育・体育課
①方向性判断フロー結果	①存続
建物評価点数	1.2 点 / 5.0点
サービス評価点数	3.3 点 / 5.0点
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	<p>公民館は、住民のために教育、芸術及び文化に関する事業を行い、住民の健康増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的に、おいらせ町社会教育中期計画の中でも、豊かな人間性を育む生涯学習の推進を基本方針とし、学習環境の充実と住民の社会参加を支援するため、多種多様な講座を開催する。</p> <p>社会教育法第22条、おいらせ町公民館条例</p>
③施設の現状と課題	<p>昭和63（1988）年度に建築してから29年経過している。</p> <p>建築後から急激に人口が増えた地域で、サークル活動も活発な施設である。社会教育団体（利用団体）数が多い。</p> <p>平成28年度の実績として利用回数1,678回、利用人数は27,532人である。</p> <p>図書室を備えており、図書館（みなくる館）と連携していて、週に2回、図書回送を職員が行っている。</p> <p>平成22年度に屋根・外壁等塗装工事を実施している。</p>
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>地域の社会拠点となっているので、可能な限り修繕等を行い単独で存続し、利用していく。</p>
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>人口規模等も含め、施設の必要性、地域性（地理）を考慮し、将来的には多機能集約化した複合施設で管理運用の効率化を鑑み検討していく。</p>
⑥協議団体名等	<p>公民館運営審議会、文化協会、教育委員会定例会</p>
⑦今後9年間の方向性の結果	<p>存続（現状維持）</p>

施設の方針

施設名	東公民館
所管課	社会教育・体育課
①方向性判断フロー結果	②存続・廃止
建物評価点数	2.6 点 / 5.0点
サービス評価点数	2.3 点 / 5.0点
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	<p>公民館は、住民のために教育、芸術及び文化に関する事業を行い、住民の健康増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的に、おいらせ町社会教育中期計画の中でも、豊かな人間性を育む生涯学習の推進を基本方針とし、学習環境の充実と住民の社会参加を支援するため、多種多様な講座を開催する。</p> <p>社会教育法、おいらせ町公民館条例</p>
③施設の現状と課題	<p>平成11（1999）年度に建築してから18年経過しており、町内3ヶ所の公民館の中では一番新しく、サークル活動も盛んである。</p> <p>近隣の町内会が集会施設としても利用している。駐車場が狭い。</p> <p>平成28年度の実績として利用回数1,193回、利用人数は14,993人である。</p> <p>公民館の中で、唯一図書室がない。</p>
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>公民館機能のほか、集会施設としても利用しているので、可能な限り改修等を行い現状のまま利用する。</p> <p>平成30年度に屋根・外壁等塗装工事の実施予定である。</p>
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>類似施設に統合し、文化施設エリアの一部として公民館としての機能を持たせ使用する。将来的には多機能集約化した複合施設で管理運用の効率化を図る。</p> <p>但し、本町地区の集会施設としても活用しているため、今後の施設の方針については町内会で検討する必要がある。</p>
⑥協議団体名等	公民館運営審議会、文化協会、教育委員会定例会
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

施設の方針

施設名	大山将棋記念館
所管課	社会教育・体育課
①方向性判断フロー結果	①存続
建物評価点数	2.6 点 / 5.0点
サービス評価点数	2.7 点 / 5.0点
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	<p>「将棋の町」としての貴重な資料を適切に保存、管理及び展示し、将棋の普及奨励並びに文化芸術の充実及び観光の振興を図るため、記念館を設置する。</p> <p>大山将棋記念館条例</p>
③施設の現状と課題	<p>平成16（2004）年度に建築してから13年経過している。 利用者数については毎年増加している。 有料コーナーについては幅広く多くの来館者に鑑賞していただく目的で無料化を検討中である。 施設運営及び来館者対応は、基本的に臨時職員のみで対応しているが、人事異動等があった場合、施設や展示品・資料等の管理及び来館者への説明などの対応に苦慮するため、将来的には指定管理者制度も視野にいれた検討も進める必要がある。</p>
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>平成17年開館であることから9年間は小規模な修繕で対応可能であると考えられるため存続する。 平成32年度に屋根・外壁等塗装工事を実施予定である。</p>
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>修繕・改修を効率的に行い、できるだけ建物を長期的に維持して運営する。その後は、みなくる館や交流センター小ホールなどを統合し、複合施設での運営を検討する。財政状況、施設の必要性、住民の需要等を総合的に考慮し、他の施設との機能を維持しつつ、統合・集約していく。</p>
⑥協議団体名等	全国将棋祭り実行委員会、日本将棋連盟青森おいらせ支部、教育委員会定例会
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

施設の方針

施設名	民具ふれあい館
所管課	社会教育・体育課
①方向性判断フロー結果	①存続
建物評価点数	1.9 点 / 5.0点
サービス評価点数	3.0 点 / 5.0点
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	<p>木ノ下地域から寄贈された民具と、その他町内から寄贈されたもの600点以上を展示保有しており、町内小学校3年生が毎年見学に来ている。3年生の教科書で昔の生活についての授業があり、実物を手に触れるために活用されている。</p> <p>また、生涯学習フェスティバルで昔話読み聞かせ会場としても活用されているほか、個人的見学者には随時開館して受け入れている。</p> <p>おいらせ町民具ふれあい館条例</p>
③施設の現状と課題	<p>平成12（2000）年度に建築してから17年経過している。</p> <p>施設は当初倉庫として、一時的に民具を保管するために建設されたものである。カギは、教育委員会と交流センターで管理している。</p> <p>掃除用具など消耗品は教育委員会で予算措置しているが、掃除は分庁サービス課で行っている。</p> <p>個人の見学者があるときは、交流センター職員が開館している。</p> <p>現状で費用はかかっていない。また、民具の保管、展示に利用され小学生の学習活用もあり、耐用年数も10年以上あるので存続を希望する。年間開館日数が少ないため、活用方法を工夫する必要がある。</p>
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>小学校の授業や生涯学習フェスティバルで活用されているため、延命措置を講じて可能な限り活用する。</p> <p>平成31年度に屋根・外壁等塗装工事を実施予定している</p>
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>貴重な資料を保存しているため、可能な限り存続し、その後、中央公民館との統合を含め検討する。</p>
⑥協議団体名等	文化財保護審議会、教育委員会定例会
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

施設の方針

施設名	創作の家
所管課	社会教育・体育課
①方向性判断フロー結果	①存続
建物評価点数	2.0 点 / 5.0点
サービス評価点数	2.7 点 / 5.0点
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	地域の住民に対して創造的活動を通じて町民の教養及び町民性の向上を図るため、創作の家を設置する。 おいらせ町創作の家条例
③施設の現状と課題	平成16（2004）年度に建築してから13年が経過している。 現在、利用しているのは1団体だけであり、年間利用日は35日と他施設と比べても少ないが、陶芸用の道具があり、他の施設とは異なる性質である。
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	陶芸用の道具等を保管しているので、現状のまま最小限の修繕で利用する。
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	可能な限り改修等を行い現状のまま利用。将来的には施設の必要性を検討したうえで決定する。
⑥協議団体名等	公民館運営審議会、文化協会、教育委員会定例会
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

4) スポーツ・レクリエーション系施設

No.	施設名	建築 年度	建 物 評価点	サービス 評価点	方向性判断 フロー結果	今後9年間の 方向性の結果
1	町民交流センター	1990	2.1	3.0	①存続	存続(現状維持)
2	いちょう公園体育館	1975	0.5	2.3	④廃止等	存続(現状維持)
3	いちょう公園(テニスコートクラブ ハウス)	1999	0	3.0	③存続・廃止	存続(現状維持)
4	八戸北丘陵下田公園(野 球場本部等・ダックアウト棟)	1996	2.2	1.7	②存続・廃止	存続(現状維持)
5	観光PRセンター(味祭館)	1996	0.2	4.0	③存続・廃止	存続(現状維持)
6	中央公園 野外ステージ	2000	2.8	—	②存続・廃止	存続(現状維持)
7	観光センター(ジョイハウス)	1993	0	3.5	③存続・廃止	存続(現状維持)
8	自由の女神像(台座)	1990	1.4	—	②存続・廃止	存続(現状維持)
9	白鳥監視小屋	2003	2.1	—	②存続・廃止	存続(現状維持)
10	いちょう公園水車小屋	1991	0	—	④廃止等	存続(現状維持)
11	いちょう公園パーベキューハウス	1998	0.3	2.3	④廃止等	存続(現状維持)
12	白鳥の家	1994	0	2.7	③存続・廃止	存続(現状維持)
13	八戸北丘陵下田公園キャ ンプ場炊事棟(北、南)	1998	0.3	—	④廃止等	存続(現状維持)
14	八戸北丘陵下田公園展望台	2000	1.5	—	②存続・廃止	存続(現状維持)
15	八戸北丘陵下田公園展望 デッキ	2003	2.1	—	②存続・廃止	存続(現状維持)
16	八戸北丘陵下田公園白鳥監視 小屋(資材庫)※No.9と同記載	2003	2.1	—	②存続・廃止	存続(現状維持)
17	縄文の森イベント広場(ホール)	2000	3.2	3.0	①存続	存続(現状維持)
	17 施設 平均		1.2	1.5		

施設の方針

施設名	町民交流センター
所管課	社会教育・体育課
①方向性判断フロー結果	①存続
建物評価点数	2.1 点 / 5.0点
サービス評価点数	3.0 点 / 5.0点
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	<p>町民の心身の健全な発達と体育、スポーツ及び文化の普及振興を図るため、交流センターを設置する。</p> <p>おいらせ町民交流センター条例</p>
③施設の現状と課題	<p>平成2年（1990年）に建築してから27年経過している。耐用年数は47年であり、残年数は20年。現状では大きな痛みは見られない。</p> <p>アリーナとトレーニング室はスポーツ機能、小ホールは文化・社会教育系機能をそれぞれ備えた複合施設である。年間利用者数は延べ50,000人を超える。</p> <p>合併前の旧町ごとに建築した施設の一つであるため、現状では位置に偏りが見られるほか、建築当時の人口規模に合わせ建設された小ホールの座席数は299席、舞台も狭く、合併後の現在（人口規模）では手狭である。</p> <p>平成22年度に屋根・外壁等の改修工事を実施している。</p>
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>耐用年数が20年ほど残っていることから①方向性判断フロー結果では建物評価は2.1の評価点で、年間50,000人以上の利用実績からサービス評価は3.0の評価点と「存続」の分類となっている。今後9年間も現状のまま活用する。</p>
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>合併前の旧町ごとに建築した施設の一つであるため、現在では位置に偏りが見られるほか、小ホールの座席数は少なく、舞台も狭い。</p> <p>耐用年数経過後も可能な限り、補修等しながら活用するものの、合併後のおいらせ町全体としての利便性を考慮すると、新しいスポーツ・レクリエーション施設はある程度中央に集約するよう配置すべきであり、文化系社会教育施設についても、みなくる館等を含めて機能移転（集約化）を図るべきである。（管理・運営の一本化・効率化はコスト縮減となる）</p> <p>新施設に機能移転（集約化）後に除却する。</p>
⑥協議団体名等	おいらせ町スポーツ推進審議会、おいらせ町体育協会理事会、社会教育委員会議、教育委員会定例会
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

施設の方針

施設名	いちよう公園体育館
所管課	社会教育・体育課
①方向性判断フロー結果	④廃止等
建物評価点数	0.5 点 / 5.0点
サービス評価点数	2.3 点 / 5.0点
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	<p>町民の体育、レクリエーションその他健康で文化的な行事及び集会等の用に供するため、体育館を設置する。</p> <p>おいらせ町いちよう公園体育館条例</p>
③施設の現状と課題	<p>昭和50（1975）年度に建築してから41年経過している。耐用年数は47年あり、残年数は10年に満たない。平成22年度に耐震診断及び補強工事は完了している。</p> <p>いちよう公園の高台に建設され、自由の女神を見渡すスポットでもあり、いちよう公園の象徴的施設である。アリーナはバスケットコート2面取れる広さがあり、いちようマラソン大会の表彰式などに活用され、年間利用者数は延べ25,000人を超える。</p> <p>平成28年度に競技場照明器具の交換工事（全体の2/3）を実施。</p> <p>平成29年度に体育館前の駐車場舗装工事、及び体育館入口のスロープ修繕工事を実施。</p> <p>平成32年度に屋根・外壁等塗装工事の実施予定である。</p>
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>耐用年数残が少ないことから①方向性判断フロー結果では建物評価が低く「廃止等」に分類されるものの、年間25,000人を超える利用実績からサービス評価は2.3と決して低くはない評価となっている。これらを踏まえると、耐用年数経過後も補修しながら可能な限り活用する。</p>
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>合併前の旧町ごとに建築した施設の一つであるため、現状では位置に偏りが見られる。合併後のおいらせ町全体としての利便性を考慮すると、新しいスポーツ・レクリエーション施設はある程度中央に集約するよう配置すべきである。なお、可能な限り活用しつつ、新施設に機能移転（集約化）後に除却する。</p>
⑥協議団体名等	おいらせ町スポーツ推進審議会、おいらせ町体育協会理事会
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

施設の方針

施設名	いちよう公園（テニスコートクラブハウス）
所管課	社会教育・体育課
①方向性判断フロー結果	③存続・廃止
建物評価点数	0.0 点 / 5.0点
サービス評価点数	3.0 点 / 5.0点
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	<p>町は、町民福祉の増進に寄与することを目的として、公園・緑地を設置し、公園内に運動施設（いちよう公園テニスコート等）を設置する。</p> <p>おいらせ町公園条例</p>
③施設の現状と課題	<p>平成11年（1999年）に建築してから18年経過している。耐用年数は15年であり、減価償却後3年経過している。</p> <p>すでに通常のクラブハウスとしては使用せず、普段はテニスボール等の保管庫として利用しているほか、年6回の大会開催時には更衣室として利用している。</p> <p>なお、テニスコートの年間利用者数は延べ10,000人を超える。</p>
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>減価償却後3年経過していることから①方向性判断フロー結果では建物評価は最低に分類されるものの、年間10,000人を超えるテニスコート利用数によりサービス評価は3.0と低くはない。現在も補修無しで使用できていることから、今後も可能な限り活用する。</p>
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>すでにクラブハウスとして使用していない現況とボール保管庫として活用している現状を踏まえると、補修等は行わず、可能な限り活用するものの、活用に支障が生じた場合は除却し、プレハブ等による保管庫を新たに設置する対応をとる。</p>
⑥協議団体名等	おいらせ町スポーツ推進審議会、おいらせ町体育協会理事会
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

施設の方針

施設名	八戸北丘陵下田公園（野球場本部棟・ダックアウト棟）
所管課	社会教育・体育課
①方向性判断フロー結果	②存続・廃止
建物評価点数	2.2 点 / 5.0点
サービス評価点数	1.7 点 / 5.0点
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	町は、町民福祉の増進に寄与することを目的として、公園・緑地を設置し、公園内に運動施設（下田公園野球場等）を設置する。 おいらせ町公園条例
③施設の現状と課題	平成8（1996）年度に建築してから20年経過している。耐用年数は38年であり、残年数は18年。現状では大きな痛みは見られない。 町内外の団体が野球大会や練習に利用し、夏季だけの利用期間にもかかわらず、年間利用者は延べ5,000人を超える。
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	耐用年数が約半分ほど残っていることから①方向性判断フロー結果では建物評価は2.4と中程度の評価になっているものの、利用実績は夏季期間だけに限定されることから稼働率が下がりサービス評価は1.7と低い評価となっている。今後10年間も現状のまま活用する。
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	位置が町のほぼ中央であり利便性が高いことと利用実績から、耐用年数経過後の機能移転（別の場所への集約化）や廃止は考えにくい。このため、耐用年数経過後も長寿命化を図りながら、現在の位置で継続して活用する。
⑥協議団体名等	おいらせ町スポーツ推進審議会、おいらせ町体育協会理事会
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

施設の方針

施設名	観光PRセンター（味祭館）
所管課	商工観光課
①方向性判断フロー結果	③存続・廃止
建物評価点数	0.2 点 / 5.0点
サービス評価点数	4.0 点 / 5.0点
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	町観光資源の宣伝活動を通じ、観光及び産業の振興を図ることにより地域の活性化に寄与することを目的とする。 おいらせ町観光PRセンター条例
③施設の現状と課題	平成8（1996）年度に建築してから21年が経過している。百石ふるさとの味研究会が管理運営を行っており、産直施設としての機能を備え、安さを売りに、会員が生産した新鮮な野菜をはじめ、製造した加工品等を販売している。おいらせ百石まつりの期間中、駐車場は山車小屋として活用され、まつり関係者で賑わう。 平成26年度に屋根・外壁等塗装工事を実施している。
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	産直施設として周辺の住民にも活用され、会員以外に準会員も増加しており、町内外問わずリピーターも多いことから、施設を維持管理・修繕しながら存続していく。
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	買い物客やニーズは多様化しており、人口減少や高齢化の影響により、通常では産直施設は統合の方向に進むと考えられるが、40年という長期間での予測は難しい。味祭館については、季節の商品を扱っており、数量は限定されるが、自ら生産した商品を出品することは生産者の生きがいにもつながっている。町内外の住民にも認知され、リピーターも多いことから、施設を予防的修繕しながら存続していく。
⑥協議団体名等	百石ふるさとの味研究会
⑦今後9年間の方向性の結果	存続(現状維持)

施設の方針

施設名	中央公園 野外ステージ
所管課	分庁サービス課
①方向性判断フロー結果	②存続・廃止
建物評価点数	2.8 点 / 5.0点
サービス評価点数	—
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	町民福祉の増進に寄与することを目的として、公園・緑地を設置。 おいらせ町公園条例
③施設の現状と課題	平成12（2000）年度に建築してから17年経過している。 分庁舎南側に位置する公園で、近所の子供たちが遊んだり、高校生がおしゃべりをしたりする様子が見られる。 おいらせ百石まつり開催時には、おまつり広場として公園に設置されているステージが活用されている。 また、軽トラ市等、近隣商店街で行事がある際は、トイレやベンチなどが利用され、町民の憩いの場となっている。
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	トイレの老朽化が著しいため、今後は改修も必要となると思われるが、このまま公園として現状維持し使用する。
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	なし
⑥協議団体名等	なし
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

施設の方針

施設名	観光センター（ジョイハウス）
所管課	商工観光課
①方向性判断フロー結果	③存続・廃止
建物評価点数	0.0 点 / 5.0点
サービス評価点数	3.5 点 / 5.0点
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	住民の福利の増進を図り、併せて一般観光客の利用に供することを目的とする。 おいらせ町いちょう公園ジョイハウス条例
③施設の現状と課題	平成5（1993）年に建築してから24年が経過している。町からおいらせ町商工会に管理運営を委託し、商工会が民間企業に委託する形式で運営を行っている。町民の憩いの場であるいちょう公園内の休憩施設として、春から秋にかけては幅広く活用されている。平成25年度に屋根・外壁等塗装工事を実施している。
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	町民の交流やレクリエーションの場として、観光客にも幅広く活用されていることから、機能の見直し・維持管理を行いながら、現在の形態で施設を存続していく。
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	町民の交流やレクリエーションの場として、観光客にも幅広く活用されていることから、機能の見直し・予防的修繕を実施し、現在の形態で施設を存続していく。
⑥協議団体名等	おいらせ町商工会
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

施設の方針

施設名	自由の女神像（女神像台座）
所管課	商工観光課
①方向性判断フロー結果	②存続・廃止
建物評価点数	1.4 点 / 5.0点
サービス評価点数	—
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	旧百石町がアメリカニューヨークと北緯40度40分の同緯度で結ばれていることに因んで、本場の1/4のサイズで建立。ももちゃんのお愛称で親しまれ、観光資源として貴重な役割を果たしている。
③施設の現状と課題	平成2（1990）年に建築してから27年が経過している。四季を通じた観光が楽しめる「いちょう公園」のシンボリックな存在となっており、町の観光客の誘客にもつながっている。春は桜、夏は紫陽花、秋はモミジ、冬は白鳥と共に映え、話題性の向上と、外国人の誘客にも効果が出ている。夜はライトアップされる。
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	町の貴重な観光資源として、予防保全的な修繕を施し長寿命化を図る。
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	町の貴重な観光資源として、引き続き予防保全的な修繕を施し、長寿命化を図る。
⑥協議団体名等	なし
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

施設の方針

施設名	白鳥監視小屋、資材庫
所管課	商工観光課
①方向性判断フロー結果	②存続・廃止
建物評価点数	2.1 点 / 5.0点
サービス評価点数	—
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	町の鳥である「白鳥」が飛来する期間（10月～3月）、飛来数の観測、水温測定、巡回、周辺の除雪など保護活動の拠点として、重要な役割を果たしている。
③施設の現状と課題	平成15（2003）年度に建築してから14年が経過している。下田公園の間木堤には、冬期間、多くの白鳥が飛来する。餌付けの自粛により、飛来数が一時激減したが、マコモ植栽などの町観光協会の献身的な活動の効果により、飛来数が徐々に増加している。白鳥監視小屋は、白鳥の保護監視業務を担う監視員の活動の場である。
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	観光協会として、保護監視員を委嘱して、当施設を拠点に活動を存続していく。
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	観光協会として、保護監視員を委嘱して、当施設を拠点に活動を存続していく。予防的修繕を行い、長寿命化を図る。
⑥協議団体名等	なし
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

施設の方針

施設名	いちょう公園 水車小屋
所管課	地域整備課
①方向性判断フロー結果	④廃止等
建物評価点数	0.0 点 / 5.0点
サービス評価点数	—
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	<p>都市公園は、スポーツやレクリエーション、憩いやゆりの場として良好な生活環境を提供するとともに、自然環境の保全や避難の場として寄与することを目的とする。</p> <p>都市公園法、おいらせ町公園条例、おいらせ町公園条例施行規則</p>
③施設の現状と課題	<p>建設年度：平成3（1991）年度 設置数：1箇所</p> <p>耐用年数を経過しているが、日常の維持修繕が適正に行われている。</p>
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>幼児からお年寄りまで日常の憩いの場として使用されているため、維持管理しながら、修繕が必要な場合は個別に対応する。</p>
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	なし
⑥協議団体名等	なし
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

施設の方針

施設名	いちょう公園 バーベキューハウス
所管課	商工観光課
①方向性判断フロー結果	④廃止
建物評価点数	0.3 点 / 5.0点
サービス評価点数	2.3 点 / 5.0点
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	住民の福利の増進を図り、併せて観光客の利用に供することを目的とする。 おいらせ町いちょう公園バーベキューハウス条例
③施設の現状と課題	平成10（1998）年度に建築してから19年が経過している。いちょう公園内で、自然を満喫しながら、家族や仲間同士で交流が行える施設として、春から秋にかけて、サークルや企業などの多くの方に活用されている。管理運営は、ジョイハウスを管理している企業が行っている。 また、維持費に比べ、町使用料収入が多い。
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	観光の観点から利用者増のためのPRを行い、修繕を行いながら、施設を存続する。
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	観光の観点から利用者増のためのPRを行い、予防的修繕を実施し、施設の長寿命化を図る。
⑥協議団体名等	おいらせ町商工会
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

施設の方針

施設名	白鳥の家
所管課	商工観光課
①方向性判断フロー結果	③存続・廃止
建物評価点数	0.0 点 / 5.0点
サービス評価点数	2.7 点 / 5.0点
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	鳥類の自然観察等を通じ、町民の情操のかん養及び自然保護思想の高揚を図り、もって町民の福祉の増進に資することを目的とする。 おいらせ町ネイチャーセンター白鳥の家条例
③施設の現状と課題	平成6（1994）年に建築して23年が経過している。野鳥の自然観察を主な目的とする施設として整備され、様々な設備を有する。しかしながら、整備から一定の期間が経過し、備品が老朽化しているほか、有効活用が図られていないとの意見がある。 平成26年度に屋根・外壁等塗装工事を実施している。
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	当面は、町直営により管理運営を行っていくが、指定管理者制度を活用して民間団体等の意欲ある団体に委託し、施設のサービス向上を図ってはどうかとの意見もあったことから、指定管理も視野に入れて検討を進めていく。
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	予防的修繕を図りながら、施設の長寿命化を図る。
⑥協議団体名等	なし
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

施設の方針

施設名	八戸北丘陵下田公園 キャンプ場炊事棟（北、南）
所管課	商工観光課、分庁サービス課
①方向性判断フロー結果	④廃止等
建物評価点数	0.3 点 / 5.0点
サービス評価点数	—
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	<p>キャンプ場利用者の利便性を向上させる施設として整備された。</p> <p>おいらせ町公園条例、おいらせ町公園条例施行規則</p>
③施設の現状と課題	<p>平成10（1998）年度に建築してから19年が経過しており、屋根や外壁の塗装が劣化してきている。予防保全的な修繕を施す必要がある。</p>
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>予防保全的な修繕を施し長寿命化を図る。</p>
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>引き続き予防保全的な修繕を施し、長寿命化を図る。</p>
⑥協議団体名等	なし
⑦今後9年間の方向性の結果	<p>存続（現状維持）</p>

施設の方針

施設名	八戸北丘陵下田公園 展望台
所管課	商工観光課、分庁サービス課
①方向性判断フロー結果	②存続・廃止
建物評価点数	1.5 点 / 5.0点
サービス評価点数	—
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	下田公園の四季の景観を楽しみ、全景を眺望するための施設として整備された。 おいらせ町公園条例、おいらせ町公園条例施行規則
③施設の現状と課題	平成12年（2000）年度に建築してから17年が経過している。公園が一望できるほか、八戸方面が眺望できるスポット。
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	予防保全的な修繕を施し、長寿命化を図る。
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	予防保全的な修繕を施し、長寿命化を図る。
⑥協議団体名等	なし
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

施設の方針

施設名	八戸北丘陵下田公園 展望デッキ
所管課	商工観光課、分庁サービス課
①方向性判断フロー結果	②存続・廃止
建物評価点数	2.1 点 / 5.0点
サービス評価点数	—
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	下田公園の四季の景観を楽しみ、全景を眺望するための施設として整備された。 おいらせ町公園条例、おいらせ町公園条例施行規則
③施設の現状と課題	平成15年（2003）年に建築してから14年が経過し、腐朽が見られる。キャンプ場から下田公園の北東エリアを展望できる木製の展望デッキとしては、近隣市町村に見られない大規模なものである。 現状では、展望場所としての機能や、キャンプ場へ続く通路としての機能があるが、それ以外の有効な活用方法を検討する必要がある。 【有効活用の例】 ①踊り場は3段あり、それぞれかなりの面積があるので、小型のウッドハウスをいくつも設置し、夏季限定で、物販イベントを実施する。（照明を並べればとても雰囲気が出る場所である。） ②中央の踊り場に、天然の樹木を利用したプレーパークを設置する。
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	予防保全的な修繕を施し長寿命化を図る。 有効な活用方法を検討し、有力なものについては、実施する。
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	引き続き予防保全的な修繕を施し、長寿命化を図る。
⑥協議団体名等	なし
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

施設の方針

施設名	縄文の森イベント広場
所管課	商工観光課、分庁サービス課
①方向性判断フロー結果	①存続
建物評価点数	3.2 点 / 5.0点
サービス評価点数	3.0 点 / 5.0点
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	<p>おいらせ町における文化の創出及び新たな憩いの場を整備するとともに、下田公園周辺を町の観光拠点に資することを目的とする。</p> <p>おいらせ町縄文の森イベント広場条例</p>
③施設の現状と課題	<p>平成12（2000）年に建築してから17年が経過している。ホールについては春まつりや農業まつり等の各種イベント、広場についてはグランドゴルフで活用されている。施設の規模の割に、活用の回数が少ないことから、広報等を通じて活用の機会を増加させるよう取組を進めている。</p> <p>平成23年度に、防風ネット設置工事を実施している。</p>
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>施設の修繕や維持管理を行いながら、様々なイベントや行事で活用されるよう、施設運用を行っていく。</p>
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>施設の修繕や維持管理を行いながら、様々なイベントや行事で活用されるよう、施設運用を行っていく。</p>
⑥協議団体名等	なし
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

5) 子育て支援施設

No.	施設名	建築 年度	建 物 評価点	サービ ス 評価点	方向性判断 フロー結果	今後 9 年間の 方向性の結果
1	向山児童館	1997	0.5	2.0	④廃止等	存続(登録人数により 廃止又は民間譲渡)
2	木ノ下児童館	1970	0	3.7	③存続・廃止	廃止(H28年度除却済)
3	木ノ下児童センターみらい館 (本館:旧北部児童センター)	2002	1.6	3.3	①存続	存続(現状維持)
4	木ノ下児童センターみらい館(新 館:木ノ下児童館移転改築)	2016	4.8		①存続	存続(現状維持)
5	木内々児童センターひまわり 館(旧南部児童センター)	2006	2.5	3.3	①存続	存続(現状維持)
	5 施設 平均		1.9	2.5		

施設の方針

施設名	向山児童館
所管課	町民課（子育て支援室）
①方向性判断フロー結果	④廃止等
建物評価点数	0.5 点 / 5.0点
サービス評価点数	2.0 点 / 5.0点
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	<p>児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とする施設。</p> <p>児童福祉法、町立児童館条例</p>
③施設の現状と課題	<p>平成9（1997）年度に建築してから20年経過しているが、屋根塗装（外壁塗装なし）を平成23年度に実施し、故障個所のメンテナンスを随時行いながら維持管理している。児童館活動のみならず地域のサークル活動等にも利用されているが、どちらの利用も少ない。</p>
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>木ノ下小学校から遠く利便性も悪い。また、利用地区の向山豊原地区の児童減少により利用者は年々減少傾向にある。今後、向山児童館の利用児童がさらに減少した場合（登録10人以下）、利用を一時閉鎖し、木ノ下児童センターみらい館を利用させていただくことで、1小学校区に1児童館が実現され、同一小学校に通う児童が1箇所の児童館を利用することが可能となる。閉鎖となり、その後、廃止とする場合は民間譲渡等を検討する。</p>
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>利用児童が確保され、閉鎖にならなければ、屋根外壁塗装等のメンテナンスを定期的の実施しながら、今後も施設を維持し、存続させていく。</p>
⑥協議団体名等	<p>利用児童の保護者及び向山・豊原地区の住民懇談会 向山児童館運営協議会</p>
⑦今後9年間の方向性の結果	<p>存続（登録人数により廃止又は民間譲渡）</p>

施設の方針

施設名	木ノ下児童館（廃止）
所管課	町民課（子育て支援室）
①方向性判断フロー結果	③存続・廃止
建物評価点数	0.0 点 / 5.0点
サービス評価点数	3.7 点 / 5.0点
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	<p>児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とする施設。</p> <p>児童福祉法、町立児童館条例</p>
③施設の現状と課題	<p>平成28（2016）年12月に木ノ下児童センターみらい館へ移転改築し、統合したため平成29（2017）年1月に建物を解体。</p>
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	なし
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	なし
⑥協議団体名等	なし
⑦今後9年間の方向性の結果	廃止（H28年度除却済）

施設の方針

施設名	木ノ下児童センターみらい館本館（旧北部児童センター）
所管課	町民課（子育て支援室）
①方向性判断フロー結果	①存続
建物評価点数	1.6 点 / 5.0点
サービス評価点数	3.3 点 / 5.0点
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	<p>児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とする施設。</p> <p>児童福祉法、町立児童館条例</p>
③施設の現状と課題	<p>平成16（2004）年3月に建築し、同年4月から供用開始し、14年経過している。平成28年6月に屋根外壁塗装、同年10月に木ノ下児童館の移転改築により両館を渡り廊下でつなぎ1つの建物として統合したうえで、同年12月に木ノ下児童センターみらい館として新たにオープンした。木ノ下小学校から比較的近いため利便性もよく、多くの児童に利用されている。</p>
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>屋根外壁塗装等のメンテナンスを定期的に行いながら今後も存続させていく。</p>
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>屋根外壁塗装等のメンテナンスを定期的に行いながら、今後も施設を維持し、存続させていき、耐用年数経過に合わせて建替え等を計画する。</p>
⑥協議団体名等	<p>木ノ下小学校区の児童館利用保護者及び地区住民説明会・懇談会 木ノ下児童センターみらい館運営協議会</p>
⑦今後9年間の方向性の結果	<p>存続（現状維持）</p>

施設の方針

施設名	木ノ下児童センターみらい館新館
所管課	町民課（子育て支援室）
①方向性判断フロー結果	①存続
建物評価点数	4.8 点 / 5.0点
サービス評価点数	3.3 点 / 5.0点
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	<p>児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とする施設。</p> <p>児童福祉法、町立児童館条例</p>
③施設の現状と課題	<p>平成28（2016）年10月木ノ下児童館の移転改築により旧北部児童センターに渡り廊下でつないで一施設に統合。同年12月に木ノ下児童センターみらい館として新たにオープンした。木ノ下小学校に比較的近いため利便性もよく、多くの児童に利用されている。</p>
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>屋根外壁塗装等のメンテナンスを定期的実施しながら今後も存続させていく。</p>
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>屋根外壁塗装等のメンテナンスを定期的実施しながら、今後も施設を維持し、存続させていき、耐用年数経過に合わせて建替え等を計画する。</p>
⑥協議団体名等	<p>木ノ下小学校区の児童館利用保護者及び地区住民説明会・懇談会 木ノ下児童センターみらい館運営協議会</p>
⑦今後9年間の方向性の結果	<p>存続（現状維持）</p>

施設の方針

施設名	木内々児童センターひまわり館
所管課	町民課（子育て支援室）
①方向性判断フロー結果	①存続
建物評価点数	2.5 点 / 5.0点
サービス評価点数	3.3 点 / 5.0点
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	<p>児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とする施設。</p> <p>児童福祉法、町立児童館条例</p>
③施設の現状と課題	<p>平成19（2007）年3月に建築し、同年6月より供用開始して11年経過している。故障したところの修繕を行いながら現状を維持している。木内々小学校に隣接しているため利便性と安全性が確保され多くの児童に利用されている。</p>
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>屋根外壁塗装等のメンテナンスを定期的に行いながら今後も存続させていく。</p>
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>屋根外壁塗装等のメンテナンスを定期的に行いながら、今後も施設を維持し、存続させていき、耐用年数経過に合わせて建替え等を計画する。</p>
⑥協議団体名等	<p>木内々小学校区の児童館利用保護者及び地区住民説明会・懇談会 木内々児童センターひまわり館運営協議会</p>
⑦今後9年間の方向性の結果	<p>存続（現状維持）</p>

6) 保健・福祉施設

No.	施設名	建築 年度	建 物 評価点	サービ ス 評価点	方向性判断 フロー結果	今後 9 年間の 方向性の結果
1	老人福祉センター	1980	1.1	2.3	②存続・廃止	存続(集約化、複合化 検討)
2	福祉プラザ(のびのび館)	2001	2.6	3.0	①存続	存続(現状維持)
3	いきいき館(地域福祉セン ター)	1995	1.8	2.7	①存続	存続(現状維持)
4	いきいき館(保健福祉セン ター)	1995	1.8	2.7	①存続	存続(現状維持)
	4 施設 平均		1.8	2.7		

施設の方針

施設名	老人福祉センター
所管課	介護福祉課
①方向性判断フロー結果	②存続・廃止
建物評価点数	1.1 点 / 5.0点
サービス評価点数	2.3 点 / 5.0点
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	<p>おいらせ町老人福祉センター条例第107号の規定に基づき、おいらせ町老人福祉センターを設置する。おいらせ町老人福祉センターは地域の老人に対し、その心身の健康の保持に必要な施設を与え、保養及び教養の向上並びに余暇の利用を図り、健康で明るく生きがいのある生活が営まれることを目的とする。</p> <p>おいらせ町老人福祉センター条例</p>
③施設の現状と課題	<p>昭和55（1980）年度に建築してから37年経過し老朽化が進行している。平成14年に1階東側を増築しており建物の長寿命化を図っているものの、入口階段のひび割れ、お風呂場の老朽化等があり、建物評価は低い状況である。</p> <p>また、施設の現状は、現在、入浴日週2回（月・木）行っている。乳幼児等健診、介護予防教室等の町事業や各クラブ（麻雀、習字、さきおり、おどりこ、パッチワーク、大正琴、将棋、かざりっこ、民謡、食改、ひしざし）等の他団体で活用している。</p>
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>関係団体と協議し、建物評価とサービス評価を照らし合わせた結果、収容人員に対する利用者数率が22%と低く、空間スペースが生じないよう集約化や複合化の行政サービスを検討していく。</p>
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>平成39年度に耐用年数を迎えるため建替えを検討する。</p>
⑥協議団体名等	おいらせ町社会福祉協議会
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（集約化、複合化検討）

施設の方針

施設名	福祉プラザ（のびのび館）
所管課	介護福祉課
①方向性判断フロー結果	①存続
建物評価点数	2.6 点 / 5.0点
サービス評価点数	3.0 点 / 5.0点
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	<p>おいらせ町福祉プラザ条例第108号の規定に基づき、福祉プラザを設置する。福祉プラザは在宅の高齢者及び障害者の介護予防及び福祉の増進を図ることを目的とする。</p> <p>おいらせ町福祉プラザ条例</p>
③施設の現状と課題	<p>平成13（2001）年度に建築されてから16年経過し少しずつ老朽化が進行している。平成28年度に脱衣所内装工事を実施し、長寿命化を図っている。</p> <p>また、施設の現状は、入浴日週5回（平日）行っている。また、学童保育（平日）、介護予防教室等の町事業やいきいきサロン、配食サービスの準備等で社協事業が活用している。他には、パソコン教室、ボランティアひまわりの会、老人クラブ（ゲートボール）等の他団体で活用している。</p>
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>関係団体と協議した結果、存続させてほしいという意見・要望が多く、9年間は存続とする。収容人員に対する利用者数率が61%と高く、今後も需要が増すものと予測されるため、施設の現状の課題を解決するとともに、定期的なメンテナンスを実施し存続させる。</p>
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	平成47年度に耐用年数を迎えるため建替えを検討する。
⑥協議団体名等	おいらせ町社会福祉協議会
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

施設の方針

施設名	いきいき館（地域福祉センター） 複合施設
所管課	介護福祉課
①方向性判断フロー結果	①存続
建物評価点数	1.8 点 / 5.0点
サービス評価点数	2.7 点 / 5.0点
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	<p>おいらせ町地域福祉センター条例第100号の規定に基づき、地域福祉センターを設置する。 地域福祉センターは在宅の老人、身体障害者、児童等に各種の福祉サービスを提供するとともに、福祉の増進及び福祉意識の高揚を図ることを目的とする。</p> <p>おいらせ町地域福祉センター条例</p>
③施設の現状と課題	<p>地域福祉センターと保健福祉センターとの複合施設である。 平成7（1995）年度に建築してから22年経過し少しずつ老朽化が進行している。平成26年に大規模な屋根塗装工事を実施し長寿命化を図っているものの、暖房設備故障や雨漏り等があり、建物評価は低い状況である。 また、施設の現状はデイサービス、通所型緩和型サービス、介護予防教室、ケアマネ部会、社協関係団体会議等の社協事業にて活用されるとともにサロン、地区敬老会（下前田町内会）、老人クラブ、母子会、身体障害者福祉会の会議、法律相談窓口等の他団体や地域事業で活用されている。また、転倒予防教室やいきいき健康祭り等イベントで町事業に活用されている。</p>
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>関係団体と協議した結果、存続させてほしいという意見・要望が多く、9年間は存続とする。年間利用者数は12,859人と高いため、今後も需要が増すものと予測されるため、施設の現状の課題を解決するとともに、定期的なメンテナンスを実施し存続させる。</p>
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>平成41年度に耐用年数を迎えるため建替えを検討する。</p>
⑥協議団体名等	おいらせ町社会福祉協議会
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

施設の方針

施設名	いきいき館（保健福祉センター） 複合施設
所管課	環境保健課
①方向性判断フロー結果	①存続
建物評価点数	1.8 点 / 5.0点
サービス評価点数	2.7 点 / 5.0点
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	<p>保健、福祉及び在宅医療の総合的サービス事業を実施し、町民の健康及び福祉の増進を図るため、保健福祉センターを設置する。国民健康保険総合保健施設である。</p> <p>おいらせ町保健福祉センター条例、おいらせ町保健福祉センター条例施行規則</p>
③施設の現状と課題	<p>地域福祉センターと保健福祉センターとの複合施設である。</p> <p>平成7（1995）年度に建築してから22年経過し少しずつ老朽化が進行している。平成26年に大規模な屋根塗装工事を実施し長寿命化を図っているものの、暖房設備故障や雨漏り等があり、建物評価は低い状況である。</p> <p>また、施設の現状はデイサービス、通所型緩和型サービス、介護予防教室、ケアマネ部会、社協関係団体会議等の社協事業にて活用されるとともにサロン、地区敬老会（下前田町内会）、老人クラブ、母子会、身体障害者福祉会の会議、法律相談窓口等の他団体や地域事業で活用されている。また、転倒予防教室やいきいき健康祭り等イベントで町事業に活用されている。</p>
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>関係団体と協議した結果、存続させてほしいという意見・要望が多く、9年間は存続とする。年間利用者数は12,859人と高いため、今後も需要が増すものと予測されるため、施設の現状の課題を解決するとともに、定期的なメンテナンスを実施し存続させる。</p>
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>平成41年度に耐用年数を迎えるため建替えを検討する。</p>
⑥協議団体名等	おいらせ町社会福祉協議会
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

7) 医療施設

No.	施設名	建築 年度	建 物 評価点	サービス 評価点	方向性判断 フロー結果	今後 9 年間の 方向性の結果
1	国民健康保険おいらせ病院	1981	1.4	—	②存続・廃止	存続(現状維持)
2	下田診療所	1976	1.6	—	②存続・廃止	存続(現状維持)
	2 施設 平均		1.5	—		

施設の方針

施設名	国民健康保険おいらせ病院
所管課	国民健康保険おいらせ病院
①方向性判断フロー結果	②存続・廃止
建物評価点数	1.4 点 / 5.0点
サービス評価点数	—
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	医療法に基づき設置し、町民の健康保持に必要な医療を提供する。 医療法、おいらせ町病院事業に関する設置条例
③施設の現状と課題	経営環境は、外来患者数は減少していくが入院患者数は増加し、決算上は黒字経営を維持できる見込みとなっている。 また、建物は昭和56（1981）年度に建築してから35年が経過し、大規模リフォームが2回実施され耐用年数の50年まで後15年ほどとなっているが、耐震性もあるため長寿命化を考慮すればさらに使用可能。
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	引続き、町民の健康保持に必要な医療を提供するため経営を維持する。 建物本体の小規模リフォーム（屋上防水や外壁塗装等）と水道配管系とボイラーの交換が必要となる。
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	今後、10年から15年くらいで新病院建設に向け、県の医療計画と八戸地域医療構想を勘案しながら計画する。
⑥協議団体名等	病院運営審議会、町議会
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

施設の方針

施設名	下田診療所
所管課	企画財政課
①方向性判断フロー結果	②存続・廃止
建物評価点数	1.6 点 / 5.0点
サービス評価点数	—
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	<p>風邪を引いたり体調を崩した時や長期治療が必要な慢性疾患、リハビリの経過観察など、日常的な病気などを診てもらう役割を担っている。</p> <p>医療法における医療機関の機能別区分の一つ。医師が公衆又は特定多数人のため医業を行う場所。都道府県知事の開設許可が必要。</p> <p>医療法、おいらせ町財務規則</p>
③施設の現状と課題	<p>下田診療所は、昭和51（1976）年度に防衛省の防音補助金を受けて整備された公設民営型の施設である。平成18年1月まで公設民営型で運営していたが、合併を機に民営化された。平成18年2月から建物は貸付しており、貸付期限は5年毎に更新し平成32年度末である。</p> <p>防衛省より耐用年数は60年であるが、昭和51年度に建築してから41年が経過し老朽化が年々進行してきている。平成48（2036）年度を以って耐用年数がゼロとなる。</p>
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	下田診療所と協議し意向を確認した結果、9年間は現状のまま貸付する。
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	平成48年度末を以って耐用年数が無くなることから、20年後の平成49年度に現建物は取壊しする。
⑥協議団体名等	下田診療所
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

8) 行政系施設

No.	施設名	建築 年度	建 物 評価点	サービス 評価点	方向性判断 フロー結果	今後 9 年間の 方向性の結果
1	役場本庁舎	1983	0.5	—	④廃止等	存続(集約化)
2	役場分庁舎	1974	0.7	—	④廃止等	存続(集約化)
3	下田第1分団消防屯所(木内々)	2015	4.5	—	②存続・廃止	存続(現状維持)
4	下田第2分団消防屯所(本村)	1993	0	—	④廃止等	存続(現状維持)
5	下田第3分団消防屯所(三本木)	2005	2.3	—	②存続・廃止	存続(現状維持)
6	下田第4分団消防屯所(三田)	2007	2.7	—	②存続・廃止	存続(現状維持)
7	下田第5分団消防屯所(木ノ下)	2014	4.3	—	②存続・廃止	存続(現状維持)
8	下田第6分団消防屯所(間木)	2009	3.2	—	②存続・廃止	存続(現状維持)
9	下田第7分団消防屯所(木崎)	2011	3.6	—	②存続・廃止	存続(現状維持)
10	下田第8分団消防屯所(向山)	2008	3.0	—	②存続・廃止	存続(現状維持)
11	下田第9分団消防屯所(秋堂)	2007	2.7	—	②存続・廃止	存続(現状維持)
12	百石1分団消防屯所(本町) 本町地区コミュニティ消防センター	1996	0.2	—	④廃止等	存続(現状維持)
13	百石2・10分団消防屯所(一川目)	1992	0	—	④廃止等	存続(現状維持)
14	百石3分団消防屯所(二川目)	1999	0.9	—	④廃止等	存続(現状維持)
15	百石4分団消防屯所(藤ヶ森)	1984	0	—	④廃止等	存続(建替)
16	百石5分団消防屯所(堀切川)	1994	0	—	④廃止等	存続(現状維持)
17	百石6分団消防屯所(川口)	1990	0	—	④廃止等	存続(現状維持)
18	百石7分団消防屯所(深沢)	1996	0.2	—	④廃止等	存続(現状維持)
19	百石8分団消防屯所(日ヶ久保)	1985	0	—	④廃止等	存続(現状維持)
20	百石9分団消防屯所(根岸)	1980	0	—	④廃止等	廃止(用途廃止、移転 新設)
21	防災資機材等備蓄倉庫	2012	4.2	—	②存続・廃止	存続(現状維持)
22	明神山防災タワー	2015	4.8	—	②存続・廃止	存続(現状維持)
	22 施設 平均		1.7	—		

施設の方針

施設名	役場本庁舎
所管課	総務課
①方向性判断フロー結果	④廃止等
建物評価点数	0.5 点 / 5.0点
サービス評価点数	—
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	<p>地域における事務及びその他の事務で法律またはこれに基づく政令により処理することとされるものを行うため庁舎を設置する。</p> <p>地方自治法、おいらせ町役場の位置を定める条例</p>
③施設の現状と課題	<p>昭和58（1983）年度に建築してから33年が経過し、これまでに大規模な改修を行っていないため各種設備等の老朽化が顕在化している。</p> <p>また、庁舎機能が本庁舎と分庁舎に分かれているため、行政機能の分散化による利用者（町民等）の負担や業務効率の低下を招いている。</p>
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>平成25年7月においらせ町庁舎整備検討委員会より「庁舎整備検討報告書」の提出を受け、庁内関係課長等で構成する新庁舎建設庁内検討委員会で候補地選定等に係る諸課題を協議した結果、平成29年度に建設候補地決定に向けた事前調査として基礎調査業務委託を実施する。平成30年度以降、新庁舎整備推進体制を整え、新庁舎建設の主要財源である合併特例債期限の平成37年度までに新庁舎を建設する。</p> <p>また、新庁舎建設にあたり財源に限られるため、事業費削減と民間活用によるサービス向上を図るため官民連携事業も検討する。</p>
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	なし
⑥協議団体名等	議会、町民
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（集約化）

施設の方針

施設名	役場分庁舎
所管課	分庁サービス課
①方向性判断フロー結果	④廃止等
建物評価点数	0.7 点 / 5.0点
サービス評価点数	—
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	<p>地域における事務及びその他の事務で法律またはこれに基づく政令により処理することとされるものを行うため庁舎を設置する。</p> <p>地方自治法、おいらせ町役場の位置を定める条例</p>
③施設の現状と課題	<p>昭和49（1974）年度に建築してから43年が経過しているが、平成25年度に耐震補強工事を実施し、今後10年は使用に耐えうるよう、努めている。</p> <p>様々な基準の改正に対し、新庁舎の動きが未定ななか、『あと10～15年は耐えられるように』対応してきた。</p> <p>また、庁舎機能が本庁舎と分庁舎に分かれているため、行政機能の分散化による利用者（町民等）の負担や業務効率の低下を招いている。</p>
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>現在、新庁舎建設の主要財源である合併特例債期限の平成37年度までに新庁舎を建設する計画であるため、本庁舎と足並みを揃え検討していく。</p> <p>新庁舎建設後、分庁舎を庁舎として使用することはなくなることから、今後どのように活用していくか検討する必要がある。</p>
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	なし
⑥協議団体名等	議会、町民
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（集約化）

施設の方針

施設名	下田第1分団消防屯所(木内々)
所管課	まちづくり防災課
①方向性判断フロー結果	②存続・廃止
建物評価点数	4.5 点 / 5.0点
サービス評価点数	—
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	地域の消防防災拠点 消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律
③施設の現状と課題	屯所を平成27（2015）年度に建て替えをしており、施設的には問題はなく団員数は15名所属している。 団員の確保が必要であるため20名を目標に加入促進を図っている。
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	地域防災の拠点のため組織を存続させるためには、施設は必要であり9年間は団員数も大幅に減るようなことはないため9年間は存続とする。
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	分団としては存続していきたいと考えており、次の建て替えの時期に地域の人口を考慮して組織の再編などは考えていく。 再編の際は下田第6分団(間木)を視野に入れて考えていく。 共通の考え方として団員数が少なくなり現状での維持が難しくなったからといって、施設や車輛を廃止すると団員が辞めてしまい、その地区の防災力が急激に弱体化するため再編は慎重に考えなければならない。
⑥協議団体名等	下田第1分団
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

施設の方針

施設名	下田第2分団消防屯所(本村)
所管課	まちづくり防災課
①方向性判断フロー結果	④廃止等
建物評価点数	0.0 点 / 5.0点
サービス評価点数	—
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	地域の消防防災拠点 消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律
③施設の現状と課題	屯所を平成5（1993）年度に建て替えをしており、団員数は20名所属している。 団員20名を割らないようにしている。 割り当て範囲が広く新敷、阿光坊、鍋久保等の下田小学校区全域をカバーしている。 重要な拠点であるため団員の加入促進を図っている。
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	地域防災の拠点のため組織を存続させるためには、施設は必要であり9年間は団員数も大幅に減るようなことはないため9年間は存続とする。
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	分団としては存続していきたいと考えており、次の建て替えの時期に地域の人口を考慮して組織の再編などは考えていく。 共通の考え方として団員数が少なくなり現状での維持が難しくなったからといって、施設や車輛を廃止すると団員が辞めてしまい、その地区の防災力が急激に弱体化するため再編は慎重に考えなければならない。
⑥協議団体名等	下田第2分団
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

施設の方針

施設名	下田第3分団消防屯所(三本木)
所管課	まちづくり防災課
①方向性判断フロー結果	②存続・廃止
建物評価点数	2.3 点 / 5.0点
サービス評価点数	—
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	地域の消防防災拠点 消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律
③施設の現状と課題	屯所を平成17（2005）年度に建て替えをしており、施設的に問題はなく団員22名が所属している。 団員20名を割らないようにしている。 団員の確保が必要であるため加入促進を図っている。
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	地域防災の拠点のため組織を存続させるためには、施設は必要であり9年間は団員数も大幅に減るようなことはないため9年間は存続とする。
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	分団としては存続していきたいと考えており、次の建て替えの時期に地域の人口を考慮して組織の再編などは考えていく。 再編の際は下田第4分団(三田)を視野に入れて考えていく。 共通の考え方として団員数が少なくなり現状での維持が難しくなったからといって、施設や車輛を廃止すると団員が辞めてしまい、その地区の防災力が急激に弱体化するため再編は慎重に考えなくてはならない。
⑥協議団体名等	下田第3分団
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

施設の方針

施設名	下田第4分団消防屯所(三田)
所管課	まちづくり防災課
①方向性判断フロー結果	②存続・廃止
建物評価点数	2.7 点 / 5.0点
サービス評価点数	—
②施設の役割 (施設の目的、関係法令など)	地域の消防防災拠点 消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律
③施設の現状と課題	屯所を平成19(2007)年度に建て替えをしており、団員数は11名所属している。 団員の確保が必要であるため20名を目標に加入促進を図っている。
④今後9年間の考え方 (施設の方針、方向性)	地域防災の拠点のため組織を存続させるためには、施設は必要であり9年間は団員数も大幅に減るようなことはないため9年間は存続とする。
⑤今後39年間の考え方 (施設の方針、方向性)	分団としては存続していきたいと考えており、次の建て替えの時期に地域の人口を考慮して組織の再編などは考えていく。 再編の際は下田第3分団(三本木)を視野に入れて考えていく。 共通の考え方として団員数が少なくなり現状での維持が難しくなったからといって、施設や車輛を廃止すると団員が辞めてしまい、その地区の防災力が急激に弱体化するため再編は慎重に考えなくてはならない。
⑥協議団体名等	下田第4分団
⑦今後9年間の方向性の結果	存続 (現状維持)

施設の方針

施設名	下田第5分団消防屯所(木ノ下)
所管課	まちづくり防災課
①方向性判断フロー結果	②存続・廃止
建物評価点数	4.3 点 / 5.0点
サービス評価点数	—
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	地域の消防防災拠点 消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律
③施設の現状と課題	屯所を平成26（2014）年度に建て替えをしており、団員数は19名所属している。 分団の持ち回りの管轄範囲が広く出動が多いため、団員数の確保が必要であるため加入促進を図っている。
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	地域防災の拠点のため組織を存続させるためには、施設は必要であり9年間は団員数も大幅に減るようなことはないため9年間は存続とする。
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	分団としては存続していきと考えている。下田第5分団は下田第8分団(向山)とともに、町内の広い北部地区を管轄区域(北部分遣所管内)としているため、団員数を増やす必要性があり、その拠点となる施設である。
⑥協議団体名等	下田第5分団
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

施設の方針

施設名	下田第6分団消防屯所(間木)
所管課	まちづくり防災課
①方向性判断フロー結果	②存続・廃止
建物評価点数	3.2 点 / 5.0点
サービス評価点数	—
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	地域の消防防災拠点 消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律
③施設の現状と課題	屯所を平成21（2009）年度に建て替えをしており、団員数は23名所属している。 団員は20名を割らないようにしている。 戸建以外に住んでいる人は入団してこないため団員確保のため加入促進を図っている。
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	地域防災の拠点のため組織を存続させるためには、施設は必要であり9年間は団員数も大幅に減るようなことはないため9年間は存続とする。
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	分団としては存続していきたいと考えており、次の建て替えの時期に地域の人口を考慮して下田第1分団との再編を視野にいれて考えていきたい。 共通の考え方として団員数が少なくなり現状での維持が難しくなったからといって、施設や車輛を廃止すると団員が辞めてしまい、その地区の防災力が急激に弱体化するため再編は慎重に考えなくてはならない。
⑥協議団体名等	下田第6分団
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

施設の方針

施設名	下田第7分団消防屯所(木崎)
所管課	まちづくり防災課
①方向性判断フロー結果	②存続・廃止
建物評価点数	3.6 点 / 5.0点
サービス評価点数	—
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	地域の消防防災拠点 消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律
③施設の現状と課題	屯所を平成23（2011）年度に建て替えをしており、団員数は18名所属している。 団員数の確保が必要であるため20名を目標に加入促進を図っている。
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	地域防災の拠点のため組織を存続させるためには、施設は必要であり9年間は団員数も大幅に減るようなことはないため9年間は存続とする。
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	分団としては存続していきたいと考えており、次の建て替えの時期に地域の人口を考慮して組織の再編などは考えていく。 再編の際は下田9分団(秋堂)を視野に入れて考えていく。 共通の考え方として団員数が少なくなり現状での維持が難しくなったからといって、施設や車輛を廃止すると団員が辞めてしまい、その地区の防災力が急激に弱体化するため再編は慎重に考えなくてはならない。
⑥協議団体名等	下田第7分団
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

施設の方針

施設名	下田第8分団消防屯所(向山)
所管課	まちづくり防災課
①方向性判断フロー結果	②存続・廃止
建物評価点数	3.0 点 / 5.0点
サービス評価点数	—
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	地域の消防防災拠点 消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律
③施設の現状と課題	屯所を平成20（2008）年度に建て替えをしており、団員数は14名所属している。 団員の確保が必要であるため20名を目標に加入促進を図っている。
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	地域防災の拠点のため組織を存続させるためには、施設は必要であり9年間は団員数も大幅に減るようなことはないため9年間は存続とする。
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	下田第8分団は下田第5分団(木ノ下)とともに、町内の広い北部地区を管轄区域（北分遣所管内）としているため、団員数を増やす必要性があり、その拠点となる施設である。
⑥協議団体名等	下田第8分団
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

施設の方針

施設名	下田第9分団消防屯所(秋堂)
所管課	まちづくり防災課
①方向性判断フロー結果	②存続・廃止
建物評価点数	2.7 点 / 5.0点
サービス評価点数	—
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	地域の消防防災拠点 消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律
③施設の現状と課題	屯所を平成19（2007）年度に建て替えをしており、団員数は20名所属している。 団員数は20名を割らないようにしている。 団員の確保が必要であるため加入促進を図っている。
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	地域防災の拠点のため組織を存続させるためには、施設は必要であり9年間は団員数も大幅に減るようなことはないため9年間は存続とする。
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	分団としては存続していきたいと考えており、次の建て替えの時期に地域の人口を考慮して団の再編などは考えていく。 再編の際は下田第7分団(木崎)を視野に入れて考えていく。 共通の考え方として団員数が少なくなり現状での維持が難しくなったからといって、施設や車輛を廃止すると団員が辞めてしまい、その地区の防災力が急激に弱体化するため再編は慎重に考えなくてはならない。
⑥協議団体名等	下田第9分団
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

施設の方針

施設名	百石第1分団消防屯所(本町) 本町地区コミュニティ消防センター
所管課	まちづくり防災課
①方向性判断フロー結果	④廃止等
建物評価点数	0.2 点 / 5.0点
サービス評価点数	—
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	地域の消防防災拠点 消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律
③施設の現状と課題	屯所を平成8（1996）年度に建て替えをしており施設として問題はない、団員数は23名所属している。 20名を割らないようにしている。 団員の確保が必要であるため加入促進を図っている。
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	地域防災の拠点のため組織を存続させるためには、施設は必要であり9年間は団員数も大幅に減るようなことはないため9年間は存続とする。
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	分団としては存続していきたいと考えており、次の建て替えの時期に地域の人口を考慮して団の再編などは考えていく。 再編の際は百石第4分団(藤ヶ森)を視野に入れて考えていく。 共通の考え方として団員数が少なくなり現状での維持が難しくなったからといって、施設や車輛を廃止すると団員が辞めてしまい、その地区の防災力が急激に弱体化するため再編は慎重に考えなくてはならない。
⑥協議団体名等	百石第1分団
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

施設の方針

施設名	百石第2・10分団消防屯所(一川目)
所管課	まちづくり防災課
①方向性判断フロー結果	④廃止等
建物評価点数	0.0 点 / 5.0点
サービス評価点数	—
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	地域の消防防災拠点 消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律
③施設の現状と課題	屯所を平成4（1992）年度に建て替えをしており、団員数は16名所属しており、百石第10分団（女性分団16名）と一緒に使用している。 団員の確保が必要であるため20名を目標に加入促進を図っている。
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	地域防災の拠点のため組織を存続させるためには、施設は必要であり9年間は団員数も大幅に減るようなことはないため9年間は存続とする。
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	分団としては存続していきたいと考えており、次の建て替えの時期に地域の人口を考慮して団の再編などは考えていく。 再編の際は百石第3分団(二川目)を視野に入れて考えていく。 共通の考え方として団員数が少なくなり現状での維持が難しくなったからといって、施設や車輛を廃止すると団員が辞めてしまい、その地区の防災力が急激に弱体化するため再編は慎重に考えなくてはならない。
⑥協議団体名等	百石第2分団
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

施設の方針

施設名	百石第3分団消防屯所(二川目)
所管課	まちづくり防災課
①方向性判断フロー結果	④廃止等
建物評価点数	0.9 点 / 5.0点
サービス評価点数	—
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	地域の消防防災拠点 消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律
③施設の現状と課題	屯所を平成11（1999）年度に建て替えをしており、団員数は17名所属している。 団員の確保が必要であるため20名を目標に加入促進を図っている。
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	地域防災の拠点のため組織を存続させるためには、施設は必要であり9年間は団員数も大幅に減るようなことはないため9年間は存続とする。
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	分団としては存続していきたいと考えており、次の建て替えの時期に地域の人口を考慮して組織の再編などは考えていく。 再編の際は百石第2分団(一川目)を視野に入れて考えていく。 共通回答として団員数が少なくなり現状での維持が難しくなったからといって、施設や車輛を廃止すると団員が辞めてしまい、その地区の防災力が急激に弱体化するため再編は慎重に考えなくてはならない。
⑥協議団体名等	百石第3分団
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

施設の方針

施設名	百石第4分団消防屯所(藤ヶ森)
所管課	まちづくり防災課
①方向性判断フロー結果	④廃止等
建物評価点数	0.0 点 / 5.0点
サービス評価点数	—
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	地域の消防防災拠点 消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律
③施設の現状と課題	屯所を昭和59（1984）年度に建築してから老朽化が進行してきている。 現在、団員数は11名所属している。 団員の確保が必要であるため20名を目標に加入促進を図っている。
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	地域防災の拠点のため組織を存続させるためには、施設は必要であり9年間は団員数も大幅に減るようなことはないため9年間は存続とする。屯所を平成31（2019）年度に建て替えを予定している。
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	分団としては存続していきたいと考えており、次の建て替えの時期に地域の人口を考慮して組織の再編などは考えていく。 再編の際は百石第1分団(本町)を視野に入れて考えていく。 共通の考え方として団員数が少なくなり現状での維持が難しくなったからといって、施設や車輛を廃止すると団員が辞めてしまい、その地区の防災力が急激に弱体化するため再編は慎重に考えなくてはならない。
⑥協議団体名等	百石第4分団
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（建替）

施設の方針

施設名	百石第5分団消防屯所(堀切川)
所管課	まちづくり防災課
①方向性判断フロー結果	④廃止等
建物評価点数	0.0 点 / 5.0点
サービス評価点数	—
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	地域の消防防災拠点 消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律
③施設の現状と課題	屯所を平成6（1994）年度に建て替えをしており、団員数は12名所属している。 団員の確保が必要であるため20名を目標に加入促進を図っている。
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	地域防災の拠点のため組織を存続させるためには、施設は必要であり9年間は団員数も大幅に減るようなことはないため9年間は存続とする。
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	分団としては存続していきたいと考えており、次の建て替えの時期に地域の人口を考慮して組織の再編などは考えていく。 再編の際は百石第6分団(川口)を視野に入れて考えていく。 共通の考え方として団員数が少なくなり現状での維持が難しくなったからといって、施設や車輛を廃止すると団員が辞めてしまい、その地区の防災力が急激に弱体化するため再編は慎重に考えなくてはならない。
⑥協議団体名等	百石第5分団
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

施設の方針

施設名	百石第6分団消防屯所(川口)
所管課	まちづくり防災課
①方向性判断フロー結果	④廃止等
建物評価点数	0.0 点 / 5.0点
サービス評価点数	—
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	地域の消防防災拠点 消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律
③施設の現状と課題	屯所を平成2（1990）年度に建て替えをしており、団員数は13名所属している。 川口、明神下、横道地区での若い世代の人口が減っており13名の所属だが活動人員は更に少ない。
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	地域防災の拠点のため組織を存続させるため施設は必要であり、9年間は存続とするが、現状での体制の維持は難しくなっていることから再編を考えていかなければならない。
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	再編の際は百石第5分団(堀切川)を視野に入れて考えていく。 共通の考え方として団員数が少なくなり現状での維持が難しくなったからといって、施設や車輛を廃止すると団員が辞めてしまい、その地区の防災力が急激に弱体化するため再編は慎重に考えなくてはならない。
⑥協議団体名等	百石第6分団
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

施設の方針

施設名	百石第7分団消防屯所(深沢)
所管課	まちづくり防災課
①方向性判断フロー結果	④廃止等
建物評価点数	0.2 点 / 5.0点
サービス評価点数	—
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	地域の消防防災拠点 消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律
③施設の現状と課題	屯所を平成8（1996）年度に建て替えをしており、団員数は12名所属している。 団員の確保が必要であるため20名を目標に加入促進を図っている。
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	地域防災の拠点のため組織を存続させるためには、施設は必要であり9年間は団員数も大幅に減るようなことはないため9年間は存続とする。
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	分団としては存続していきたいと考えており、次の建て替えの時期に地域の人口を考慮して組織の再編などは考えていく。 再編の際は百石第2分団（一川目）を視野に入れて考えていく。 共通の考え方として団員数が少なくなり現状での維持が難しくなったからといって、施設や車輛を廃止すると団員が辞めてしまい、その地区の防災力が急激に弱体化するため再編は慎重に考えなくてはならない。
⑥協議団体名等	百石第7分団
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

施設の方針

施設名	百石第8分団消防屯所(日ヶ久保)
所管課	まちづくり防災課
①方向性判断フロー結果	④廃止等
建物評価点数	0.0 点 / 5.0点
サービス評価点数	—
②施設の役割 (施設の目的、関係法令など)	地域の消防防災拠点 消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律
③施設の現状と課題	屯所を昭和60 (1985) 年度に建て替えをしており、団員数は15名所属している。 団員の確保が必要であるため20名を目標に加入促進を図っている。
④今後9年間の考え方 (施設の方針、方向性)	地域防災の拠点のため組織を存続させるためには、施設は必要であり9年間は団員数も大幅に減るようなことはないため9年間は存続とする。
⑤今後39年間の考え方 (施設の方針、方向性)	分団としては存続していきたいと考えており、次の建て替えの時期に地域の人口を考慮して組織の再編などは考えていく。 再編の際は百石第9分団(根岸)を視野に入れて考えていく。 共通の考え方として団員数が少なくなり現状での維持が難しくなったからといって、施設や車輛を廃止すると団員が辞めてしまい、その地区の防災力が急激に弱体化するため再編は慎重に考えなくてはならない。
⑥協議団体名等	百石第8分団
⑦今後9年間の方向性の結果	存続 (現状維持)

施設の方針

施設名	百石第9分団消防屯所(根岸)
所管課	まちづくり防災課
①方向性判断フロー結果	④廃止等
建物評価点数	0.0 点 / 5.0点
サービス評価点数	—
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	地域の消防防災拠点 消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律
③施設の現状と課題	根岸いちょう会館と屯所を一体の建物として昭和55（1980）年度に建築している。 現在、団員数は11名所属しており、団員の確保が必要であるため20名を目標に加入促進を図っている。
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	地域防災の拠点のため組織を存続させるためには、施設は必要であり9年間は団員数も大幅に減るようなことはないため9年間は存続とする。 平成29（2017）年度に移転新設を予定している。
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	分団としては存続していきたいと考えており、次の建て替えの時期に地域の人口を考慮して組織の再編などは考えていく。 再編の際は百石第8分団(日ヶ久保)を視野に入れて考えていく。 共通の考え方として団員数が少なくなり現状での維持が難しくなったからといって、施設や車輛を廃止すると団員が辞めてしまい、その地区の防災力が急激に弱体化するため再編は慎重に考えなくてはならない。
⑥協議団体名等	百石第9分団
⑦今後9年間の方向性の結果	廃止（用途廃止、移転新設）

施設の方針

施設名	防災資機材等備蓄倉庫
所管課	まちづくり防災課
①方向性判断フロー結果	②存続・廃止
建物評価点数	4.2 点 / 5.0点
サービス評価点数	—
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	災害時に必要な資機材を保有するための倉庫である。おいらせ町地域防災計画34頁、町は防災倉庫を整備する。倉庫内の資機材の備蓄に関しては、おいらせ町災害備蓄計画。
③施設の現状と課題	平成24（2012）年度に整備され、災害に備えた備蓄倉庫として有効活用されている。
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	今後とも防災備蓄倉庫として活用していく方針であり、今後9年間の考え方に変更予定はない。
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	おいらせ町災害備蓄計画は、期限のない計画であるため、防災備蓄倉庫は40年度も活用する予定である。今後、39年間も活用することを見据え、施設の状況に応じ補修や建替えなどを検討していく。
⑥協議団体名等	なし
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

施設の方針

施設名	明神山防災タワー
所管課	まちづくり防災課
①方向性判断フロー結果	②存続・廃止
建物評価点数	4.8 点 / 5.0点
サービス評価点数	—
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	今後想定される大津波が襲来した際の緊急避難場所である。津波防災地域づくりに関する法律を根拠とし、青森県が最大津波を想定し、町で大津波備えた緊急避難場所を整備した。
③施設の現状と課題	平成27（2015）年度に整備された明神山防災タワーは津波避難タワーとしての機能を保有している。
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	今後9年間も、大津波時の緊急避難場所として活用していく予定である。
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	鉄筋コンクリート造であり、50年活用できるものと期待する。今後39年間にかけては、随時外壁等補修が必要な際は検討するものとする。
⑥協議団体名等	なし
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

9) 公営住宅

No.	施設名	建築 年度	建 物 評価点	サービス 評価点	方向性判断 フロー結果	今後 9 年間の 方向性の結果
1	向山団地 2-2,2-3,2-6	1966	0	5.0	③存続・廃止	廃止 (用途廃止)
2	向山団地 2-16,2-18 ※No.1 と同記載	1967	0	5.0	③存続・廃止	廃止 (用途廃止)
3	三田団地 1-1,2-1	1972	0	5.0	③存続・廃止	存続 (現地建替・規模 縮小)
4	三田団地 2-2,2-3,2-4 ※No.3 と同記載	1973	0	5.0	③存続・廃止	存続 (現地建替・規模 縮小)
5	奥入瀬西団地(旧)A,B	1978	0.7	5.0	③存続・廃止	存続 (現状維持・個別 改善)
6	奥入瀬西団地(旧)C,D ※No.5 と同記載	1979	0.8	5.0	③存続・廃止	存続 (現状維持・個別 改善)
7	奥入瀬西団地(旧)E,F ※No.5 と同記載	1980	0.9	5.0	③存続・廃止	存続 (現状維持・個別 改善)
8	奥入瀬西団地(新)G,H	2005	3.0	4.5	①存続	存続 (現状維持)
9	奥入瀬西団地(新)I,J ※No.8 と同記載	2006	3.2	5.0	①存続	存続 (現状維持)
10	奥入瀬西団地(新)K,L ※No.8 と同記載	2007	3.3	5.0	①存続	存続 (現状維持)
11	奥入瀬西団地(新)M,N ※No.8 と同記載	2008	3.5	5.0	①存続	存続 (現状維持)
12	奥入瀬西団地(新)O,P,Q ※No.8 と同記載	2009	3.7	5.0	①存続	存続 (現状維持)
13	奥入瀬東団地 A,B,C,D,H	2002	2.5	5.0	①存続	存続 (現状維持)
14	奥入瀬東団地 I,J,K,L,M,N ※No.13 と同記載	2003	2.7	5.0	①存続	存続 (現状維持)
15	奥入瀬東団地 E,F,G ※No.13 と同記載	2004	2.8	5.0	①存続	存続 (現状維持)
16	芦野団地 A,B	1974	0.2	5.0	③存続・廃止	存続 (現状維持・規模 縮小・個別改善)
17	芦野団地 C,D,E ※No.16 と同記載	1975	0.3	5.0	③存続・廃止	存続 (現状維持・規模 縮小・個別改善)
18	芦野団地 F,G ※No.16 と同記載	1976	0.4	5.0	③存続・廃止	存続 (現状維持・規模 縮小・個別改善)

19	木内々団地 A,B,C	1976	0.4	4.0	③存続・廃止	存続（現状維持・個別改善）
20	中下田団地 A,C,G,H	1999	3.7	4.5	①存続	存続（現状維持）
21	中下田団地 B,D,E ※No.20 と同記載	2000	3.8	4.5	①存続	存続（現状維持）
22	中下田団地 F ※No.20 と同記載	2001	3.9	4.5	①存続	存続（現状維持）
23	いちよう団地 E,F	1970	0	5.0	③存続・廃止	存続（現地建替・規模縮小）
24	いちよう団地(災公)A	2012	4.2	5.0	①存続	存続（現状維持）
25	くるみ団地 A,B,C	1972	0	5.0	③存続・廃止	廃止（用途廃止）
26	くるみ団地 D ※No.25 と同記載	1973	0	5.0	③存続・廃止	廃止（用途廃止）
27	のぞみ団地 A,B,C,D,E	1998	1.8	5.0	①存続	存続（現状維持）
28	のぞみ団地 F,G ※No.27 と同記載	2004	2.8	5.0	①存続	存続（現状維持）
	28 施設 平均		1.7	4.9		

「施設の方針」必須記載項目

施設名	町営住宅 向山団地
所管課	地域整備課
①方向性判断フロー結果	③存続・廃止
建物評価点数	0.0 点 / 5.0点
サービス評価点数	5.0 点 / 5.0点
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	<p>公営住宅は、健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低所得者等に対して、低廉な家賃で賃貸することにより、住民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。</p> <p>公営住宅法、おいらせ町営住宅管理条例、おいらせ町営住宅条例施行規則、おいらせ町営住宅等の整備基準を定める条例、おいらせ町特定公共賃貸住宅条例、おいらせ町特定公共賃貸住宅条例施行規則、個別施設計画有</p>
③施設の現状と課題	<p>建設年度：昭和41（1966）～昭和42（1967）年度</p> <p>合併時管理戸数24戸→基準時管理戸数5戸（19戸除却）</p> <p>住宅居住水準が低く、耐用年数が経過しているため、政策空家及び除却を進めている。</p>
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>個別施設計画における今後9年間の施設の方針：用途廃止</p> <p>耐用年数が経過しており、需要がなく、高度利用条件（土地の法規制、位置条件、敷地規模及び形状等）が不良であるため、用途廃止とする。</p>
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	なし
⑥協議団体名等	なし
⑦今後9年間の方向性の結果	廃止（用途廃止）

施設の方針

施設名	町営住宅 三田団地
所管課	地域整備課
①方向性判断フロー結果	③存続・廃止
建物評価点数	0.0 点 / 5.0点
サービス評価点数	5.0 点 / 5.0点
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	<p>公営住宅は、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低所得者等に対して、低廉な家賃で賃貸することにより、住民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。</p> <p>公営住宅法、おいらせ町営住宅管理条例、おいらせ町営住宅条例施行規則、おいらせ町営住宅等の整備基準を定める条例、おいらせ町特定公共賃貸住宅条例、おいらせ町特定公共賃貸住宅条例施行規則、個別施設計画有</p>
③施設の現状と課題	<p>建設年度：昭和47（1972）～昭和48（1973）年度</p> <p>合併時管理戸数25戸→基準時管理戸数25戸</p> <p>住宅居住水準が低く、耐用年数が経過しているため、政策空家を進めている。</p>
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>個別施設計画における今後9年間の施設の方針：現地建替・規模縮小</p> <p>耐用年数は経過しているが、需要はややあり、高度利用条件（土地の法規制、位置条件、敷地規模及び形状等）が良好であるため、規模縮小による現地建替えとする。</p>
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	なし
⑥協議団体名等	なし
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現地建替・規模縮小）

施設の方針

施設名	町営住宅 奥入瀬西団地（旧）
所管課	地域整備課
①方向性判断フロー結果	③存続・廃止
建物評価点数	0.8 点 / 5.0点
サービス評価点数	5.0 点 / 5.0点
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	<p>公営住宅は、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低所得者等に対して、低廉な家賃で賃貸することにより、住民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。</p> <p>公営住宅法、おいらせ町営住宅管理条例、おいらせ町営住宅条例施行規則、おいらせ町営住宅等の整備基準を定める条例、おいらせ町特定公共賃貸住宅条例、おいらせ町特定公共賃貸住宅条例施行規則、個別施設計画有</p>
③施設の現状と課題	<p>建設年度：昭和53（1978）～昭和55（1980）年度</p> <p>合併時管理戸数30戸→基準時管理戸数30戸</p> <p>住宅居住水準はやや低い、耐用年数が経過しておらず、平成18年度から平成20年度に屋根・外壁の改修を行っている。</p>
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>個別施設計画における今後9年間の施設の方針：現状維持</p> <p>耐用年数は経過せず、需要があり、高度利用条件（土地の法規制、位置条件、敷地規模及び形状等）も良好であるため、現状維持しながら個別改善を検討する。</p>
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	なし
⑥協議団体名等	なし
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持・個別改善）

施設の方針

施設名	町営住宅 奥入瀬西団地（新）
所管課	地域整備課
①方向性判断フロー結果	①存続
建物評価点数	3.3 点 / 5.0点
サービス評価点数	4.9 点 / 5.0点
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	<p>公営住宅は、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低所得者等に対して、低廉な家賃で賃貸することにより、住民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。</p> <p>公営住宅法、おいらせ町営住宅管理条例、おいらせ町営住宅条例施行規則、おいらせ町営住宅等の整備基準を定める条例、おいらせ町特定公共賃貸住宅条例、おいらせ町特定公共賃貸住宅条例施行規則、個別施設計画有</p>
③施設の現状と課題	<p>建設年度：平成17（2005）～平成21（2009）年度</p> <p>合併時管理戸数50戸→基準時管理戸数50戸</p> <p>住宅居住水準が高く、耐用年数が1/2以内である。</p>
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>個別施設計画における今後9年間の施設の方針：現状維持</p> <p>耐用年数が1/2以内で、需要があり、高度利用条件（土地の法規制、位置条件、敷地規模及び形状等）も良好であるため、現状維持とする。</p>
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	なし
⑥協議団体名等	なし
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

施設の方針

施設名	町営住宅 奥入瀬東団地
所管課	地域整備課
①方向性判断フロー結果	①存続
建物評価点数	2.7 点 / 5.0点
サービス評価点数	5.0 点 / 5.0点
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	<p>公営住宅は、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低所得者等に対して、低廉な家賃で賃貸することにより、住民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。</p> <p>公営住宅法、おいらせ町営住宅管理条例、おいらせ町営住宅条例施行規則、おいらせ町営住宅等の整備基準を定める条例、おいらせ町特定公共賃貸住宅条例、おいらせ町特定公共賃貸住宅条例施行規則、個別施設計画有</p>
③施設の現状と課題	<p>建設年度：平成14（2002）～平成16（2004）年度</p> <p>合併時管理戸数36戸→基準時管理戸数36戸</p> <p>住宅居住水準が高く、耐用年数が1/2以内である。</p>
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>個別施設計画における今後9年間の施設の方針：現状維持</p> <p>耐用年数が1/2以内で、需要があり、高度利用条件（土地の法規制、位置条件、敷地規模及び形状等）も良好であるため、現状維持とする。</p>
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	なし
⑥協議団体名等	なし
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

施設の方針

施設名	町営住宅 芦野団地
所管課	地域整備課
①方向性判断フロー結果	③存続・廃止
建物評価点数	0.3 点 / 5.0点
サービス評価点数	5.0 点 / 5.0点
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	<p>公営住宅は、健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低所得者等に対して、低廉な家賃で賃貸することにより、住民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。</p> <p>公営住宅法、おいらせ町営住宅管理条例、おいらせ町営住宅条例施行規則、おいらせ町営住宅等の整備基準を定める条例、おいらせ町特定公共賃貸住宅条例、おいらせ町特定公共賃貸住宅条例施行規則、個別施設計画有</p>
③施設の現状と課題	<p>建設年度：昭和49（1974）～昭和51（1976）年度</p> <p>合併時管理戸数40戸→基準時管理戸数40戸</p> <p>住宅居住水準はやや低いが、耐用年数が経過しておらず、平成13年度から平成15年度に屋根・外壁の改修を行ったが、近年設備等の著しい老朽化のため、政策空家を進めている。</p>
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>個別施設計画における今後9年間の施設の方針：現状維持（規模縮小）</p> <p>耐用年数は経過せず、需要はややあるが、高度利用条件（土地の法規制、位置条件、敷地規模及び形状等）が不良であるため、現状維持しながら、規模縮小と個別改善を検討する。</p>
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	なし
⑥協議団体名等	なし
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持・規模縮小・個別改善）

施設の方針

施設名	町営住宅 木内々団地
所管課	地域整備課
①方向性判断フロー結果	③存続・廃止
建物評価点数	0.4 点 / 5.0点
サービス評価点数	4.0 点 / 5.0点
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	<p>公営住宅は、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低所得者等に対して、低廉な家賃で賃貸することにより、住民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。</p> <p>公営住宅法、おいらせ町営住宅管理条例、おいらせ町営住宅条例施行規則、おいらせ町営住宅等の整備基準を定める条例、おいらせ町特定公共賃貸住宅条例、おいらせ町特定公共賃貸住宅条例施行規則、個別施設計画有</p>
③施設の現状と課題	<p>建設年度：昭和51（1976）年度</p> <p>合併時管理戸数15戸→基準時管理戸数15戸</p> <p>住宅居住水準はやや低く、耐用年数が経過しておらず、平成16年度から平成18年度に屋根・外壁の改修を行っている。</p>
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>個別施設計画における今後9年間の施設の方針：現状維持</p> <p>耐用年数は経過せず、需要があり、高度利用条件（土地の法規制、位置条件、敷地規模及び形状等）も良好であるため、現状維持しながら個別改善を検討する。</p>
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	なし
⑥協議団体名等	なし
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持・個別改善）

施設の方針

施設名	町営住宅 中下田団地
所管課	地域整備課
①方向性判断フロー結果	①存続
建物評価点数	3.8 点 / 5.0点
サービス評価点数	4.5 点 / 5.0点
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	<p>公営住宅は、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低所得者等に対して、低廉な家賃で賃貸することにより、住民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。</p> <p>公営住宅法、おいらせ町営住宅管理条例、おいらせ町営住宅条例施行規則、おいらせ町営住宅等の整備基準を定める条例、おいらせ町特定公共賃貸住宅条例、おいらせ町特定公共賃貸住宅条例施行規則、個別施設計画有</p>
③施設の現状と課題	<p>建設年度：平成11（1999）～平成13（2001）年度</p> <p>合併時管理戸数50戸→基準時管理戸数50戸</p> <p>住宅居住水準が高く、耐用年数が1/2以内である。</p>
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>個別施設計画における今後9年間の施設の方針：現状維持</p> <p>耐用年数が1/2以内で、需要があり、高度利用条件（土地の法規制、位置条件、敷地規模及び形状等）も良好であるため、現状維持とする。</p>
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	なし
⑥協議団体名等	なし
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

施設の方針

施設名	町営住宅 いちよう団地
所管課	地域整備課
①方向性判断フロー結果	③存続・廃止
建物評価点数	0.0 点 / 5.0点
サービス評価点数	5.0 点 / 5.0点
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	<p>公営住宅は、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低所得者等に対して、低廉な家賃で賃貸することにより、住民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。</p> <p>公営住宅法、おいらせ町営住宅管理条例、おいらせ町営住宅条例施行規則、おいらせ町営住宅等の整備基準を定める条例、おいらせ町特定公共賃貸住宅条例、おいらせ町特定公共賃貸住宅条例施行規則、個別施設計画有</p>
③施設の現状と課題	<p>建設年度：昭和45（1970）年度</p> <p>合併時管理戸数30戸→基準時管理戸数10戸（20戸除却）</p> <p>住宅居住水準が低く、耐用年数が経過しているため、政策空家及び除却を進めている。</p>
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>個別施設計画における今後9年間の施設の方針：現地建替・規模縮小</p> <p>耐用年数は経過しており、需要はないが、高度利用条件（土地の法規制、位置条件、敷地規模及び形状等）が良好であるため、くるみ団地との統合し、規模縮小による現地建替えとする。</p>
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	なし
⑥協議団体名等	なし
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現地建替・規模縮小）

施設の方針

施設名	町営住宅 いちよう団地（災公）
所管課	地域整備課
①方向性判断フロー結果	①存続
建物評価点数	4.2 点 / 5.0点
サービス評価点数	5.0 点 / 5.0点
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	<p>公営住宅は、健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低所得者等に対して、低廉な家賃で賃貸することにより、住民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。</p> <p>公営住宅法、おいらせ町営住宅管理条例、おいらせ町営住宅条例施行規則、おいらせ町営住宅等の整備基準を定める条例、おいらせ町特定公共賃貸住宅条例、おいらせ町特定公共賃貸住宅条例施行規則、個別施設計画有</p>
③施設の現状と課題	<p>建設年度：平成24（2012）年度</p> <p>合併時管理戸数5戸→基準時管理戸数5戸</p> <p>住宅居住水準が高く、耐用年数が1/2以内である。</p>
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>個別施設計画における今後9年間の施設の方針：現状維持</p> <p>耐用年数が1/2以内で、需要があり、高度利用条件（土地の法規制、位置条件、敷地規模及び形状等）も良好であるため、現状維持とする。</p>
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	なし
⑥協議団体名等	なし
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

施設の方針

施設名	町営住宅 くるみ団地
所管課	地域整備課
①方向性判断フロー結果	③存続・廃止
建物評価点数	0.0 点 / 5.0点
サービス評価点数	5.0 点 / 5.0点
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	<p>公営住宅は、健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低所得者等に対して、低廉な家賃で賃貸することにより、住民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。</p> <p>公営住宅法、おいらせ町営住宅管理条例、おいらせ町営住宅条例施行規則、おいらせ町営住宅等の整備基準を定める条例、おいらせ町特定公共賃貸住宅条例、おいらせ町特定公共賃貸住宅条例施行規則、個別施設計画有</p>
③施設の現状と課題	<p>建設年度：昭和47（1972）～昭和48（1973）年度</p> <p>合併時管理戸数20戸→基準時管理戸数20戸</p> <p>住宅居住水準が低く、耐用年数が経過しているため、政策空家を進めている。</p>
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>個別施設計画における今後9年間の施設の方針：用途廃止（非現地建替・規模縮小）</p> <p>耐用年数は経過しており、需要はややあり、高度利用条件（土地の法規制、位置条件、敷地規模及び形状等）が良好であるため、いちょう団地と統合し、規模縮小による非現地建替とし、建替後は廃止とする。</p>
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	なし
⑥協議団体名等	なし
⑦今後9年間の方向性の結果	廃止（用途廃止）

施設の方針

施設名	町営住宅 のぞみ団地
所管課	地域整備課
①方向性判断フロー結果	①存続
建物評価点数	2.3 点 / 5.0点
サービス評価点数	5.0 点 / 5.0点
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	<p>公営住宅は、健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低所得者等に対して、低廉な家賃で賃貸することにより、住民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。</p> <p>公営住宅法、おいらせ町営住宅管理条例、おいらせ町営住宅条例施行規則、おいらせ町営住宅等の整備基準を定める条例、おいらせ町特定公共賃貸住宅条例、おいらせ町特定公共賃貸住宅条例施行規則、個別施設計画有</p>
③施設の現状と課題	<p>建設年度：平成10（1998）年度、平成16（2004）年度</p> <p>合併時管理戸数14戸→基準時管理戸数14戸</p> <p>住宅居住水準が高く、耐用年数が経過していない。</p>
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>個別施設計画における今後9年間の施設の方針：現状維持</p> <p>耐用年数が経過しておらず、需要があり、高度利用条件（土地の法規制、位置条件、敷地規模及び形状等）も良好であるため、現状維持とする。</p>
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	なし
⑥協議団体名等	なし
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

10) 公園

No.	施設名	建築年度	建物評価点	サービス評価点	方向性判断 フロー結果	今後9年間の 方向性の結果
1	木内々公園便所	2008	3.1	—	②存続・廃止	存続(現状維持)
2	木内々公園東屋※No.1と同記載	2008	3.0	—	②存続・廃止	存続(現状維持)
3	青葉公園便所	2012	4.0	—	②存続・廃止	存続(現状維持)
4	青葉公園東屋	2012	3.9	—	②存続・廃止	存続(現状維持)
5	いちょう公園格納庫	1990	0	—	④廃止等	存続(現状維持)
6	いちょう公園便所	2000	0	—	④廃止等	存続(現状維持)
7	いちょう公園車庫※No.5と同記載	1994	0	—	④廃止等	存続(現状維持)
8	いちょう公園便所(芝生広場駐車場) ※No.6と同記載	1990	0	—	④廃止等	存続(現状維持)
9	いちょう公園便所(体育館前) ※No.6と同記載	1992	0	—	④廃止等	存続(現状維持)
10	いちょう公園便所(水場広場) ※No.6と同記載	2005	2.5	—	②存続・廃止	存続(現状維持)
11	いちょう公園便所(女神広場) ※No.6と同記載	1995	0	—	④廃止等	存続(現状維持)
12	いちょう公園便所(野球場) ※No.6と同記載	1992	0	—	④廃止等	存続(現状維持)
13	八戸北丘陵下田公園便所(テニスコート)	1989	0	—	④廃止等	存続(現状維持)
14	八戸北丘陵下田公園便所(キャンプ場) ※No.13と同記載	1999	0	—	④廃止等	存続(現状維持)
15	八戸北丘陵下田公園便所(中央) ※No.13と同記載	2003	0.3	—	④廃止等	存続(現状維持)
16	八戸北丘陵下田公園東屋(湿性花園)	2012	3.9	—	②存続・廃止	存続(現状維持)
17	八戸北丘陵下田公園東屋(子供広場) ※No.16と同記載	2012	3.9	—	②存続・廃止	存続(現状維持)
18	鶉久保ふれあい広場公園便所	1997	0	—	④廃止等	存続(現状維持)
19	海浜公園便所	2000	3.1	—	②存続・廃止	存続(現状維持)
20	阿光坊地区農村公園便所	1982	0	—	④廃止等	存続(現状維持)
21	新敷地区農村公園便所	1982	0	—	④廃止等	存続(現状維持)
22	木ノ下地区農村公園便所	2001	2.4	—	②存続・廃止	存続(現状維持)
23	豊栄地区農村公園便所	2001	0	—	④廃止等	存続(現状維持)
	23施設 平均		1.3	—		

施設の方針

施設名	木内々公園
所管課	地域整備課
①方向性判断フロー結果	②存続・廃止
建物評価点数	3.0 点 / 5.0点
サービス評価点数	—
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	<p>都市公園は、スポーツやレクリエーション、憩いやゆとりの場として良好な生活環境を提供するとともに、自然環境の保全や避難の場として寄与することを目的とする。</p> <p>都市公園法、おいらせ町公園条例、おいらせ町公園条例施行規則</p>
③施設の現状と課題	<p>建設年度：平成20（2008）年度 設置数：2箇所（便所、東屋）</p> <p>便所は耐用年数を経過しておらず、東屋は耐用年数を経過しているが、いずれも日常の維持修繕が適正に行われている。</p>
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>幼児からお年寄りまで日常の使用のみならず、町内会活動や災害時等においても使用されているため、維持管理しながら、修繕が必要な場合は個別に対応する。</p>
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	なし
⑥協議団体名等	なし
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

施設の方針

施設名	青葉公園
所管課	地域整備課
①方向性判断フロー結果	②存続・廃止
建物評価点数	3.9 点 / 5.0点
サービス評価点数	—
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	<p>都市公園は、スポーツやレクリエーション、憩いやゆとりの場として良好な生活環境を提供するとともに、自然環境の保全や避難の場として寄与することを目的とする。</p> <p>都市公園法、おいらせ町公園条例、おいらせ町公園条例施行規則</p>
③施設の現状と課題	<p>建設年度：平成24（2012）年度 設置数：2箇所（便所、東屋）</p> <p>便所、東屋とも耐用年数を経過しておらず、いずれも日常の維持修繕が適正に行われている。</p>
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>幼児からお年寄りまで日常の使用のみならず、町内会活動や災害時等においても使用されているため、維持管理しながら、修繕が必要な場合は個別に対応する。</p>
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	なし
⑥協議団体名等	なし
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

施設の方針

施設名	いちょう公園 管理施設
所管課	地域整備課
①方向性判断フロー結果	④廃止等
建物評価点数	0.0 点 / 5.0点
サービス評価点数	—
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	<p>都市公園は、スポーツやレクリエーション、憩いやゆとりの場として良好な生活環境を提供するとともに、自然環境の保全や避難の場として寄与することを目的とする。</p> <p>都市公園法、おいらせ町公園条例、おいらせ町公園条例施行規則</p>
③施設の現状と課題	<p>建設年度：平成2（1990）年度、平成6（1994）年度 設置数：2箇所（格納庫、車庫）</p> <p>耐用年数を経過しているが、日常の維持修繕が適正に行われている。</p>
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	公園の管理上必要な施設であるため、維持管理しながら、修繕が必要な場合は個別に対応する。
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	なし
⑥協議団体名等	なし
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

施設の方針

施設名	いちょう公園 便所
所管課	地域整備課
①方向性判断フロー結果	④廃止等
建物評価点数	0.0 点 / 5.0点
サービス評価点数	—
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	<p>都市公園は、スポーツやレクリエーション、憩いやゆとりの場として良好な生活環境を提供するとともに、自然環境の保全や避難の場として寄与することを目的とする。</p> <p>都市公園法、おいらせ町公園条例、おいらせ町公園条例施行規則</p>
③施設の現状と課題	<p>建設年度：平成2（1990）～平成17（2005）年度 設置数：6箇所</p> <p>耐用年数を経過した設置数は5箇所、経過していない設置数は1箇所であるが、いずれも日常の維持修繕が適正に行われている。</p>
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>幼児からお年寄りまで日常の使用のみならず、各種イベントや災害時等においても使用されているため、維持管理しながら、修繕が必要な場合は個別に対応する。</p>
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	なし
⑥協議団体名等	なし
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

施設の方針

施設名	八戸北丘陵下田公園 便所
所管課	地域整備課
①方向性判断フロー結果	④廃止等
建物評価点数	0.0 点 / 5.0点
サービス評価点数	—
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	<p>都市公園は、スポーツやレクリエーション、憩いやゆとりの場として良好な生活環境を提供するとともに、自然環境の保全や避難の場として寄与することを目的とする。</p> <p>都市公園法、おいらせ町公園条例、おいらせ町公園条例施行規則</p>
③施設の現状と課題	<p>建設年度：平成元（1989）～平成15（2003）年度 設置数：3箇所</p> <p>耐用年数を経過した設置数は2箇所、経過していない設置数は1箇所であるが、いずれも日常の維持修繕が適正に行われている。</p>
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>幼児からお年寄りまで日常の使用のみならず、各種イベントや災害時等においても使用されているため、維持管理しながら、修繕が必要な場合は個別に対応する。</p>
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	なし
⑥協議団体名等	なし
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

施設の方針

施設名	八戸北丘陵下田公園 東屋
所管課	地域整備課
①方向性判断フロー結果	②存続・廃止
建物評価点数	3.9 点 / 5.0点
サービス評価点数	—
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	<p>都市公園は、スポーツやレクリエーション、憩いやゆとりの場として良好な生活環境を提供するとともに、自然環境の保全や避難の場として寄与することを目的とする。</p> <p>都市公園法、おいらせ町公園条例、おいらせ町公園条例施行規則</p>
③施設の現状と課題	<p>建設年度：平成24（2012）年度 設置数：2箇所</p> <p>耐用年数を経過していない設置数は2箇所であるが、いずれも日常の維持修繕が適正に行われている。</p>
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>幼児からお年寄りまで日常の憩いの場として使用されているため、維持管理しながら、修繕が必要な場合は個別に対応する。</p>
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	なし
⑥協議団体名等	なし
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

施設の方針

施設名	鶴久保ふれあい広場公園
所管課	地域整備課
①方向性判断フロー結果	④廃止等
建物評価点数	0.0 点 / 5.0点
サービス評価点数	—
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	<p>都市公園は、スポーツやレクリエーション、憩いやゆとりの場として良好な生活環境を提供するとともに、自然環境の保全や避難の場として寄与することを目的とする。</p> <p>都市公園法、おいらせ町公園条例、おいらせ町公園条例施行規則</p>
③施設の現状と課題	<p>建設年度：平成9（1997）年度 設置数：1箇所（便所）</p> <p>耐用年数を経過しているが、日常の維持修繕が適正に行われている。</p>
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>幼児からお年寄りまで日常の使用のみならず、町内会活動や災害時等においても使用されているため、維持管理しながら、修繕が必要な場合は個別に対応する。</p>
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	なし
⑥協議団体名等	なし
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

施設の方針

施設名	海浜公園 便所
所管課	地域整備課
①方向性判断フロー結果	②存続・廃止
建物評価点数	3.1 点 / 5.0点
サービス評価点数	—
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	<p>都市公園は、スポーツやレクリエーション、憩いやゆとりの場として良好な生活環境を提供するとともに、自然環境の保全や避難の場として寄与することを目的とする。</p> <p>都市公園法、おいらせ町公園条例、おいらせ町公園条例施行規則</p>
③施設の現状と課題	<p>建設年度：平成12（2000）年度 設置数：1箇所</p> <p>耐用年数を経過しておらず、日常の維持修繕が適正に行われている。</p>
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>幼児からお年寄りまで日常の使用のみならず、各種イベントや災害時等においても使用されているため、維持管理しながら、修繕が必要な場合は個別に対応する。</p>
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	なし
⑥協議団体名等	なし
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

施設の方針

施設名	阿光坊地区農村公園 便所
所管課	農林水産課
①方向性判断フロー結果	④廃止等
建物評価点数	0.0 点 / 5.0点
サービス評価点数	—
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	<p>おいらせ町農村公園条例第1条に基づき、農村公園を設置する。 農村公園は、町民に、健康増進及び憩いの場を提供し、地域連帯の醸成及び豊かな人間性を養うとともに、青少年児童の健全な育成を図ることを目的とする。</p> <p>おいらせ町農村公園条例</p>
③施設の現状と課題	<p>昭和57（1982）年度設置してから35年が経過し少しずつ老朽化が進行している。 耐用年数を経過しているが、日常の維持修繕が適正に行われている。</p>
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>幼児からお年寄りまで日常的に使用されているため、維持管理しながら、修繕が必要な場合は個別に対応し、存続とする。</p>
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	なし
⑥協議団体名等	なし
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

施設の方針

施設名	新敷地区農村公園 便所
所管課	農林水産課
①方向性判断フロー結果	④廃止等
建物評価点数	0.0 点 / 5.0点
サービス評価点数	—
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	<p>おいらせ町農村公園条例第1条に基づき、農村公園を設置する。 農村公園は、町民に、健康増進及び憩いの場を提供し、地域連帯の醸成及び豊かな人間性を養うとともに、青少年児童の健全な育成を図ることを目的とする。</p> <p>おいらせ町農村公園条例</p>
③施設の現状と課題	<p>昭和57（1982）年度設置してから35年が経過し少しずつ老朽化が進行している。 耐用年数を経過しているが、日常の維持修繕が適正に行われている。</p>
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>幼児からお年寄りまで日常的に使用されているため、維持管理しながら、修繕が必要な場合は個別に対応し、存続とする。</p>
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	なし
⑥協議団体名等	なし
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

施設の方針

施設名	木ノ下地区農村公園 便所
所管課	農林水産課
①方向性判断フロー結果	②存続・廃止
建物評価点数	2.4 点 / 5.0点
サービス評価点数	—
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	<p>おいらせ町農村公園条例第1条に基づき、農村公園を設置する。 農村公園は、町民に、健康増進及び憩いの場を提供し、地域連帯の醸成及び豊かな人間性を養うとともに、青少年児童の健全な育成を図ることを目的とする。</p> <p>おいらせ町農村公園条例</p>
③施設の現状と課題	平成13（2001）年度設置してから16年が経過し少しずつ老朽化が進行している。耐用年数を経過しているが、日常の維持修繕が適正に行われている。
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	幼児からお年寄りまで日常的に使用されているため、維持管理しながら、修繕が必要な場合は個別に対応し、存続とする。
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	なし
⑥協議団体名等	なし
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

施設の方針

施設名	豊栄地区農村公園 便所
所管課	農林水産課
①方向性判断フロー結果	④廃止等
建物評価点数	0.0 点 / 5.0点
サービス評価点数	—
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	<p>おいらせ町農村公園条例第1条に基づき、農村公園を設置する。 農村公園は、町民に、健康増進及び憩いの場を提供し、地域連帯の醸成及び豊かな人間性を養うとともに、青少年児童の健全な育成を図ることを目的とする。</p> <p>おいらせ町農村公園条例</p>
③施設の現状と課題	<p>平成13（2001）年度設置してから16年が経過し少しずつ老朽化が進行している。 耐用年数を経過しているが、日常の維持修繕が適正に行われている。</p>
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>幼児からお年寄りまで日常的に使用されているため、維持管理しながら、修繕が必要な場合は個別に対応し、存続とする。</p>
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	なし
⑥協議団体名等	なし
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

1 1) 産業系施設

No.	施設名	建築 年度	建 物 評価点	サービ ス 評価点	方向性判断 フロー結果	今後 9 年間の 方向性の結果
1	勤労者研修センター	1984	0	2.3	④廃止等	廃止(民間譲渡又は除却)
	1 施設 平均		0	2.3		

施設の方針

施設名	勤労者研修センター
所管課	分庁サービス課、商工観光課
①方向性判断フロー結果	④廃止等
建物評価点数	0.0 点 / 5.0点
サービス評価点数	2.3 点 / 5.0点
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	勤労者及び地域住民の福祉増進を図るため おいらせ町勤労者研修センター条例
③施設の現状と課題	昭和59（1984）年度に建築してから、33年が経過し少しずつ老朽化が進行しているが、平成23年度に屋根・外壁等塗装工事を実施し、使用している。 現在は建築時の勤労者研修センターとしての役目を終え、通年で奥入瀬川東部土地改良区、おいらせ広域シルバー人材センターの事務室として貸し出しているが、建築物耐用年数が超過している。 一般の利用はないが、太鼓演奏団体が空き部屋に太鼓を保管している。
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	当施設は都市公園内に施設で、改築には県の認可が必要となるうえ、利用者の増加も見込めない施設である。 老朽化し、耐用年数も超過した安全性を約束できない施設を他団体に貸し出している状態なので、5年を目途に施設廃止に向けて働きかける。
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	利用団体の増加が見込まれない施設であるため、廃止する。
⑥協議団体名等	おいらせ広域シルバー人材センター 奥入瀬川東部土地改良区
⑦今後9年間の方向性の結果	廃止（民間譲渡又は除却）

12) その他

整理 No.	施設名	建築 年度	建 物 評価点	サービス 評価点	方向性判断 フロー結果	今後9年間の 方向性の結果
1	下田小学校校長住宅	2001	1.4	5.0	①存続	存続(現状維持)
2	下田小学校一般住宅	2004	2.0	1.0	②存続・廃止	存続(現状維持)
3	木内々小学校校長住宅車庫	1992	0	—	④廃止等	存続(現状維持)
4	甲洋小校長住宅	1990	0	4.0	③存続・廃止	廃止(民間譲渡)
5	木ノ下中学校校長住宅	1995	0	1.0	④廃止等	廃止(除却)
6	木ノ下中学校単身住宅	1995	0	1.0	④廃止等	廃止(除却)
7	木ノ下中学校一般住宅 A、B	2002	1.6	1.0	②存続・廃止	存続(現状維持)
8	木ノ下中学校一般住宅 C、D	2003	1.8	4.0	①存続	存続(現状維持)
9	医師住宅A・D・E	1980	0	5.0	③存続・廃止	存続(現状維持)
10	医師住宅B ※No.9と同記載	2008	3.0	5.0	①存続	存続(現状維持)
11	漁船漁具保全施設 ①	2011	4.0	—	②存続・廃止	存続(譲渡検討)
12	漁船漁具保全施設 ②	2012	4.2	—	②存続・廃止	存続(譲渡検討)
13	町営霊園便所	2001	0	—	④廃止等	存続(現状維持)
	13施設 平均		1.4	2.1		

施設の方針

施設名	下田小学校校長住宅
所管課	学務課
①方向性判断フロー結果	①存続
建物評価点数	1.4 点 / 5.0点
サービス評価点数	5.0 点 / 5.0点
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	<p>教職員住宅は学校施設の適正管理を維持するため、学校敷地周辺に建設している。転勤の多い教員に対し安定的な居住先を確保するために整備されている。また、管理職住宅については、緊急時の迅速な対応や地域や学校の連携による良好な学校運営の観点から整備されている。</p> <p>おいらせ町教職員住宅管理条例、おいらせ町教職員住宅管理条例施行規則</p>
③施設の現状と課題	<p>建築年：平成13（2001）年度</p> <p>建築してから15年経過しており耐用年数についても経過しておらず、施設の状態も良好であり、現在も入居者がいる状況である。 建物評価は1.4点と若干低い状況である。</p>
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>現在耐用年数を経過しておらず、需要もあることから維持管理をし存続する。ただし、耐用年数経過後の施設の状況によっては廃止の検討をする。</p>
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>老朽化の状況により取壊しが必要となった場合は、解体する。</p>
⑥協議団体名等	おいらせ町教育委員定例会、おいらせ町小中学校校長会、おいらせ町小中学校教頭会
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

施設の方針

施設名	下田小学校一般住宅
所管課	学務課
①方向性判断フロー結果	②存続・廃止
建物評価点数	2.0 点 / 5.0点
サービス評価点数	1.0 点 / 5.0点
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	<p>教職員住宅は学校施設の適正管理を維持するため、学校敷地周辺に建設している。転勤の多い教員に対し安定的な居住先を確保するために整備されている。また、管理職住宅については、緊急時の迅速な対応や地域や学校の連携による良好な学校運営の観点から整備されている。</p> <p>おいらせ町教職員住宅管理条例、おいらせ町教職員住宅管理条例施行規則</p>
③施設の現状と課題	<p>建築年：平成16（2004）年度</p> <p>建築してから12年経過しており耐用年数についても経過しておらず、施設の状態も良好であり、現在は入居者がいない状況である。 建物評価は2.0点と若干低い状況である。</p>
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>現在耐用年数を経過しておらず、人事異動に伴う需要も想定されることから維持管理をし存続する。 ただし、耐用年数経過後の施設の状況によっては廃止の検討をする。</p>
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>老朽化の状況により取壊しが必要となった場合は、解体する。</p>
⑥協議団体名等	おいらせ町教育委員定例会、おいらせ町小中学校校長会、おいらせ町小中学校教頭会
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

施設の方針

施設名	木内々小学校校長住宅車庫
所管課	学務課
①方向性判断フロー結果	④廃止等
建物評価点数	0.0 点 / 5.0点
サービス評価点数	—
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	<p>教職員住宅は学校施設の適正管理を維持するため、学校敷地周辺に建設している。転勤の多い教員に対し安定的な居住先を確保するために整備されている。また、管理職住宅については、緊急時の迅速な対応や地域や学校の連携による良好な学校運営の観点から整備されている。</p> <p>おいらせ町教職員住宅管理条例、おいらせ町教職員住宅管理条例施行規則</p>
③施設の現状と課題	<p>建築年：平成4（1992）年度</p> <p>建築してから25年経過しており耐用年数は経過しているが良好な状態である。平成26年度に校長住宅を解体し電気、水道も廃止しており現在学校で物置として利用している。</p> <p>建物評価も0点という状況である。</p>
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>現在、車庫ではなく物置として利用しており、施設状態も良好なため存続とする。ただし、維持管理は行わず老朽化の状況により取り壊しが必要となった場合は、廃止し解体する。</p>
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>老朽化の状況により取壊しが必要となった場合は、解体する。</p>
⑥協議団体名等	おいらせ町教育委員定例会、おいらせ町小中学校校長会、おいらせ町小中学校教頭会
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

施設の方針

施設名	甲洋小学校校長住宅
所管課	企画財政課
①方向性判断フロー結果	③存続・廃止
建物評価点数	0.0 点 / 5.0点
サービス評価点数	4.0 点 / 5.0点
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	<p>おいらせ町立学校に勤務する教職員及びその家族等が使用するために設置した住宅施設である。</p> <p>おいらせ町教職員住宅管理条例、おいらせ町財務規則</p>
③施設の現状と課題	<p>平成2（1990）年度に文部科学省の起債により整備した建物であるが、財産処分制限（24年間）と耐用年数（22年間）は既に経過している。平成21年度から6年間入居者が無かったことから、平成28年2月から3年間契約で十和田おいらせ農業協同組合へ有償貸付している。借受人が建物の修繕を行い使用しているが、耐用年数が経過しているため、大震災時などの倒壊も懸念される。</p>
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>賃貸借契約期間が平成31年1月末で満了するため、契約期間終了後、平成31年度に公募により建物及び土地を売払いする。</p> <p>建物は耐用年数経過のため、取壊し費用を控除し公売する。</p>
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	なし
⑥協議団体名等	十和田おいらせ農業協同組合
⑦今後9年間の方向性の結果	廃止（民間譲渡）

施設の方針

施設名	木ノ下中学校校長住宅
所管課	学務課
①方向性判断フロー結果	④廃止等
建物評価点数	0.0 点 / 5.0点
サービス評価点数	1.0 点 / 5.0点
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	<p>教職員住宅は学校施設の適正管理を維持するため、学校敷地周辺に建設している。転勤の多い教員に対し安定的な居住先を確保するために整備されている。また、管理職住宅については、緊急時の迅速な対応や地域や学校の連携による良好な学校運営の観点から整備されている。</p> <p>おいらせ町教職員住宅管理条例、おいらせ町教職員住宅管理条例施行規則</p>
③施設の現状と課題	<p>建築年：平成7（1995）年度</p> <p>建築してから21年経過しており耐用年数は経過していないが老朽化が著しく入居できる状態ではない。</p> <p>建物評価は0点であるため、現在は解体をする計画である。</p>
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	現在、老朽化が著しく入居できる状態ではなく廃止し解体する。
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	なし
⑥協議団体名等	おいらせ町教育委員定例会、おいらせ町小中学校校長会、おいらせ町小中学校教頭会
⑦今後9年間の方向性の結果	廃止（除却）

施設の方針

施設名	木ノ下中学校単身住宅
所管課	学務課
①方向性判断フロー結果	④廃止等
建物評価点数	0.0 点 / 5.0点
サービス評価点数	1.0 点 / 5.0点
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	<p>教職員住宅は学校施設の適正管理を維持するため、学校敷地周辺に建設している。転勤の多い教員に対し安定的な居住先を確保するために整備されている。また、管理職住宅については、緊急時の迅速な対応や地域や学校の連携による良好な学校運営の観点から整備されている。</p> <p>おいらせ町教職員住宅管理条例、おいらせ町教職員住宅管理条例施行規則</p>
③施設の現状と課題	<p>建築年：平成7（1995）年度</p> <p>建築してから21年経過しており耐用年数は経過していないが老朽化が著しく入居できる状態ではない。</p> <p>建物評価は0点であるため、現在は解体をする計画である。</p>
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	現在、老朽化が著しく入居できる状態ではなく廃止し解体する。
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	なし
⑥協議団体名等	おいらせ町教育委員定例会、おいらせ町小中学校校長会、おいらせ町小中学校教頭会
⑦今後9年間の方向性の結果	廃止（除却）

施設の方針

施設名	木ノ下中学校一般住宅A、B
所管課	学務課
①方向性判断フロー結果	②存続・廃止
建物評価点数	1.6 点 / 5.0点
サービス評価点数	1.0 点 / 5.0点
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	<p>教職員住宅は学校施設の適正管理を維持するため、学校敷地周辺に建設している。転勤の多い教員に対し安定的な居住先を確保するために整備されている。また、管理職住宅については、緊急時の迅速な対応や地域や学校の連携による良好な学校運営の観点から整備されている。</p> <p>おいらせ町教職員住宅管理条例、おいらせ町教職員住宅管理条例施行規則</p>
③施設の現状と課題	<p>建築年：平成14（2002）年度</p> <p>建築してから14年経過しており耐用年数についても経過しておらず、施設の状態も良好であり、現在は入居者がいない状況である。 建物評価は1.6点と若干低い状況である。</p>
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>現在耐用年数を経過しておらず、需要もあることから維持管理をし存続する。ただし、耐用年数経過後の施設の状況によっては廃止の検討をする。</p>
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>老朽化の状況により取壊しが必要となった場合は、解体する。</p>
⑥協議団体名等	おいらせ町教育委員定例会、おいらせ町小中学校校長会、おいらせ町小中学校教頭会
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

施設の方針

施設名	木ノ下中学校一般住宅C、D
所管課	学務課
①方向性判断フロー結果	①存続
建物評価点数	1.8 点 / 5.0点
サービス評価点数	4.0 点 / 5.0点
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	<p>教職員住宅は学校施設の適正管理を維持するため、学校敷地周辺に建設している。転勤の多い教員に対し安定的な居住先を確保するために整備されている。また、管理職住宅については、緊急時の迅速な対応や地域や学校の連携による良好な学校運営の観点から整備されている。</p> <p>おいらせ町教職員住宅管理条例、おいらせ町教職員住宅管理条例施行規則</p>
③施設の現状と課題	<p>建築年：平成15（2003）年度</p> <p>建築してから13年経過しており耐用年数についても経過しておらず、施設の状態も良好であり、現在も入居者がいる状況である。 建物評価は1.8点と若干低い状況である。</p>
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>現在耐用年数を経過しておらず、需要もあることから維持管理をし存続する。ただし、耐用年数経過後の施設の状況によっては廃止の検討をする。</p>
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>老朽化の状況により取壊しが必要となった場合は、解体する。</p>
⑥協議団体名等	<p>おいらせ町教育委員定例会、おいらせ町小中学校校長会、おいらせ町小中学校教頭会</p>
⑦今後9年間の方向性の結果	<p>存続（現状維持）</p>

施設の方針

施設名	医師住宅
所管課	国民健康保険おいらせ病院
①方向性判断フロー結果	③存続・廃止
建物評価点数	0.2 点 / 5.0点
サービス評価点数	5.0 点 / 5.0点
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	病院の救急指定と24時間体制で診療にあたる医師の負担軽減のため設置 おいらせ町病院事業に関する設置条例
③施設の現状と課題	昭和55（1980）年度建築 A・D・E 3戸 平成20（2008）年度建築 B 1戸 建物は昭和55年度に5棟建築したが、平成20年度に2棟取壊し1棟を新築した。 3棟は建築後36年経過し老朽化しているが、小規模なリフォームを繰り返しており、居住環境は良好である。 平成28年度実績において4戸全て入居者がある状況である。
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	現在、4戸全て入居者があり、今後もニーズがあるものと思われる。 当面は小規模なリフォームで居住環境を維持する。
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	10年から15年後の病院新築計画に合わせて新築し昭和55年建築の3棟は取壊する。
⑥協議団体名等	なし
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

施設の方針

施設名	漁船漁具保全施設 ①
所管課	農林水産課
①方向性判断フロー結果	②存続・廃止
建物評価点数	4.0 点 / 5.0点
サービス評価点数	—
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	<p>東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律（平成23年法律第40号）第130条第1項に基づき、独立行政法人中小企業基盤整備機構により設置され、町が譲渡を受けた施設である。</p> <p>東日本大震災により著しい被害を受けた漁業者等の早期の事業再開を支援するとともにその使用に共することを目的とする。</p> <p>東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律</p>
③施設の現状と課題	<p>平成23（2011）年度に設置してから6年が経過している。平成28年度に塩害による腐食のため、外装の一部の塗装工事を実施し長寿命化を図っている。</p> <p>施設の事務所部分は、海岸防災・防犯訓練等を行う際や漁業協同組合の会議等に使用し、倉庫部分は定置・刺し網漁等の漁具と漁具補修用品の保管場所として使用している。</p> <p>また、現在、井戸水はあるが上水道ではないため、飲食を行う際には衛生上使用できないことと、海に近い施設のため塩害による腐食防止対策等が課題である。</p>
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>原則、市町村が所有・管理することとなっているが、設置から5年以上を経過するため、主な使用者である漁業協同組合へ所有権移転に向けて進めていくものとする。</p> <p>また、所有権移転に向けては、施設整備、修繕等をどのように行っていくかを漁業協同組合と今後、協議していく。</p>
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	なし
⑥協議団体名等	百石町漁業協同組合
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（譲渡検討）

施設の方針

施設名	漁船漁具保全施設 ②
所管課	農林水産課
①方向性判断フロー結果	②存続・廃止
建物評価点数	4.2 点 / 5.0点
サービス評価点数	—
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	<p>東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律（平成23年法律第40号）第130条第1項に基づき、独立行政法人中小企業基盤整備機構により設置され、町が譲渡を受けた施設である。</p> <p>東日本大震災により著しい被害を受けた漁業者等の早期の事業再開を支援するとともにその使用に共することを目的とする。</p> <p>東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律</p>
③施設の現状と課題	<p>平成24（2012）年度に設置してから5年が経過している。平成28年度に塩害による腐食のため、外装の一部の塗装工事を実施し長寿命化を図っている。</p> <p>定置・刺し網漁等の漁具と漁具補修用品の保管、作業場所として使用している。</p> <p>また、海に近い施設のため塩害による腐食防止対策等が課題である。</p>
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>原則、市町村が所有・管理することとなっているが、設置から5年以上を経過するため、主な使用者である漁業協同組合へ所有権移転に向けて進めていくものとする。</p> <p>また、所有権移転に向けては、施設整備、修繕等をどのように行っていくかを漁業協同組合と今後、協議していく。</p>
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	なし
⑥協議団体名等	百石町漁業協同組合
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（譲渡検討）

施設の方針

施設名	町営霊園便所
所管課	環境保健課
①方向性判断フロー結果	④廃止等
建物評価点数	0.0 点 / 5.0点
サービス評価点数	—
②施設の役割（施設の目的、関係法令など）	<p>霊園利用者の休憩用施設及び管理物品の保管庫として利用することを目的とする。</p> <p>施設設置等に関する関係法令の規定無し</p>
③施設の現状と課題	<p>平成13（2001）年度に建築してから16年が経過し少しずつ老朽化が進行している。耐用年数を経過しているが、日常の維持修繕が適正に行われている。</p>
④今後9年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>霊園トイレという施設の性質上、廃止はできないと考える。 建物・浄化槽設備の維持修繕を行い、継続時利用できるようにする。</p>
⑤今後39年間の考え方（施設の方針、方向性）	<p>今後も町営霊園の運営において、必要な施設であると認識している。建物の改築や浄化槽設備の更新を行い、継続使用可能な状態を維持していく。</p>
⑥協議団体名等	なし
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

1 3) 土木系建物（下水道施設）

整理 No.	施設名	建築年度	建物評価点	サービス評価点	方向性判断フロー結果	今後9年間の方向性の結果
1	古間木山地区農業集落排水処理施設	1999	2.6	—	②存続・廃止	存続(現状維持)
	1施設 平均		2.6	—		

施設の方針

施設名	古間木山地区農業集落排水処理施設
所管課	地域整備課
①方向性判断フロー結果	②存続・廃止
建物評価点数	2.6 点 / 5.0点
サービス評価点数	—
②施設の役割 (施設の目的、関係法令など)	公共用水域及び住環境の環境保全のため必要不可欠な施設である。 おいらせ町農業集落排水処理施設条例
③施設の現状と課題	建設年度：平成11（1999）年度 供用開始から、17年経過した。建屋は現在問題ないが、長く使用するため、屋根の塗装を実施していきたい。内部の処理施設は、コンクリート製の水処理槽等は耐用年数が長く当面問題がない。一方、制御盤等の電気機器関係施設について耐用年数が短いため、適宜更新をする必要がある。 更新には、極力補助制度の活用を図る。
④今後9年間の考え方 (施設の方針、方向性)	◇施設の方針 下水道施設のため、継続して維持管理・必要に応じ更新し継続使用していく。 更新費用は極力補助金活用していく。 ◇方向性 現状維持。現在、処理区域の人口増加により対象施設の増強対策を調査中である。必要に応じ、施設の大型化等の調査結果を盛り込み計画は修正していく。
⑤今後39年間の考え方 (施設の方針、方向性)	基本的考え方は、④と同じ。ただし、通常の施設更新の際は、人口の増減（排水処理の増減）に考慮し施設の大きさを決定・建設していく。
⑥協議団体名等	なし
⑦今後9年間の方向性の結果	存続（現状維持）

第3章 削減額と今後の方針等

1. 削減額

方向性判断フローの結果、44 施設が廃止判定となりました。

この結果を踏まえ関係団体等と協議し調整した結果、公共施設等総合管理計画期間中に 11 施設を廃止する計画（廃止済み施設を含む）としました。

廃止に伴い、削減額は公共施設等総合管理計画で見込んでいた更新費用等が不要となり、下表のとおり削減額となりました。

また、廃止の場合でも移転新設予定の学校給食センター及び百石 9 分団消防屯所（根岸）は、削減額には見込まないことにします。

No.	廃止する施設名	公共施設等総合管理計画上の見込額（削減額）	備考
1	学校給食センター	—	移転新設
2	木ノ下児童館	大規模改修費 4,211 万円	廃止済み
3	百石 9 分団消防屯所（根岸）	—	移転新設
4	向山団地 2-2、2-3、2-6	更新費 907 万円	用途廃止
5	向山団地 2-16、2-18	計画中見込なし 0 円	〃
6	くるみ団地 A、B、C	大規模改修費 8,557 万円	〃
7	くるみ団地 D	大規模改修費 4,755 万円	〃
8	勤労者研修センター	大規模改修費 1 億 6,482 万円	廃止
9	甲洋小学校長住宅	大規模改修費 1,888 万円	廃止 (H31 年度公売)
10	木ノ下中学校校長住宅	大規模改修費 2,000 万円	廃止
11	木ノ下中学校単身住宅	大規模改修費 700 万円	〃
	計	3 億 9,500 万円	

2. 今後の方針等

1) 対策の優先順位の考え方

施設の状態（劣化・損傷の状況や要因等）の他、施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等を考慮し、対策の優先順位を次のとおりとします。

考慮すべき事項

- ・建物評価（施設の残寿命年数）
- ・サービス評価（年間利用者数、年間開館日数、1人当たりのコスト等）
- ・その他（建物の劣化・損傷具合、人命に関わる施設か、必ず必要な施設か等）

優先順位の考え方

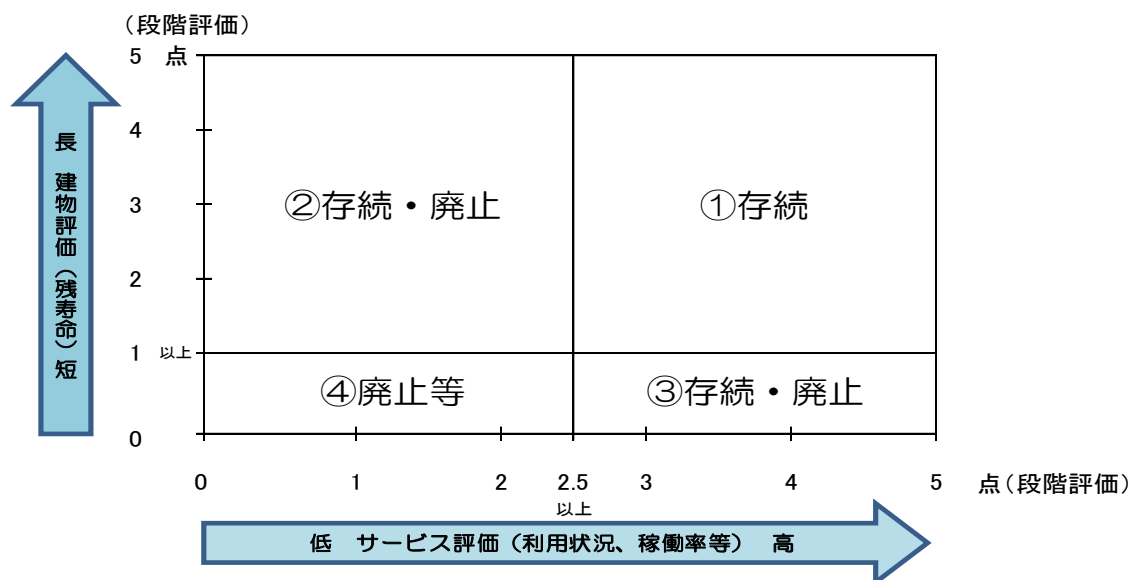
次の方向性判断フロー結果を基本とします。

優先順位1・・・④廃止等（建物評価1点未満、サービス評価2.5点未満）

優先順位2・・・③存続・廃止（建物評価1点未満、サービス評価2.5点以上）

優先順位3・・・②存続・廃止（建物評価1点以上、サービス評価2.5点未満）

優先順位4・・・①存続（建物評価1点以上、サービス評価2.5点以上）



2) 個別施設の状態等

計画的な日常点検・定期点検・臨時点検を行い施設の状態を確認するとともに、利用者の安全確保に努め、公共施設が重大な損傷を受ける前に予防的修繕を実施し、長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減に努めるものとします。

また、劣化度、老朽化度調査（点検、診断）が未実施の施設については、各所管省庁の対応指針等に基づき、適時実施するものとします。

3) 対策内容と実施時期、対策費用

施設毎の対策内容と実施時期、対策費用については、各所管省庁の対応指針等に基づく点検・診断を計画的に実施した後、大規模な対策が必要となった場合は、総合計画の実施計画において、対策内容と実施時期、対策費用を明確にします。

その他、比較的小規模な修繕等については、随時実施していきます。

No.	類型別	対策費用	主な対策内容
1	学校教育系施設	16 億 6,574 万円	非構造部材耐震化事業
2	文化系施設	2,000 万円	外壁塗装
3	社会教育系施設	2,792 万円	屋根塗装等
4	スポーツ・レクリエーション系施設	4,216 万円	屋根塗装等
5	子育て支援施設	483 万円	屋根塗装
6	行政系施設	33 億 2,167 万円	庁舎等更新
7	土木系下水道施設	4,000 万円	施設機械設備更新
	計	51 億 2,232 万円	

※ 上記は、平成 29 年度策定の総合計画の実施計画で見込まれている、長寿命化等に係る経費（塗装費、改修費、更新費等）です。

4) 持続可能な行政経営の推進

公共施設等総合管理計画において10年間で58億円の経費削減を目標としています。

建物系公共施設では約3億円、土木系公共施設では約55億円の経費が不足する見込みであり、建物系及び土木系ともに経費の圧縮を図っていく必要があります。

建物系の廃止による削減額は約3億9,500万円となり目標は達成する見込みですが、今後、持続可能な行政経営を目指し、次の4つの視点に重点をおき経費の圧縮を図っていくこととします。

①更新費用等の圧縮

公共施設等総合管理計画において、庁舎や学校等、大規模な建物系公共施設の更新費用等に係る経費の割合が非常に大きいことから、更新計画等の際は、過大計画とならないように、更新費用等の妥当性と適格性を関係者等と十分協議・検証し、更新費用等の圧縮を図ります。

また、その他の建物系公共施設の更新費用等についても妥当性と適格性を十分協議・検証し、更新費用の圧縮を図ります。

②予防的修繕の実施

公共施設が重大な損傷を受ける前に予防的な修繕を実施することで、公共施設を維持しながら長寿命化を図り、ライフサイクルコスト（施設の建設から維持管理、解体までにかかる費用）を縮減できるようにします。

③民間活力の活用によるコスト縮減を検討

民間活力を活用し、公共施設の機能を維持・向上させつつ、改修・更新コストや管理・運営コストの縮減が図れるように、指定管理者制度の導入に向けた検討と、PPP（官民連携による事業形態）やPFI（民間資金を取り入れた公共事業）の調査・研究を行います。

④フォローアップの実施

本計画書の実効性を確保するため、PDCAサイクルを活用して、検証は毎年行うこととし、今後の財政状況や環境の変化に応じて、改善等が必要な際は適宜見直しを行います。

また、行政経営改革の推進体制を通じて、庁内で計画の推進を図るとともに、住民や議会の方に対し随時情報提供を行い、町全体で意識の共有化を図ります。

資料編

1. 施設評価データ

は、サーベイス評価対象外の施設

整理No.	所屬課	大分類	延床面積(m ²)	施設名	建築年度	構造	耐用年数	建物評価点	普通学級数 年間利用戸数 年間利用者数	利用可能戸数 収容人員算出根拠	収容人員	年間開館日 数	①年間利用 戸数率 ①年間利用 者数率	①評価点	②年間稼働 日数率	②評価点	平成28年度 年間維持費	町使用料等 収入	②1戸当り コスト ③1人当り コスト	平均値に對 する割合	②評価点	サーベイス 評価点
1	学務課	①学校教育施設	3,050.00	下田小学校	1988	鉄筋コンクリート	47	1.9	6													2.0
2	学務課	①学校教育施設	4,047.00	木内々々小学校	1981	鉄筋コンクリート	47	1.2	10													2.0
3	学務課	①学校教育施設	8,937.00	木ノ下小学校	1991	鉄筋コンクリート	47	2.2	20													4.0
4	学務課	①学校教育施設	5,380.00	百石小学校	1993	鉄筋コンクリート	47	2.4	9													2.0
5	学務課	①学校教育施設	4,486.00	甲洋小学校	1988	鉄筋コンクリート	47	1.9	6													2.0
6	学務課	①学校教育施設	6,315.25	下田中学校	2003	鉄骨鉄筋コンクリート	47	3.5	6													2.0
7	学務課	①学校教育施設	5,056.28	木ノ下中学校	1999	鉄骨鉄筋コンクリート	47	3.1	10													2.0
8	学務課	①学校教育施設	5,938.00	百石中学校	2010	鉄筋コンクリート	47	4.3	8													2.0
9	学務課	①学校教育施設	818.00	学校給食センター	1972	鉄骨造	31	0.0														
計		小計	44,037.53	9施設				2.3														2.3
1	まちづくり防災課	②文化施設	316.33	浮光台地区コミュニティセンター	1996	鉄骨造	34	1.9	1,376	建物面積÷4	79	108	16.1%	1.0	29.6%	2.0	316,600円	0円	230円	8%	5.0	2.7
2	まちづくり防災課	②文化施設	177.21	川口地区コミュニティセンター	1998	木造	22	0.7	90	建物面積÷4	44	20	10.2%	1.0	5.5%	1.0	3,905,300円	0円	43,392円	1496%	1.0	1.0
3	まちづくり防災課	②文化施設	275.08	瀬切川地区コミュニティセンター	2000	木造	22	1.1	1,000	建物面積÷4	68	60	24.5%	1.0	16.4%	1.0	374,400円	0円	374円	13%	5.0	2.3
4	まちづくり防災課	②文化施設	316.90	豊栄地区コミュニティセンター	2001	木造	22	1.4	500	建物面積÷4	79	60	10.5%	1.0	16.4%	1.0	334,400円	0円	669円	23%	5.0	2.3
5	まちづくり防災課	②文化施設	379.53	木町地区コミュニティセンター	1991	鉄骨造	34	0.0	1,380	建物面積÷4	90	190	8.0%	1.0	92.1%	3.0	227,800円	0円	168円	6%	5.0	3.0
6	まちづくり防災課	②文化施設	287.86	深沢地区コミュニティセンター	2003	木造	22	1.8	805	建物面積÷4	62	41	31.7%	2.0	11.2%	1.0	161,800円	0円	201円	7%	5.0	2.7
7	まちづくり防災課	②文化施設	271.95	明神山コミュニティ防災センター	1997	木造	22	0.5	300	建物面積÷4	68	45	9.8%	1.0	12.3%	1.0	632,800円	0円	2,109円	73%	4.0	2.0
8	まちづくり防災課	②文化施設	373.72	瀬ヶ森地区生活食糧館	1993	鉄筋コンクリート	47	1.4	4,886	建物面積÷4	93	344	15.3%	1.0	94.2%	4.0	308,400円	28,560円	57円	2%	5.0	3.3
9	まちづくり防災課	②文化施設	338.74	一川目地区生活食糧館	1975	鉄筋コンクリート	47	0.5	1,310	建物面積÷4	85	71	21.7%	1.0	19.5%	1.0	755,300円	460円	576円	20%	5.0	2.3
10	まちづくり防災課	②文化施設	444.85	二川目地区生活食糧館	1978	鉄筋コンクリート	47	0.9	1,000	建物面積÷4	111	90	10.0%	1.0	24.7%	1.0	319,600円	0円	320円	11%	5.0	2.3
11	まちづくり防災課	②文化施設	144.70	深沢地区生活食糧館	1982	鉄筋コンクリート	47	1.3	190	建物面積÷4	36	16	33.0%	2.0	4.4%	1.0	48,400円	0円	255円	9%	5.0	2.7
12	まちづくり防災課	②文化施設	124.74	横道生活館	1981	木造	22	0.0	88	建物面積÷4	31	4	71.0%	3.0	1.1%	1.0	34,304円	0円	390円	13%	5.0	3.0

は、サービス評価対象外の施設

整理No.	所管課	大分類	延床面積(㎡)	施設名	建築年度	構造	耐用年数	建物評価点	普通学級数 年間利用戸数 年間利用者数	利用可能戸数 収容人員算出根拠	収容人員	年間開放日 数	①年間利用 戸数率 ①年間利用 者数率	①評価点	②年間稼働 日数率	②評価点	平成28年度 年間維持費	町使用料等 収入	②戸当り コスト ③1人当り コスト	平均値に対 する割合	②評価点	サービス 評価点
13	まちづくり防 災課	②文化系施設	198.77	洗平地区農家構造改 善センター	1984	木造	22	0.0	760	建物面積÷4	50	35	43.4%	2.0	9.6%	1.0	71,772円	0円	94円	3%	5.0	2.7
14	まちづくり防 災課	②文化系施設	104.34	鶴久保地区農家構造 改善センター	1985	木造	22	0.0	250	建物面積÷4	26	120	8.0%	1.0	32.9%	2.0	51,036円	0円	204円	7%	5.0	2.7
15	まちづくり防 災課	②文化系施設	202.00	阿光坊地区農家集會 所	1987	木造	22	0.0	1,429	建物面積÷4	51	61	45.9%	2.0	16.7%	1.0	106,649円	0円	75円	3%	5.0	2.7
16	まちづくり防 災課	②文化系施設	298.04	木ノ下ふれあい館	1999	鉄骨造	34	2.4	3,000	建物面積÷4	75	171	23.4%	1.0	46.8%	2.0	180,300円	0円	60円	2%	5.0	2.7
17	まちづくり防 災課	②文化系施設	152.36	七軒町集會所	1981	木造	22	0.0	500	建物面積÷4	38	60	21.9%	1.0	16.4%	1.0	75,128円	0円	150円	5%	5.0	2.3
18	社会教育・ 体育課	②文化系施設	351.64	本村地区コミュニテイ センター伝承館	1990	木造	22	0.0	800	防火管理者兼任 の記載内容記載	200	110	3.6%	1.0	30.1%	2.0	125,709円	0円	157円	100%	3.0	2.0
19	分庁サビー ズ課	②文化系施設	807.91	いちよう公園交流館	1980	鉄筋コン クリート	47	1.1	5,154	収容人員の算定要領 (事務所等)	269	365	5.2%	1.0	100.0%	5.0	665,629円	54,200円	119円	100%	3.0	3.0
20	分庁サビー ズ課	②文化系施設	973.56	農村環境改善センター	1994	鉄筋造	34	1.6	5,911	収容人員の算定要領 (事務所等)	326	243	7.5%	1.0	66.6%	3.0	7,420,141円	390,600円	1,189円	100%	3.0	2.3
計		小計	6,540.73	20施設				0.8														2.5
1	社会教育・ 体育課	③社会教育系施 設	2,793.22	みなる館	1997	鉄筋コン クリート壁付 ラーメン構 造一部 鉄骨造・木 造	34	2.1	48,575	防火管理者兼任 の記載内容記載	450	308	35.0%	2.0	84.4%	4.0	18,367,564円	602,800円	366円	100%	3.0	3.0
2	社会教育・ 体育課	③社会教育系施 設	1,081.33	中央公民館	1968	鉄筋コン クリート	50	0.1	10,311	防火管理者兼任 の記載内容記載	348	359	8.3%	1.0	98.4%	4.0	6,963,032円	127,900円	663円	124%	2.0	2.3
3	社会教育・ 体育課	③社会教育系施 設	629.19	北公民館	1988	鉄骨造	38	1.2	20,639	防火管理者兼任 の記載内容記載	200	359	28.7%	2.0	98.4%	4.0	4,706,705円	255,300円	216円	40%	4.0	3.3
4	社会教育・ 体育課	③社会教育系施 設	872.27	東公民館	1999	鉄骨造	38	2.6	11,526	防火管理者兼任 の記載内容記載	348	359	9.2%	1.0	98.4%	4.0	8,651,074円	243,400円	729円	136%	2.0	2.3
5	社会教育・ 体育課	③社会教育系施 設	461.33	大山将棋記念館	2004	木造一部鉄 筋コンクリ ート造	27	2.6	7,290	防火管理者兼任 の記載内容記載	108	308	21.9%	1.0	84.4%	4.0	2,343,054円	27,860円	318円	100%	3.0	2.7
6	社会教育・ 体育課	③社会教育系施 設	163.00	民具ふれあい館	2000	軽鋼骨ブ レース 構造	27	1.9	358	163.00m2/5m2	33	7	155.0%	5.0	1.9%	1.0	0円	0円	0円	100%	3.0	3.0
7	社会教育・ 体育課	③社会教育系施 設	237.76	創作の家	2004	木造	22	2.0	161	23.76m2/5m2	5	35	92.0%	4.0	9.6%	1.0	88,862円	0円	552円	100%	3.0	2.7
計		小計	6,024.10	7施設				1.8														2.8
1	社会教育・ 体育課	④スポーツ・レジャー 系施設	3,149.96	町民交流センター	1990	鉄骨造防 火コンクリ ート	47	2.1	50,935	防火管理者兼任 の記載内容記載	3,096	359	4.6%	1.0	98.4%	4.0	14,375,559円	1,631,550円	250円	76%	4.0	3.0
2	社会教育・ 体育課	④スポーツ・レジャー 系施設	2,585.43	いちよう公園体育館	1975	鉄骨造防 火コンクリ ート	47	0.5	25,358	防火管理者兼任 の記載内容記載	2,000	359	3.5%	1.0	98.4%	4.0	11,546,924円	1,107,050円	412円	124%	2.0	2.3
3	社会教育・ 体育課	④スポーツ・レジャー 系施設	39.00	いちよう公園(行ニコー 777 AVA)	1999	木造	15	0.0	10,340	長椅子1.4m/0.4m× 2脚 7人	7	6	24619.0%	5.0	1.6%	1.0	0円	519,850円	-50円	100%	3.0	3.0

は、サービス評価対象外の施設

整理 No.	所管課	大分類	延床面積 (㎡)	施設名	建築年度	構造	耐用 年数	建 物 評 価 点	普通学級数 年間利用戸数 年間利用者数	利用可能戸数 取容人員算出根拠	取容人員	年間開放日 数	①年間利用 戸数率 ①年間利用 者数率	①評価点	②年間稼働 日数率	②評価点	平成28年度 年間維持費	町(市)料等 収入	②戸当り コスト ③1人当り コスト	平均値に対 する割合	②評価点	サービ ス 評 価 点	
4	社会教育・ 体育課	④ｽﾎｰﾌﾟ・ｸﾘｯｼﾞ ｼｽﾃﾑ施設	371.84	八戸北丘陵下田公園 (野球場本部等・ﾀﾞﾝｽｸﾗﾌﾞ 外観)	1996	鉄筋コン クリート	38	2.2	5,127	1屋カタワケへハノ数 28×80=108人 3屋カタワケへハノ数 28×80=108人 管理棟ハツクネの裏へ ハノ数 372人 330.25㎡/0.5㎡ 660人	1,248	40	10.3%	1.0	11.0%	1.0	1,460,319円	139,000円	288円	100%	3.0	1.7	
5	商工観光課	④ｽﾎｰﾌﾟ・ｸﾘｯｼﾞ ｼｽﾃﾑ施設	194.60	観光PRセンター(味登 館)	1996	木造	22	0.2	49,561	194.6㎡/3㎡ 2	64	357	216.9%	5.0	97.8%	4.0	845,828円	600,000円	5円	100%	3.0	4.0	
6	分庁サービス 課	④ｽﾎｰﾌﾟ・ｸﾘｯｼﾞ ｼｽﾃﾑ施設	80.32	中央公園 野外ステー シ	2000	鉄筋コン クリート	38	2.8															
7	商工観光課	④ｽﾎｰﾌﾟ・ｸﾘｯｼﾞ ｼｽﾃﾑ施設	136.55	観光センター(ジョイハ イ)	1993	木造	22	0.0		136.55㎡/3㎡ 2	45	307	0.0%		84.1%	4.0	375,307円	375,307円	0円	100%	3.0	3.5	
8	商工観光課	④ｽﾎｰﾌﾟ・ｸﾘｯｼﾞ ｼｽﾃﾑ施設	18.00	自由の女神像(女神像 台座)	1990	鉄筋コン クリート	38	1.4															
9	商工観光課	④ｽﾎｰﾌﾟ・ｸﾘｯｼﾞ ｼｽﾃﾑ施設	19.00	白鳥監視小屋	2003	木造	24	2.1															
10	地境整備課	④ｽﾎｰﾌﾟ・ｸﾘｯｼﾞ ｼｽﾃﾑ施設	24.96	いちよ公園水車小屋	1991	木造	15	0.0															
11	商工観光課	④ｽﾎｰﾌﾟ・ｸﾘｯｼﾞ ｼｽﾃﾑ施設	59.97	いちよ公園パーベ キューハウス	1998	木造	20	0.3	450	4人掛け椅子×6 2人掛け椅子×3 1人掛け椅子×3	33	214	6.4%	1.0	56.6%	3.0	28,296円	72,000円	-97円	100%	3.0	2.3	
12	商工観光課	④ｽﾎｰﾌﾟ・ｸﾘｯｼﾞ ｼｽﾃﾑ施設	388.19	白鳥の家	1994	木造	22	0.0	5,036	防火管理倉庫生庫の 記載内容転記	104	311	15.6%	1.0	85.2%	4.0	968,207円	0円	192円	100%	3.0	2.7	
13	商工観光課	④ｽﾎｰﾌﾟ・ｸﾘｯｼﾞ ｼｽﾃﾑ施設	162.3	八戸北丘陵下田公園 キャンプ場炊事棟 (北、南)	1998	木造	20	0.3															
14	商工観光課	④ｽﾎｰﾌﾟ・ｸﾘｯｼﾞ ｼｽﾃﾑ施設	267	八戸北丘陵下田公園 展望台	2000	木造	24	1.5															
15	商工観光課	④ｽﾎｰﾌﾟ・ｸﾘｯｼﾞ ｼｽﾃﾑ施設	867.00	八戸北丘陵下田公園 展望デッキ	2003	木造	24	2.1															
16	商工観光課	④ｽﾎｰﾌﾟ・ｸﾘｯｼﾞ ｼｽﾃﾑ施設	38.37	八戸北丘陵下田公園 白鳥監視小屋(寅村 庫)	2003	木造	24	2.1															
17	商工観光課	④ｽﾎｰﾌﾟ・ｸﾘｯｼﾞ ｼｽﾃﾑ施設	668.53	鶴文の森イベント広場 (ホール)	2000	鉄骨造防 火コンクリート	47	3.2	3,941	668.53㎡/3㎡ 2	222	365	4.9%	1.0	100.0%	5.0	251,080円	19,523円	59円	100%	3.0	3.0	
計		小計	9,071.02	17施設				1.2														1.5	
1	町民課	⑤子育て支援施 設	329.68	向山児童館	1997	木造	22	0.5	2,218	延床329.68㎡の内、 遊戯室118.96㎡+児 童クラブ室33.05㎡+図 書室9.91㎡+ボラン ティア室8.26㎡+集 会室9.91㎡=180.11㎡ 180.11㎡÷1.65	109	293	6.9%	1.0	80.3%	4.0	593,509円	0円	268円	246%	1.0	2.0	

は、サービス評価対象外の施設

整理No.	所管課	大分類	延床面積(m ²)	施設名	建築年度	構造	耐用年数	建物評価点	普通学級数 年間利用者数	利用可能戸数 収容人員算出根拠	収容人員	年間開放日 数	①年間利用 戸数率 ①年間利用 者数率	①評価点	②年間稼働 日数率	②評価点	平成28年度 年間維持費	町使用料等 収入	②1戸当り コスト ③1人当り コスト	平均値に対 する割合	②評価点	サービス 評価点
2	町民課	⑤子育て支援施設	247.68	(休止・解体)木ノ下児童館	1970	木造	22	0.0	10,041	延床243.00m ² の内、 集客室32.40m ² +遊戯室64.80m ² +児童クラブ室38.88m ² +図書室14.98m ² =151.06m ² 151.06m ² ÷1.65	92	197	55.4%	3.0	54.0%	3.0	337,975円	0円	34円	31%	5.0	3.7
3	町民課	⑤子育て支援施設	459.37	木ノ下児童センターみらい館(本館:旧北郡児童センター)	2002	木造	22	1.6	28,073	延床1043.01m ² の内、 遊戯室(本館)149.06m ² +創作活動室(本館)33.12m ² +児童クラブ室(本館)40.37m ² +児童クラブ室1~3(新館)116.55m ² +創作活動室(新館)35.60m ² +遊戯室(新館)71.19m ² =445.89m ² 445.89m ² ÷1.65	270	293	35.5%	2.0	80.3%	4.0	1,422,226円	0円	51円	47%	4.0	3.3
4	町民課	⑤子育て支援施設	599.57	木ノ下児童センターみらい館(新館:木ノ下児童館移転施設)	2016	鉄骨造	30	4.8														
5	町民課	⑤子育て支援施設	398.70	本町々児童センターみらい館(旧南郡児童センター)	2006	木造	22	2.5	10,313	延床398.70m ² の内、 遊戯室145.48m ² +創作活動室35.44m ² +児童クラブ室32.44m ² =213.36m ² 213.36m ² ÷1.65	129	293	27.3%	2.0	80.3%	4.0	870,600円	0円	84円	77%	4.0	3.3
計		小計	2,035.00	5施設				1.9														2.5
1	介護福祉課	⑥保健・福祉施設	1,136.75	老人福祉センター	1980	鉄骨コンクリート	47	1.1	10,857	消防署提出書類に記載	200	244	22.2%	1.0	66.8%	3.0	7,342,272円	0円	676円	110%	3.0	2.3
2	介護福祉課	⑥保健・福祉施設	714.9	福祉プラザ(のびのび館)	2001	鉄骨造	34	2.6	22,200	消防署提出書類に記載	150	244	60.7%	3.0	66.8%	3.0	11,027,333円	0円	497円	81%	3.0	3.0
3	介護福祉課	⑥保健・福祉施設	1,681.14	いざいき館(地域福祉センター)	1995	鉄骨造	34	1.8	12,859	消防署提出書類に記載	200	244	26.4%	2.0	66.8%	3.0	8,517,058円	4,400円	662円	108%	3.0	2.7
4	環境保健課	⑥保健・福祉施設	847.11	いざいき館(保健福祉センター)	1995	鉄骨造	34	1.8	12,859	消防署提出書類に記載	200	244	26.4%	2.0	66.8%	3.0	8,517,058円	4,400円	662円	100%	3.0	2.7
計		小計	4,379.98	4施設				1.8														2.7
1	おいらせ病院	⑦医療施設	3,883.00	国民健康保険おいらせ病院	1981	鉄骨コンクリート	50	1.4														
2	企画財政課	⑦医療施設	603.68	下田診療所	1976	鉄骨コンクリート	60	1.6														
計		小計	4,486.68	2施設				1.5														0.0
1	総務課	⑧行政系施設	4,092.06	役場本庁舎	1983	鉄骨コンクリート	38	0.5														
2	分庁サービス課	⑧行政系施設	3,456.15	役場分庁舎	1974	鉄骨コンクリート	50	0.7														
3	まちづくり防災課	⑧行政系施設	105.16	下田第1分団消防屯所(木内々)	2015	木造	22	4.5														

は、サービスマン対象外の施設

整理 №	所管課	大分類	延床面積 (㎡)	施設名	建築年度	構造	耐用 年数	建物 評価点	普通学級数 年間利用戸数 年間利用者数	利用可能戸数 収容人員算出根拠	収容人員	年間開放日 数	①年間利用 戸数率 ①年間利用 者数率	①評価点	②年間稼働 日数率	②評価点	平成28年度 年間維持費	町使用料等 収入	②1戸当り コスト ③1人当り コスト	平均値に対 する割合	②評価点	サービスマ ン評価点	
4	まちづくり防 災課	⑧行政系施設	125.87	下田第2分団消防屯 所(本村)	1993	木造	22	0.0															
5	まちづくり防 災課	⑧行政系施設	105.35	下田第3分団消防屯 所(三本木)	2005	木造	22	2.3															
6	まちづくり防 災課	⑧行政系施設	106.65	下田第4分団消防屯 所(三田)	2007	木造	22	2.7															
7	まちづくり防 災課	⑧行政系施設	111.59	下田第5分団消防屯 所(木ノ下)	2014	木造	22	4.3															
8	まちづくり防 災課	⑧行政系施設	107.92	下田第6分団消防屯 所(備木)	2009	木造	22	3.2															
9	まちづくり防 災課	⑧行政系施設	126.69	下田第7分団消防屯 所(本崎)	2011	木造	22	3.6															
10	まちづくり防 災課	⑧行政系施設	105.82	下田第8分団消防屯 所(向山)	2008	木造	22	3.0															
11	まちづくり防 災課	⑧行政系施設	94.06	下田第9分団消防屯 所(教堂)	2007	木造	22	2.7															
12	まちづくり防 災課	⑧行政系施設	231.03	百石1分団消防屯所 (本町)本町地区コミニ ティ消防センター	1996	木造	22	0.2															
13	まちづくり防 災課	⑧行政系施設	149.04	百石2・10分団消防 屯所(一川目)	1992	木造	22	0.0															
14	まちづくり防 災課	⑧行政系施設	121.72	百石3分団消防屯所 (二川目)	1999	木造	22	0.9															
15	まちづくり防 災課	⑧行政系施設	99.36	百石4分団消防屯所 (鷹ヶ森)	1984	木造	22	0.0															
16	まちづくり防 災課	⑧行政系施設	99.36	百石5分団消防屯所 (稲切川)	1994	木造	22	0.0															
17	まちづくり防 災課	⑧行政系施設	99.36	百石6分団消防屯所 (川口)	1990	木造	22	0.0															
18	まちづくり防 災課	⑧行政系施設	99.36	百石7分団消防屯所 (築原)	1996	木造	22	0.2															
19	まちづくり防 災課	⑧行政系施設	99.36	百石8分団消防屯所 (日ヶ久保)	1985	木造	22	0.0															
20	まちづくり防 災課	⑧行政系施設	211.00	百石9分団消防屯所 (榎)	1980	木造	22	0.0															
21	まちづくり防 災課	⑧行政系施設	280.70	防災資機材等保管倉 庫	2012	鉄骨	31	4.2															
22	まちづくり防 災課	⑧行政系施設	171.91	明神山防災タワー	2015	鉄筋コンク リート	47	4.8															
計		小計	10,179.52	22施設				1.7															0.0
1	地域整備課	⑨公営住宅	97.20	向山団地2-2-2-3-2-6	1966	木造平屋	30	0.0	2	2			100.0%	5.0		27,120円	100,800円	-36,640円	-20%	5.0	5.0		
2	地域整備課	⑨公営住宅	64.80	向山団地2-16,2-18	1967	木造平屋	30	0.0	1	1			100.0%	5.0		13,560円	34,800円	-21,240円	-12%	5.0	5.0		
3	地域整備課	⑨公営住宅	372.80	三田団地1-1,2-1	1972	簡易耐火平 屋	30	0.0	8	8			100.0%	5.0		96,004円	325,200円	-28,400円	-16%	5.0	5.0		
4	地域整備課	⑨公営住宅	548.70	三田団地2-2-3,2-4	1973	簡易耐火平 屋	30	0.0	10	10			100.0%	5.0		122,505円	666,000円	-54,350円	-30%	5.0	5.0		
5	地域整備課	⑨公営住宅	506.00	奥入瀬西団地(旧) A,B	1978	準耐火2階	45	0.7	10	10			100.0%	5.0		53,876円	2,002,800円	-194,892円	-108%	5.0	5.0		
6	地域整備課	⑨公営住宅	545.00	奥入瀬西団地(旧) C,D	1979	準耐火2階	45	0.8	10	10			100.0%	5.0		53,876円	1,738,800円	-168,492円	-94%	5.0	5.0		

は、サービスマン専用施設以外の施設

整理 No.	所管課	大分類	延床面積 (㎡)	施設名	建築年度	構造	耐用 年数	建 物 評 価 点	普通学級数 年間利用戸数 年間利用者数	利用可能戸数 収容人員算出根拠	収容人員	年間稼働 日数	①評価点	②年間稼働 日数	②評価点	平成26年度 年間維持費	町使料等 収入	②1戸当り コスト ③1人当り コスト	平均値に對 する割合	②評価点	中一バス 評價点	
7	地域整備課	⑨公営住宅	553.00	奥入瀬西団地(旧)E,F	1980	準耐火2階	45	0.9	10	10			5.0			53,876円	1,380,900円	-132,702円	-74%	5.0	5.0	
8	地域整備課	⑨公営住宅	463.00	奥入瀬西団地(新) G,H	2005	木造平屋	30	3.0	9	10			4.0			29,687円	1,260,000円	-136,701円	-76%	5.0	4.5	
9	地域整備課	⑨公営住宅	786.00	奥入瀬西団地(新)I,J	2006	木造2階	30	3.2	10	10			5.0			32,985円	2,504,800円	-247,181円	-137%	5.0	5.0	
10	地域整備課	⑨公営住宅	786.00	奥入瀬西団地(新)K,L	2007	木造2階	30	3.3	10	10			5.0			32,985円	3,603,000円	-357,001円	-198%	5.0	5.0	
11	地域整備課	⑨公営住宅	1,572.00	奥入瀬西団地(新) M,N	2008	木造2階	30	3.5	10	10			5.0			32,985円	3,530,400円	-349,741円	-194%	5.0	5.0	
12	地域整備課	⑨公営住宅	1,572.00	奥入瀬西団地(新) O,P,Q	2009	木造2階	30	3.7	10	10			5.0			32,985円	2,762,400円	-272,941円	-152%	5.0	5.0	
13	地域整備課	⑨公営住宅	829.00	奥入瀬東団地 A,B,C,D,H	2002	木造平屋・ 2階	30	2.5	12	12			5.0			306,425円	2,804,400円	-208,166円	-116%	5.0	5.0	
14	地域整備課	⑨公営住宅	1,059.40	奥入瀬東団地 J,K,L,M,N	2003	木造2階	30	2.7	14	14			5.0			357,496円	3,412,100円	-218,186円	-121%	5.0	5.0	
15	地域整備課	⑨公営住宅	786.00	奥入瀬東団地E,F,G	2004	木造2階	30	2.8	10	10			5.0			255,354円	3,880,800円	-382,546円	-202%	5.0	5.0	
16	地域整備課	⑨公営住宅	723.00	芦野団地A,B	1974	準耐火2階	45	0.2	9	9			5.0			153,442円	951,600円	-88,684円	-49%	5.0	5.0	
17	地域整備課	⑨公営住宅	745.50	芦野団地C,D,E	1975	準耐火2階	45	0.3	12	12			5.0			204,590円	1,334,800円	-94,184円	-52%	5.0	5.0	
18	地域整備課	⑨公営住宅	545.10	芦野団地F,G	1976	準耐火2階	45	0.4	9	9			5.0			153,442円	1,300,800円	-127,484円	-71%	5.0	5.0	
19	地域整備課	⑨公営住宅	795.00	木内々団地A,B,C	1976	準耐火2階	45	0.4	11	15			3.0			804,875円	1,328,200円	-47,576円	-26%	5.0	4.0	
20	地域整備課	⑨公営住宅	1,677.40	中下団地A,C,G,H	1989	鉄筋コン クリート	70	3.7	20	24			4.0			1,835,716円	5,960,700円	-206,100円	-115%	5.0	4.5	
21	地域整備課	⑨公営住宅	891.80	中下団地B,D,E	2000	鉄筋コン クリート	70	3.8	19	20			4.0			1,746,780円	6,843,600円	-288,254円	-149%	5.0	4.5	
22	地域整備課	⑨公営住宅	459.30	中下団地F	2001	鉄筋コン クリート	70	3.9	5	6			4.0			459,679円	1,228,800円	-153,824円	-86%	5.0	4.5	
23	地域整備課	⑨公営住宅	692.00	いちよう団地E,F	1970	簡易耐火平 屋	30	0.0	5	5			5.0			35,676円	339,600円	-60,786円	-34%	5.0	5.0	
24	地域整備課	⑨公営住宅	343.00	いちよう団地(仮)A	2012	木造平屋	30	4.2	5	5			5.0			0円	437,300円	-87,460円	-49%	5.0	5.0	
25	地域整備課	⑨公営住宅	886.88	くさみ団地A,B,C	1972	簡易耐火平 屋	30	0.0	8	8			5.0			168,654円	402,400円	-29,093円	-16%	5.0	5.0	
26	地域整備課	⑨公営住宅	279.72	くさみ団地D	1973	簡易耐火平 屋	30	0.0	6	6			5.0			127,241円	306,000円	-29,793円	-17%	5.0	5.0	
27	地域整備課	⑨公営住宅	793.20	のぞみ団地A,B,C,D,E	1988	木造平屋	30	1.8	10	10			5.0			414,579円	2,602,800円	-218,822円	-122%	5.0	5.0	
28	地域整備課	⑨公営住宅	318.92	のぞみ団地F,G	2004	木造2階	30	2.8	4	4			5.0			165,832円	1,323,600円	-289,442円	-161%	5.0	5.0	
計		小計	11,825.82	28施設				1.7													4.9	
1	地域整備課	⑩公園	16.14	木内々公園東所	2008	木造	24	3.1														
2	地域整備課	⑩公園	13.24	木内々公園東庫	2008	その他	22	3.0														
3	地域整備課	⑩公園	9.93	青葉公園東所	2012	木造	24	4.0														
4	地域整備課	⑩公園	13.15	青葉公園東庫	2012	その他	22	3.9														
5	地域整備課	⑩公園	41.40	いちよう公園格納庫	1990	木造	15	0.0														
6	地域整備課	⑩公園	39.00	いちよう公園便所	2000	木造	15	0.0														
7	地域整備課	⑩公園	19.87	いちよう公園車庫	1994	木造	15	0.0														

は、サービス評価対象外の施設

整理 No.	所管課	大分類	延床面積 (㎡)	施設名	建築年度	構造	耐用 年数	建物 評価点	普通学級数 年間利用戸数 年間利用者数	利用可能戸数 収容人員算出根拠	収容人員	年間閉館日 数	①年間利用 戸数率 ①年間利用 者数率	①評価点	②年間稼働 日数率	②評価点	平成28年度 年間維持費	町使用料等 収入	②1戸当り コスト ③1人当り コスト	平均値に対 する割合	②評価点	サービ ス 評価点
8	地域整備課	⑩公園	10.00	いちよう公園(芝 生広場駐車場)	1990	木造	15	0.0														
9	地域整備課	⑩公園	39.00	いちよう公園(林 青露前)	1992	木造	15	0.0														
10	地域整備課	⑩公園	19.87	いちよう公園(水 場広場)	2005	木造	24	2.5														
11	地域整備課	⑩公園	54.87	いちよう公園(女 神広場)	1995	木造	15	0.0														
12	地域整備課	⑩公園	11.00	いちよう公園(野 球場)	1992	木造	15	0.0														
13	地域整備課	⑩公園	19.87	八戸北丘陵下田公園 便所(テニスコート)	1989	木造	15	0.0														
14	地域整備課	⑩公園	20.16	八戸北丘陵下田公園 便所(キヤンプ場)	1999	木造	15	0.0														
15	地域整備課	⑩公園	55.48	八戸北丘陵下田公園 便所(中央)	2003	木造	15	0.3														
16	地域整備課	⑩公園	13.00	八戸北丘陵下田公園 真夏(運柱花園)	2012	その他	22	3.9														
17	地域整備課	⑩公園	12.00	八戸北丘陵下田公園 真夏(子供広場)	2012	その他	22	3.9														
18	地域整備課	⑩公園	9.93	瀧久保ふれあい広場 公園便所	1997	木造	15	0.0														
19	地域整備課	⑩公園	44.17	海浜公園便所	2000	鉄筋コン クリート	45	3.1														
20	農林水産課	⑩公園	7.41	阿字坊地区農村公園 便所	1982	鉄骨造	31	0.0														
21	農林水産課	⑩公園	12.71	新敷地区農村公園便 所	1982	鉄骨造	31	0.0														
22	農林水産課	⑩公園	3.45	木ノ下地区農村公園 便所	2001	鉄骨造	31	2.4														
23	農林水産課	⑩公園	8.00	豊栄地区農村公園便 所	2001	木造	15	0.0														
計		小計	493.74	23施設				1.3														0.0
1	分庁サービ ス課	⑪産業系施設	659.27	勤労者研修センター	1984	鉄骨	31	0.0	2,448	収容人員の算定要領 (事務所等)	225	243	4.5%	1.0	66.6%	3.0	559,588円	165,000円	161円	100%	3.0	2.3
計		小計	659.27	1施設				0.0														2.3
1	学務課	⑫その他	100.19	下田小学校校長住宅	2001	木造	22	1.4	1	1			100.0%	5.0			29,160円	49,000円	-19,840円	-185%	5.0	5.0
2	学務課	⑫その他	49.57	下田小学校一般住宅	2004	木造	22	2.0	0	1			0.0%	1.0			0円	0円	0円	0%	1.0	1.0
3	学務課	⑫その他	15.49	木内々小学校校長住 宅専庫	1992	木造	22	0.0														
4	企画財政課	⑫その他	94.40	甲洋小学校長住宅	1990	木造	22	0.0	1	1			100.0%	5.0			0円	126,756円	-126,756円	100%	3.0	4.0
5	学務課	⑫その他	100.00	木ノ下中学校校長住 宅	1995	木造	22	0.0	0	1			0.0%	1.0			0円	0円	0円	0%	1.0	1.0

は、サービス評価対象外の施設

整理 No.	所管課	大分類	延床面積 (㎡)	施設名	建築年度	構造	耐用 年数	建 物 評 価 点	普通学級数 年間利用戸数 年間利用者数	利用可能戸数 取容人員算出根拠	取容人員	年間開館日 数	①年間利用 戸数率 ①年間利用 者数率	①評価点	②年間稼働 日数率	②評価点	平成28年度 年間維持費	町使用料等 収入	②1戸当り コスト ②1人当り コスト	平均値に対 する割合	②評価点	サービ ス 評 価 点	
6	学務課	⑫その他	34.99	木ノ下中学校単身住 宅	1995	木造	22	0.0	0	1			0.0%	1.0			0円	0円	0円	0%	1.0	1.0	
7	学務課	⑫その他	99.14	木ノ下中学校一般住 宅A、B	2002	木造	22	1.6	0	2			0.0%	1.0			0円	0円	0円	0%	1.0	1.0	
8	学務課	⑫その他	99.14	木ノ下中学校一般住 宅C、D	2003	木造	22	1.8	1	2			50.0%	3.0			0円	66,000円	-33,000円	-308%	5.0	4.0	
9	おいらせ病 院	⑫その他	312.18	医師住宅A・D・E	1980	木造	24	0.0	3	3			100.0%	5.0			161,262円	249,000円	-29,246円	-76%	5.0	5.0	
10	おいらせ病 院	⑫その他	161.47	医師住宅B	2008	木造	22	3.0	1	1			100.0%	5.0			54,000円	120,000円	-66,000円	-172%	5.0	5.0	
11	農林水産課	⑫その他	742.36	漁船漁具係全施設 ①	2011	鉄骨造	31	4.0															
12	農林水産課	⑫その他	629.00	漁船漁具係全施設 ②	2012	鉄骨造	31	4.2															
13	環境保健課	⑫その他	72.71	町営霊園庫所	2001	木造	15	0.0															
計		小計	2,510.64	13施設				1.4														2.1	
1	地域整備課	⑬下水道施設	603.30	古間木山地区農業集 積排水処理施設	1999	鉄筋コンク リート	38	2.6															
計		小計	603.30	1施設				2.6														0.0	
									152施設平均											1.5	91施設平均		3.3